

平成 23 年度

---

あきる野市の財政

---

平成 25 年 3 月

あきる野市



## ～ 目 次 ～

### 第1編 財務諸表

#### 第1章 貢務諸表の作成に当たって

1 貢務書類作成の背景	1
2 貢務書類4表とは	1
3 貢務書類の作成基準	1
4 作成基準日・対象期間	1
5 貢務書類4表の相互関係	1

#### 第2章 普通会計財務書類4表

1 普通会計とは	3
2 普通会計貸借対照表	3
(1) 貸借対照表とは	3
(2) 貸借対照表の概要	4
3 普通会計行政コスト計算書	7
(1) 行政コスト計算書とは	7
(2) 行政コスト計算書の概要	8
4 普通会計純資産変動計算書	12
(1) 純資産変動計算書とは	12
(2) 純資産変動計算書の概要	12
5 普通会計資金収支計算書	13
(1) 資金収支計算書とは	13
(2) 資金収支計算書の概要	14
6 普通会計財務書類4表を活用した財務分析	15

#### 第3章 連結財務書類4表

1 連結財務書類4表とは	20
(1) 連結の範囲	20
(2) 連結の手法	20
2 連結貸借対照表の概要	21
3 連結行政コスト計算書の概要	23
4 連結純資産変動計算書の概要	26
5 連結資金収支計算書の概要	26
6 連結財務諸表と普通会計財務諸表の比較	27

【財務書類4表】 ······ 29

##### ○普通会計財務書類4表

- ・普通会計貸借対照表
- ・普通会計行政コスト計算書
- ・普通会計純資産変動計算書
- ・普通会計資金収支計算書

##### ○連結財務書類4表

- ・連結貸借対照表
- ・連結行政コスト計算書
- ・連結純資産変動計算書
- ・連結資金収支計算書

## 第2編 財政白書

### 第1章 財政白書の作成に当たって

1 財政白書作成の背景	3 9
2 財政とは	3 9
3 会計の区分	3 9
4 決算の推移	4 0
5 平成23年度決算の状況	4 1
6 住民基本台帳人口	4 1

### 第2章 歳入の状況

1 歳入の推移	4 2
2 市税	4 3
3 地方交付税	4 7
4 自主財源と依存財源	5 0
5 収益事業収入	5 1

### 第3章 歳出の状況

1 性質別経費の推移	5 2
2 人件費	5 3
3 扶助費	5 6
4 公債費	5 8
5 投資的経費	5 9
6 その他の経費	6 2
7 目的別経費の推移	6 6

### 第4章 基金と債務の状況

1 基金の残高	6 9
2 地方債の残高	7 0
3 債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額	7 1
4 市の将来債務	7 2

### 第5章 財政の弾力性を表す指標

1 経常収支比率	7 3
2 公債費比率	7 5
3 財政力指数	7 6

### 第6章 地方公共団体の財政の健全性に関する指標

1 健全化判断比率	7 7
2 資金不足比率	7 9

【参考】類似団体について	8 0
--------------	-----

第 1 編 財 務 諸 表



# 第1章 財務諸表の作成に当たって

## 1 財務書類作成の背景

国は、平成18年8月31日付けの「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針（新地方行革指針）」において、地方公共団体の公会計については、「発生主義の活用、複式簿記の考え方の導入を図り、関連団体を含む連結ベースの貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表の整備に取り組むこと。」との方針を示しました。

本市では、これまで、国が公表した「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」に基づき、平成10年度決算から普通会計貸借対照表を、平成12年度決算からは普通会計行政コスト計算書を加えた財務書類2表を作成してきましたが、新たな国の指針を踏まえ、平成20年度決算からは、新たに示された作成方式のうち「総務省方式改定モデル」を用い、従来の普通会計をベースとした財務書類に加え、特別会計、一部事務組合、広域連合、第三セクター等との連結を含めた財務書類4表を作成しています。

## 2 貢献書類4表とは

地方公共団体の会計手法は、年度単位を基本とする現金主義がとられており、収入と支出を単純に差し引きする単式簿記の方法を用いているため、取得した資産の状況や減価償却などの費用を把握することができません。現金の出入りだけではなく、これまでに蓄積された「資産」や発生した「経費」を含めて分析、公表するため、企業会計的手法を取り入れ作成したものが、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類4表です。

## 3 貢献書類の作成基準

総務省の「新地方公会計制度研究会報告書」及び「新地方公会計制度実務研究会報告書」等の作成要領に基づき、普通会計及び公営事業会計については、昭和44年度以降の「地方財政状況調査」及び「歳入歳出決算書」を基に作成しています。また、一部事務組合、広域連合、第三セクター等については、当該団体において作成している財務書類及び決算書類を基に作成しています。

## 4 作成基準日・対象期間

貸借対照表は、平成24年3月31日を作成基準日としています。

行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までを作成対象期間としています。

なお、普通会計、特別会計、一部事務組合及び広域連合における出納整理期間中（平成24年4月1日から5月31日まで）の出納については、基準日及び対象期間までに終了したものとして処理しています。

## 5 貢献書類4表の相互関係

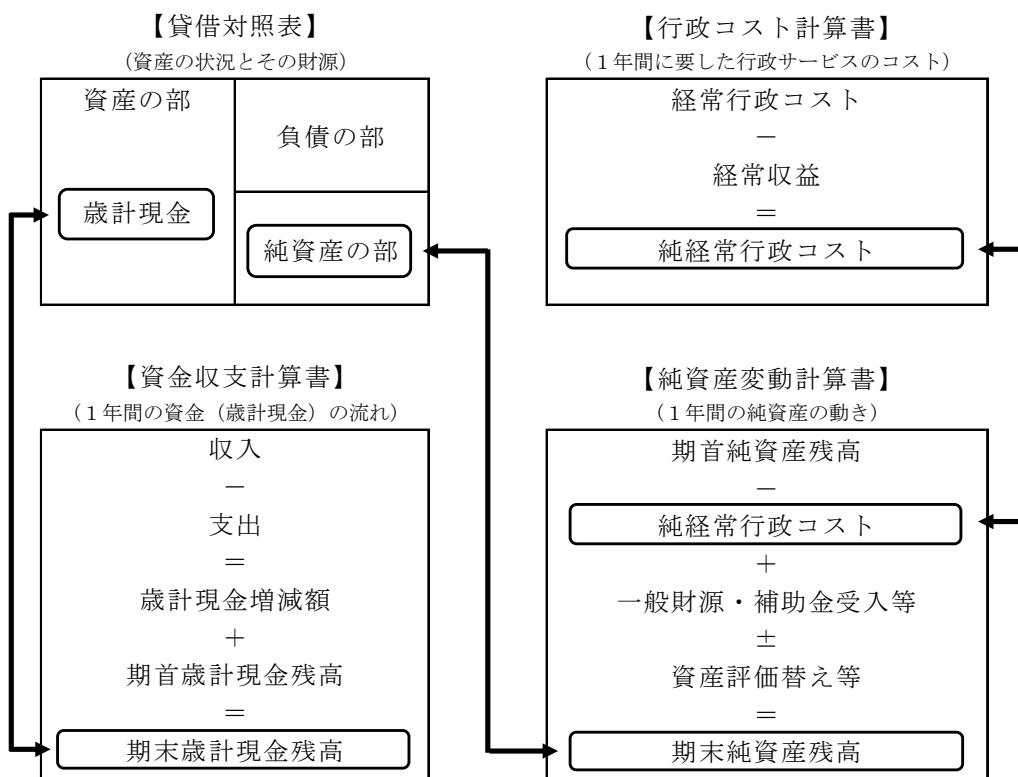
貸借対照表の「純資産の部」の変動を表したものが純資産変動計算書です。純資産変動計算書における純資産の変動要因の主なものが「純経常行政コスト」と「一般財源・補助金受入等」ですが、そのうち「純経常行政コスト」の明細を示すのが行政コスト計算書に

なります。

資金収支計算書は、歳計現金の動きを表す計算書であるため、「期末歳計現金残高」は、貸借対照表の「現金預金」と一致します。

なお、財務書類4表に表れる数値の相互関係を図で示すと下記の図1のようになります。

【図1】財務書類4表の相互関係図



## 第2章 普通会計財務書類4表

### 1 普通会計とは

普通会計とは、地方公共団体ごとに異なる会計区分を、地方財政状況調査上、統一的な基準で整理して比較できるようにした仮想会計です。本市の普通会計の対象は、一般会計及びテレビ共同受信事業特別会計で、ルールにより学校給食納付金及び借換債を控除しています。

### 2 普通会計貸借対照表

#### (1) 貸借対照表とは

貸借対照表とは、自治体が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかということを総括的に表した一覧表で、資産合計額と負債・純資産合計額が一致し、双方が同額となって釣り合うことからバランスシートとも呼ばれています。

貸借対照表の左側（借方）には、土地や建物などのこれまでに形成した資産を、右側（貸方）には、その資産を形成するための財源である地方債などの負債（将来世代の負担）と国や都からの補助金、地方税等の一般財源などで構成される純資産（これまでの世代が負担した額）が表示されます。資産と負債及び純資産との関係は、「資産＝負債+純資産」となっています。

#### ①資産

資産には、「(ア)自治体が住民サービスを提供するために使用する資産」、「(イ)現在保有する基金・預金等の現金資産」、「(ウ)将来自治体に資金流入をもたらす資産」の3つがあり、将来世代に引き継ぐ財産という見方ができます。例えば、(ア)には、道路等のインフラ資産や庁舎、学校などの有形固定資産が含まれ、(ウ)には、公共資産のうち売却可能資産や市税等の収入未済額があります。

#### ②負債

負債とは、将来、支払い義務の履行により自治体から資金の流出をもたらすものです。負債に計上される主な項目として地方債がありますが、地方債を公共資産等の住民サービスを提供するために保有する財産の財源としてみた場合、住民サービスを享受する世代間の公平性の観点から発行されるとも考えることができます。そのため、負債は将来世代が負担する部分という見方ができます。

#### ③純資産

純資産とは、資産と負債の差額です。純資産は、公共資産等の住民サービスを提供するために保有する財産の財源とした場合、これまでの世代が既に負担した部分（これまでに収入済の国や都からの補助金や地方税）という見方ができます。

【図2】貸借対照表のイメージ図

借方	貸方
[資産の部] これまでに形成された市の行政サービスを提供するための経営資源 (土地、建物、基金、現金など)	[負債の部] 将来の世代が負担しなければならない債務 (地方債、退職手当引当金など)
	[純資産の部] これまでの世代が既に負担し、支払いが済んでいる資産 (国や都からの補助金、地方税などの一般財源)

## (2) 貸借対照表の概要

【普通会計貸借対照表(概要)】

(単位:千円)

資産の部	23年度	22年度	前年度比較	負債の部	23年度	22年度	前年度比較
1 公共資産				1 固定負債			
(1)有形固定資産	113,279,545	114,083,693	△ 804,148	(1)地方債	23,523,566	23,803,785	△ 280,219
(2)売却可能資産	681,256	432,906	248,350	(2)長期未払金	0	0	0
公共資産 計	113,960,801	114,516,599	△ 555,798	(3)退職手当引当金	4,068,796	4,279,385	△ 210,589
2 投資等				(4)損失補償等引当金	235,312	225,738	9,574
(1)投資及び出資金	100,268	100,280	△ 12	固定負債 計	27,827,674	28,308,908	△ 481,234
(2)貸付金	0	0	0	2 流動負債			
(3)基金等	1,241,153	1,203,794	37,359	(1)翌年度償還予定地方債	2,315,913	2,300,934	14,979
(4)長期延滞債権	291,494	254,464	37,030	(2)短期借入金	0	0	0
(5)回収不能見込額	△ 80,626	△ 75,081	△ 5,545	(3)未払金	0	0	0
投資等 計	1,552,289	1,483,457	68,832	(4)翌年度支払予定退職手当	366,854	471,746	△ 104,892
3 流動資産				(5)賞与引当金	220,555	128,814	91,741
(1)現金預金	1,521,727	1,365,934	155,793	流動負債 計	2,903,322	2,901,494	1,828
(2)未収金	132,724	84,348	48,376	負債合計	30,730,996	31,210,402	△ 479,406
流動資産 計	1,654,451	1,450,282	204,169	純資産の部	23年度	22年度	前年度比較
資産合計	117,167,541	117,450,338	△ 282,797	純資産合計	86,436,545	86,239,936	196,609
				負債及び純資産合計	117,167,541	117,450,338	△ 282,797

平成23年度末における資産総額は、1,171億6,754万1千円で、前年度と比較して2億8,279万7千円減少しました。一方、この「資産」を形成するために、これまでの世代が負担してきた「純資産」は、864億3,654万5千円（構成比73.8%）で、前年度と比較して1億9,660万9千円の増加となり、この結果、将来の世代への負担として残された「負債」は、307億3,099万6千円（同26.2%）で、前年度と比較して4億7,940万6千円の減少となりました。

「資産」の内訳は、公共資産が1,139億6,080万1千円（同97.3%）、投資等が15億5,228万9千円（同1.3%）、流動資産が16億5,445万1千円（同1.4%）となっており、ほとんどを公共資産が占めています。他方、主な「負債」は地方債で、固定負債と流動負債を合わせて258億3,947万9千円となっており、負債の84.1%を占めています。また、全職員が年度末に普通退職したと想定した場合に支払うべき金額である40億6,879万6千円を退職手当引当金として計上しています。

### ① 公共資産

公共資産のうち「有形固定資産」は、1,132億7,954万5千円で、行政目的別の内訳は、道路、橋りょう、公園などの「生活インフラ・国土保全」資産が、有形固定資産の44.6%を占めており、次いで、学校、図書館、体育施設などの「教育」資産が28.7%、庁舎、学習等供用施設などの「総務」資産が13.9%となっています。

また、「売却可能資産」は、売却を予定している普通財産などの計上により、6億8,125万6千円となっています。

なお、減価償却については、行政目的別の主な使途別に設定した耐用年数（6頁の表1及び表2を参照）に基づき、残存価格をゼロとする定額法により計上しています。ただし、土地については、減価償却を行っていません。また、他の団体（国、都、他

自治体、民間など)への負担金、補助金などにより形成された資産については計上していません。

## ② 投資等

投資等では、テレビ共同受信施設整備基金や公共施設整備基金などの特定の目的のために積み立てた基金、職員の退職金の支払いに備えて退職手当組合に積み立てている退職手当組合積立金などからなる「基金等」が12億4,115万3千円と80.0%を占めています。次いで、「長期延滞債権」が2億9,149万4千円で18.8%となっています。長期延滞債権は、市税や使用料、手数料などの収入未済額のうち1年を超えて回収がなされていないものを債権として計上するものです。なお、長期延滞債権のうち8,062万6千円を「回収不能見込額」として控除しています。

「投資及び出資金」については、公益法人や第三セクターへの出資金及び出捐金残高と保有株券の時価評価額を計上しています。

## ③ 流動資産

流動資産では、「現金預金」が15億2,172万7千円と92.0%を占めています。「現金預金」には、形式収支に相当する「歳計現金」、「財政調整基金（年度間の財源の不均衡を調整するための積立金）」などを計上しています。

また、市税や使用料、手数料などの収入未済額のうち未納期間が1年を超えていないものを債権として計上する「未収金」が1億3,272万4千円となっています。

## ④ 負債

負債の中で最も大きな割合を占めているのが地方債で、翌年度償還予定地方債と合わせて258億3,947万9千円となっており、負債全体の84.1%を占めています。次いで、退職手当引当金が40億6,879万6千円で13.2%となっています。

## ⑤ 純資産

純資産は、資産から負債を差し引いたもので、「公共資産等整備国都補助金等」「公共資産等整備一般財源等」「その他一般財源等」「資産評価差額」の4つに分類されます。

「公共資産等整備国都補助金等」は、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国、都から補助を受けた部分で、236億9,604万3千円となっています。

「公共資産等整備一般財源等」は、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、上記の「公共資産等整備国都補助金等」と地方債を除いた部分で、766億1,720万1千円となっています。

「その他一般財源等」は、公共資産等以外の資産から公共資産整備財源以外の負債を差し引いた額で、翌年度以降に自由に使える財源を表しますが、平成23年度末の「その他一般財源等」は、142億6,607万5千円のマイナスとなっています。

「その他一般財源等」がマイナスであるということは、翌年度以降の負担額のうち、142億6,607万5千円は既に使途が拘束されていることを意味します。

「資産評価差額」は、売却可能資産を時価評価したことによる評価額の変動によるもので、新たに売却可能資産を計上した場合や資産の評価替えによって変動した額が計上されます。

【表1】行政目的区分のための科目対応表

有形固定資産	予算科目
①生活インフラ・国土保全	土木費
②教育	教育費
③福祉	民生費
④環境衛生	衛生費
⑤産業振興	労働費、農林水産業費、商工費
⑥消防	消防費
⑦総務	総務費、その他

【表2】有形固定資産耐用年数区分表

区分	耐用年数	区分	耐用年数
1 総務費 （1）庁舎等 （2）その他	50 25	7 土木費 （1）道路 （2）橋りょう （3）河川 （4）砂防 （5）海岸保全 （6）港湾 （7）都市計画 ア 街路 イ 都市下水路 ウ 区画整理 エ 公園 オ その他 （8）住宅 （9）空港 （10）その他	48 60 49 50 30 49 48 20 40 40 25 40 25 25
2 民生費 （1）保育所 （2）その他	30 25		
3 衛生費	25		
4 労働費	25		
5 農林水産業費 （1）造林 （2）林道 （3）治山 （4）砂防 （5）漁港 （6）農林農村整備 （7）海岸保全 （8）その他	25 48 30 50 50 20 30 25	8 消防費 （1）庁舎 （2）その他	50 10
6 商工費	25	9 教育費	50
		10 その他	25

### 3 普通会計行政コスト計算書

#### (1) 行政コスト計算書とは

貸借対照表は、市の資産や負債などの状況を明らかにするものですが、市の行政活動は資産の形成だけではなく、人的サービスや給付サービスなどのように資産の形成につながらないものが多くあります。これらの行政活動に必要なコスト（費用）に、その直接の対価として得られた収益を併せて示すことにより、市の行政活動の実績に関する情報を把握するのが行政コスト計算書です。

行政コスト計算書は、企業会計で使われている「損益計算書」と同様のものですが、営利活動を目的としない自治体では、ある活動にどれだけのコストがかかっているかなど、行政コストの内容自体の分析をするために用いることを目的とします。

行政コストと収益とを対比させることにより、行政活動の効率性を検討することができ、ひいては資産の将来の有効活用を含めた長期的なコスト意識を醸成することにもつながります。

行政コストは、その性質から以下の4つに分類されます。

コストの性質	内 容
人かかるコスト	職員や議員などに要する費用 例：人件費、退職給与引当金繰入金
物かかるコスト	物品購入、施設の維持補修、減価償却などに要する費用 例：消耗品・委託料などの物件費、維持補修費、減価償却費
移転支出的なコスト	市民や他団体などに支出して効果が表れる費用 例：社会保障給付費、補助金、繰出金、普通建設事業費（他団体が行う施設整備事業への補助金）
その他のコスト	上記に属さない費用 例：公債費の支払利息、回収不能見込額

収益は、以下の2つに分類されます。

コストの性質	主なもの
使用料・手数料	ごみ処理手数料、市立保育所保育料、市営住宅使用料、各種公共施設の使用料など
分担金・負担金・寄附金	私立保育所保育料、学童クラブ育成料、養護老人ホーム措置者負担金など

## (2) 行政コスト計算書の概要

### ①行政コスト計算書の形式

行政コスト計算書は、経常行政コストと経常収益からなり、これらを差引きしたもののが純経常行政コストになります。また、行政コスト計算書は、性質別と行政目的別（行政分野別）のマトリックス形式で表示されます。

経常行政コストは、1年間の行政活動に要した費用とその支出の性質を表し、一方、経常収益は、行政活動の直接の対価として得られた収益（受益者負担）を表しています。

行政活動を行う上で、本来、最も重要な財源である地方税等の一般財源等は、経常収益に含まれていないため、経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは、大幅なコスト超過になっています。

地方税等の一般財源等を行政コスト計算書に計上しないのは、一般財源等が経常的な行政活動の財源となるだけでなく、公共資産の整備やそれに伴う借入金の返済等にも充てられることによるもの、言い換えれば、「税収＝行政活動の財源」ではなく「税収＝自治体への資本の拠出」という捉え方をすることによるものです。

### ②コストの構造

経常行政コストを支出の性質別に見た内訳のことをコスト構造といいます。

例えば、同じ行政活動を行うとしても、職員自らが行えば人にかかるコストの割合が高くなり、外部に委託して行えば物件費など物にかかるコストの割合が高くなります。また、自前の施設を建設して行政活動を行う場合は、物にかかるコストの中でも減価償却の割合が高くなりますが、外部の施設を賃借して行う場合は、物件費の割合が高くなると考えられます。このように、どのような手法で行政活動を行うかによって、コスト構造は異なってきます。

### ③経常行政コストの性質別の概要

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの1年間の経常行政コストの合計は264億3,242万9千円で、その内訳は、「移転支出的なコスト」が149億7,089万8千円（構成比率56.6%）で最も多く、次いで、「物にかかるコスト」が68億1,615万9千円（同25.8%）、「人にかかるコスト」が42億5,167万円（同16.1%）、「その他のコスト」が3億9,370万2千円（同1.5%）となっています。

経常行政コストは、前年度と比較して6,565万2千円増加しましたが、これは、生活保護費や障害福祉サービス費などの扶助費の伸びにより社会保障給付が増加したことなどによるものです。

なお、経常収益は、8億5,390万9千円となっており、前年度と比較して1億711万6千円減少しました。これは、テレビ共同受信施設加入者分担金が減少したことなどによるものです。

その結果、経常行政コストから経常収益を差し引いた「純経常行政コスト」は255億7,852万円となっています。

## 【普通会計行政コスト計算書(性質別の概要)】

(単位:千円)

	23年度	構成比	22年度	構成比	前年度比較
<b>経常行政コスト A</b>	<b>26,432,429</b>	<b>100.0%</b>	<b>26,366,777</b>	<b>100.0%</b>	<b>65,652</b>
1 人にかかるコスト (うち人件費)	4,251,670 3,719,715	16.1% 14.1%	5,006,116 3,831,434	19.0% 14.5%	△ 754,446 △ 111,719
2 物にかかるコスト (うち物件費) (うち減価償却費)	6,816,159 3,937,078 2,819,880	25.8% 14.9% 10.7%	6,520,899 3,649,307 2,790,024	24.7% 13.8% 10.6%	295,260 287,771 29,856
3 移転支出的なコスト (うち社会保障給付) (うち補助金等) (うち他会計等への支出額)	14,970,898 7,344,245 2,872,963 4,257,140	56.6% 27.8% 10.8% 16.1%	14,409,974 6,820,930 3,067,373 4,086,612	54.7% 25.9% 11.7% 15.5%	560,924 523,315 △ 194,410 170,528
4 その他のコスト (うち支払利息)	393,702 362,167	1.5% 1.4%	429,788 370,657	1.6% 1.4%	△ 36,086 △ 8,490
<b>経常収益 B</b>	<b>853,909</b>	<b>100.0%</b>	<b>961,025</b>	<b>100.0%</b>	<b>△ 107,116</b>
1 使用料・手数料	479,268		523,142		△ 43,874
2 分担金・負担金・寄附金	374,641		437,883		△ 63,242
<b>純経常行政コスト (A-B)</b>	<b>25,578,520</b>		<b>25,405,752</b>		<b>172,768</b>

### ア 人にかかるコスト

内部管理や徴税などに関する活動の「総務」が16億1,949万3千円で最も多く、次いで、学校、図書館、体育施設などに関する活動の「教育」が8億6,000万8千円、高齢者、障がい者、児童などに関する活動の「福祉」が7億6,712万5千円などとなっています。

### イ 物にかかるコスト

「教育」が18億5,336万6千円で最も多く、次いで、道路、公園などに関する活動の「生活インフラ・国土保全」が14億1,325万5千円、「総務」が11億3,359万2千円などとなっています。施設を多く持つ分野の金額が大きいのは、施設の維持補修費や減価償却費を計上していることによるものです。

### ウ 移転支出的なコスト

生活保護費、子ども手当などの給付や国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業への繰出しなどの活動に関する「福祉」が102億9,660万7千円で最も多く、次いで、病院事業、ごみ処理事業などをを行う一部事務組合への負担金の支払などに関する活動の「環境衛生」が17億6,198万3千円、下水道事業への繰出し、土地開発公社への補助などの活動に関する「生活インフラ・国土保全」が11億9,811万4千円などとなっています。

### エ その他のコスト

公債費の支払利息として3億6,216万7千円を計上するとともに、時効などで収入の見込みがないものとして処理した市税や使用料・手数料などの金額について、

「回収不能見込額」として3,153万5千円を計上しています。

なお、公債費の元金償還分については、貸借対照表の負債に計上されているため、ここでは計上されません。

#### ④行政コストの目的別の概要

【普通会計行政コスト計算書(目的別の概要)】

(単位:千円)

経常行政コスト A	23年度	構成比	22年度	構成比	前年度比較
生活インフラ・国土保全	2,843,656	10.7%	3,027,256	11.5%	△ 183,600
教育	3,100,608	11.7%	3,107,522	11.8%	△ 6,914
福祉	11,568,480	43.8%	11,057,104	42.0%	511,376
環境衛生	3,063,892	11.6%	3,200,239	12.1%	△ 136,347
産業振興	1,028,466	3.9%	931,649	3.5%	96,817
消防防災	1,211,008	4.6%	1,151,179	4.4%	59,829
総務	2,909,730	11.0%	3,193,160	12.1%	△ 283,430
議会	312,887	1.2%	268,880	1.0%	44,007
支払利息	362,167	1.4%	370,657	1.4%	△ 8,490
回収不能見込計上額	31,535	0.1%	59,131	0.2%	△ 27,596
その他行政コスト	0	0.0%	0	0.0%	0
経常収益 B	853,909	100.0%	961,025	100.0%	△ 107,116
使用料・手数料	479,268		523,142		△ 43,874
分担金・負担金・寄附金	374,641		437,883		△ 63,242
純経常行政コスト (A-B)	25,578,520		25,405,752		172,768

経常行政コストを目的別に見ることにより、どの行政分野にコストがかかっているかが分かります。

目的別で構成比率が最も高いのは「福祉」で、行政コスト全体の43.8%を占めています。次いで、「教育」が11.7%、「環境衛生」が11.6%、「総務」が11.0%、「生活インフラ・国土保全」が10.7%となっています。

「福祉」にかかるコストは115億6,848万円で、コストの内訳は、社会保障給付が72億6,425万8千円（構成比62.8%）、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業への繰出金等が22億6,525万5千円（同19.6%）などとなっています。

「教育」にかかるコストは31億60万8千円で、コストの内訳は、学校、図書館、体育施設などの維持管理経費などの物件費が10億5,216万7千円（同33.9%）、人件費等の人にかかる経費が8億6,000万8千円（同27.7%）などとなっています。

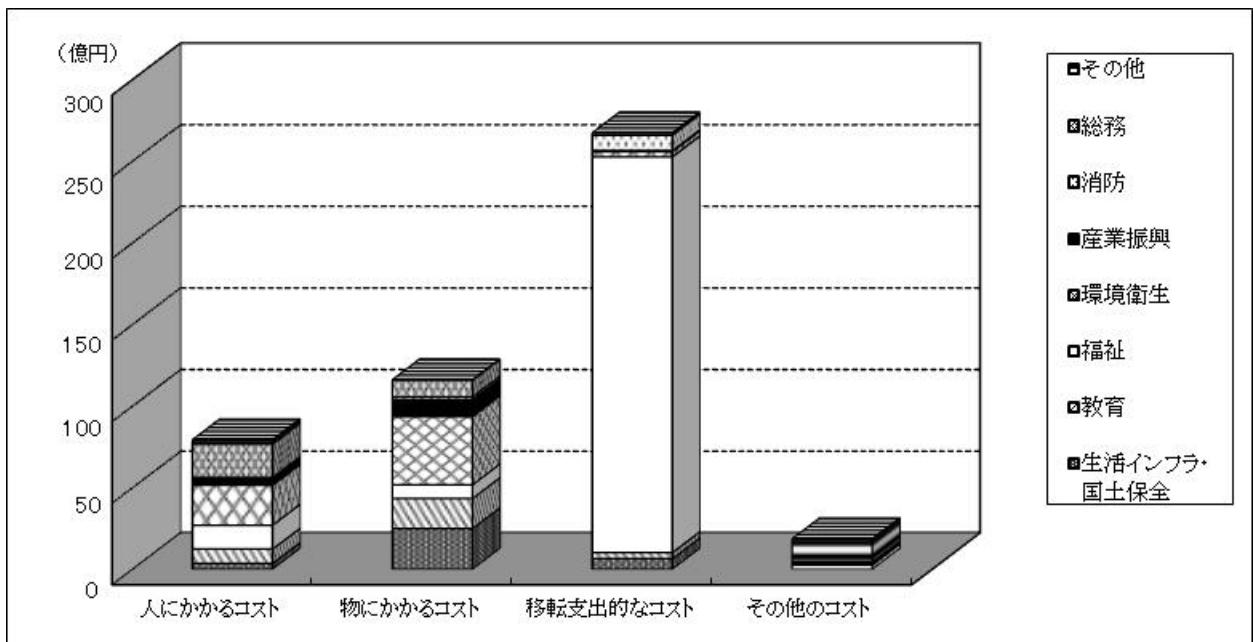
「環境衛生」にかかるコストは30億6,389万2千円で、コストの内訳は、ごみの収集委託料や市民健康診査委託料などの物件費が9億7,713万5千円（同31.9%）、病院事業を行う阿伎留病院組合への負担金として「他会計等への支出額」が9億285万8千円（同29.5%）などとなっています。

「総務」にかかるコストは29億973万円で、コストの内訳は、人件費等の人につかうる経費が16億1,949万3千円（同55.7%）、庁舎の維持管理や電算システム経費などの物件費が8億8,070万6千円（同30.3%）などとなっています。

「生活インフラ・国土保全」にかかるコストは、28億4,365万6千円で、コストの内訳は、道路や公園などの資産減耗による減価償却費が12億2,674万6千円（同43.1%）、下水道事業への繰出金が10億8,902万7千円（同38.3%）などとなっています。

なお、行政コストをその性質ごとに、行政目的別に見ると図3のようになります。

【図3】性質別目的別行政コスト



##### ⑤経常収益の概要

経常収益は、「使用料・手数料」及び「分担金・負担金・寄附金」で構成し、保育料、ごみ処理手数料、公共施設使用料などの行政活動における直接の受益者負担を表しています。

金額では、保育料などの「福祉」が3億7,203万円、ごみ処理手数料などの「環境衛生」が2億6,606万円、テレビ共同受信事業費分担金などの「総務」が7,720万8千円で、この3つの分野が収益の多くを占めています。

なお、総額は8億5,390万9千円となっており、前年度と比較して1億711万6千円減少しましたが、これは、テレビ共同受信事業において、加入者からの分担金が減少したことなどによるものです。

## 4 普通会計純資産変動計算書

### (1) 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間にどのように変動したかについてを表す計算書です。貸借対照表の純資産の部は、これまでの世代が負担してきた部分を表すことから、純資産変動計算書における純資産の変動は、これまでの世代と、将来世代との間での負担配分の変動を意味することになります。例えば、純資産が減少した場合、これまでの世代が将来世代にとっても利用可能であった公共資産を消費し、行政サービスを享受する一方で、将来世代にその分の負担が先送りされるとも考えられます。逆に純資産が増加した場合は、これまでの世代が自らの負担によって、将来世代も利用可能な公共資産を蓄積したことを意味するため、将来世代の負担は軽減されると考えられます。

### (2) 純資産変動計算書の概要

【普通会計純資産変動計算書(概要)】

(単位:千円)

項目	23年度	22年度	前年度比較
期首純資産残高	86,239,936	86,961,983	△ 722,047
純経常行政コスト	△ 25,578,520	△ 25,405,752	△ 172,768
一般財源			
地方税	10,602,795	10,621,454	△ 18,659
地方交付税	4,092,830	4,137,503	△ 44,673
その他行政コスト充当財源	1,796,676	1,713,542	83,134
補助金等受入	8,890,725	8,207,343	683,382
臨時損益	9,399	4,428	4,971
資産評価替えによる変動額	382,704	△ 565	383,269
無償受贈資産受入	0	0	0
その他	0	0	0
期末純資産残高	86,436,545	86,239,936	196,609

#### ①純経常行政コストと財源（一般財源及び補助金等受入）

純経常行政コストの金額に対して、一般財源及び経常的な補助金等受入の金額がどの程度なのかを見ることにより、純経常行政コストが、受益者負担以外の経常的な財源によりどの程度賄われているのかが分かります。

平成23年度は、純経常行政コスト255億7,852万円に対して、地方税や地方交付税などの経常的な一般財源が164億9,230万1千円、経常的なコストに対する補助金が88億9,072万5千円であるため、平成22年度から1億9,660万9千円純資産が増加しました。

#### ②臨時損益

経常的なコストや財源のほかに、災害復旧事業や公共資産の売却などの臨時的な要因によるコストや収入も発生します。平成23年度は、公共資産売却益3,354万円、

災害復旧事業費2、414万1千円で差し引き939万9千円を計上しています。

### ③資産評価替えによる変動額

貸借対照表において、売却可能資産の新規計上額や資産の評価替えの差額、市場価格のある投資や出資金の時価評価による差額などを計上します。平成23年度は、3億8、270万4千円増加しました。

## 5 普通会計資金収支計算書

### (1) 資金収支計算書とは

支出をその性質に応じて、「経常的支出」「公共資産整備支出」「投資・財務的支出」の3つに区分し、それに対応する財源を「経常的収入」「公共資産整備収入」「投資・財務的収入」として表示し、その会計年度の収支の実態を反映させた財務書類が資金収支計算書です。このように分類することにより、どのような要因で資金が増減したのかが分かりやすくなります。

また、併せて基礎的財政収支（プライマリーバランス）を表記し、行政活動に必要な経費について、借金をせずに税収などで賄えているかどうかを明らかにしています。

資金収支計算書は、会計年度末における歳計現金の残高を表しており、4つの財務書類のうち唯一現金主義に基づいて作成されています。

【図4】資金収支計算書の構成

収支の性質	内 容
経常的収支	通常の行政活動に伴う収支 収入の例：地方税、地方交付税、国や都からの補助金（公共資産整備に係るものを除く）、使用料、手数料など 支出の例：人件費、物件費、社会保障給付など
公共資産整備収支	学校や道路などの施設を整備するのに伴う収支 収入の例：公共資産整備に係る国や都からの補助金、地方債発行額など 支出の例：普通建設事業費（他団体への補助金を含む。）
投資・財務的収支	借入金の返済や投資、出資活動に伴う収支 収入の例：貸付金の回収、公共資産の売却収入など 支出の例：地方債の元金償還額、基金への積立金、貸付金など

### <基礎的財政収支の算出方法>

基礎的財政収支

$$\begin{aligned} &= \text{「前年度からの繰越金を除いた収入総額} - \text{地方債発行額} \\ &\quad - \text{「支出総額} - \text{地方債の元利償還額} \\ &\quad + \text{「財政調整基金及び減債基金の増減額 (積立} - \text{取崩)} \end{aligned}$$

## (2) 資金収支計算書の概要

平成23年度の1年間の収支を見ると、2,037万2千円のマイナスとなり、歳計現金の残高は、5億6,989万7千円となりました。この金額は、翌年度へ繰り越す財源ということになります。

### 【普通会計資金収支計算書(概要)】

(単位:千円)

項目	23年度	22年度	前年度比較
1 経常的収支	4,352,689	4,784,877	△ 432,188
支出合計	21,780,855	21,212,911	567,944
収入合計	26,133,544	25,997,788	135,756
2 公共資産整備収支	△ 285,159	△ 471,184	186,025
支出合計	2,458,204	3,031,383	△ 573,179
収入合計	2,173,045	2,560,199	△ 387,154
3 投資・財務的収支	△ 4,087,902	△ 4,468,580	380,678
支出合計	4,187,846	4,624,393	△ 436,547
収入合計	99,944	155,813	△ 55,869
当年度歳計現金増減額	△ 20,372	△ 154,887	134,515
期首歳計現金残高	590,269	745,156	△ 154,887
期末歳計現金残高	569,897	590,269	△ 20,372

#### ① 経常的収支の部

経常的な行政活動に伴う現金収支である経常的収支は、支出が217億8,085万5千円に対し、収入が261億3,354万4千円で、43億5,268万9千円のプラスとなりました。経年変化を見たときにこの黒字額が減少したときは、現在の行政活動を続けていく余裕が失われていくことを意味します。

#### ② 公共資産整備収支の部

学校や道路整備などの支出である公共資産整備支出が19億2,151万1千円で支出の78.2%を占めています。この財源として、国や都の補助金の受入れや地方債の発行などを行っていますが、収支で2億8,515万9千円のマイナスとなっています。建設事業には、多額の資金が必要となるため、「経常的収支」のプラス分、すなわち一般財源を充てて貯っていることが分かります。

#### ③ 投資・財務的収支の部

支出には、地方債償還額23億95万6千円のほか、他会計等への公債費充当財源繰出支出として15億486万8千円を計上しています。投資的・財務的収支の部は40億8,790万2千円のマイナスになっていますが、公共資産整備収支の部と同様に、「経常的収支」のプラス分、すなわち一般財源を充てて貯っていることが分かります。

#### ④ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報

基礎的財政収支は、持続可能性な財政バランスの実現のための指標として用いられることが多く、収支がゼロあるいはプラスであれば、地方債償還費を除いた支出が、地方債発行額を除く税収等で賄われている状態、すなわち新たに地方債を発行しない財政運営が可能な状態といえます。平成23年度は17億7,179万円のプラスとなっています。

### 6 普通会計財務書類4表を活用した財務分析

#### ①社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産の割合を見ることにより、これまでの世代（過去及び現世代）により、既に負担された割合を見ることができます。また、地方債に着目することによって、将来返済しなければならない、今後の世代（将来世代）の負担割合を見ることができます。

公共資産は、長期間にわたって住民サービスに利用されるものであることから、負担の公平性の視点から考えると、これまでの世代と将来の世代のどちらの負担割合が高い方が良いとは一概に言えませんが、財政の健全性の視点から考えると、これまでの世代が既に負担した割合がある程度高いほうが望ましいと考えられます。

なお、比率の平均的な値は、これまでの世代の負担率は、50%から90%の間、将来世代の負担率は15%から40%の間の比率とされており、本市では各々75.8%、22.7%となっています。

(計算式)

- |   |
|---|
| ・これまでの世代の負担率 (%) = 純資産合計 ÷ 公共資産合計 × 100 |
| ・将来世代の負担率 (%) = 地方債残高 ÷ 公共資産合計 × 100    |

(単位：千円)

項目	金額
公共資産合計 (A)	113,960,801
純資産合計 (B)	86,436,545
地方債残高 (C)	25,839,479
これまでの世代の負担率 (B) ÷ (A)	75.8%
将来世代の負担率 (C) ÷ (A)	22.7%

#### ②歳入額対資産比率

歳入額に対する資産の比率を算定することにより、資産の形成に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。

なお、比率の平均的な値は、3.0年から7.0年の間とされており、本市では4.0年となっています。

(計算式)

$$\text{歳入額対資産比率} = \frac{\text{資産合計}}{\text{歳入額}}$$

(単位：千円)

項目	金額
資産合計 (A)	117,167,541
歳入総額 (B)	28,996,802
歳入総額対資産比率 (年) (A) / (B)	4.0 年

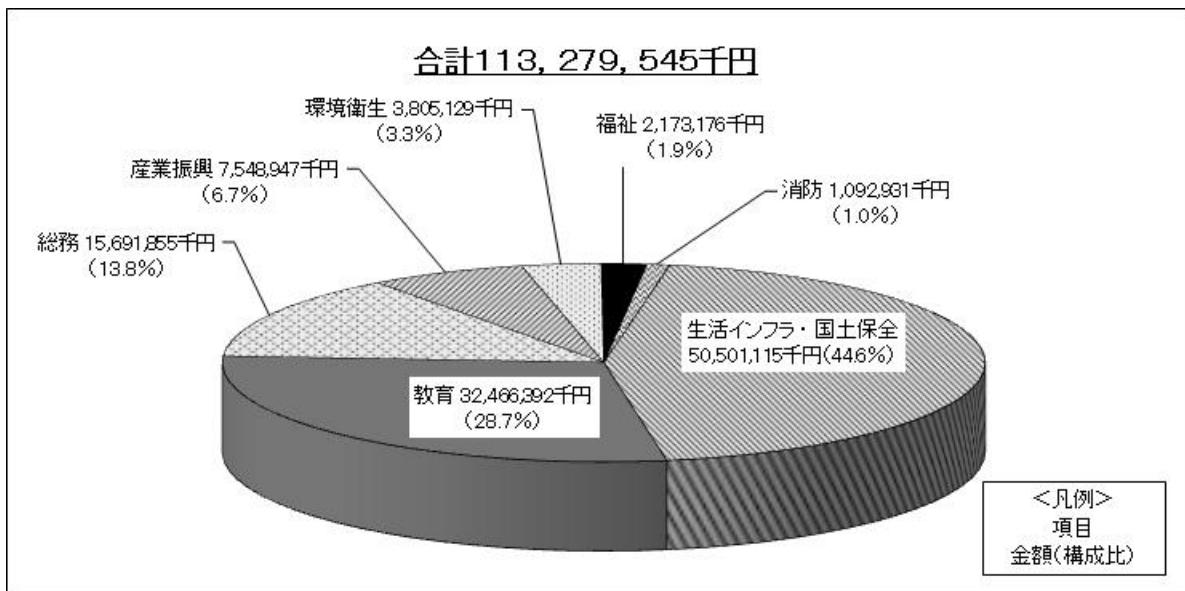
※歳入総額は、資金収支計算書の各部の合計の総額に期首歳計現金残高を加算して算出しています。

### ③有形固定資産の行政目的別割合

貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。

有形固定資産の約半分は「生活インフラ・国土保全」が占め、次いで、「教育」、「総務」となっています。

#### ＜行政目的別有形固定資産の内訳＞



### ④資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、取得した資産が耐用年数に対し、どの程度の年数が経過しているかを全体として把握することができます。

なお、比率の平均的な値は、35%から50%の間とされており、本市では平均46.2%となっています。

(計算式)

資産老朽化比率 (%)				
$= 減価償却累計額 \div (有形固定資産 - 土地 + 減価償却累計額) \times 100$				

(単位：千円)

行政分野	有形固定資産	土地	減価償却累計額	資産老朽化比率
生活インフラ・国土保全	50,501,115	21,472,182	25,823,230	47.1%
教育	32,466,392	8,638,887	16,087,514	40.3%
福祉	2,173,176	462,467	3,865,334	69.3%
環境衛生	3,805,129	3,589,160	766,632	78.0%
産業振興	7,548,947	3,261,175	4,512,900	51.3%
消防	1,092,931	711,558	2,315,760	85.9%
総務	15,691,855	8,476,955	3,777,689	34.4%
有形固定資産合計	113,279,545	46,612,384	57,149,059	46.2%

## ⑤市民1人当たりの貸借対照表

貸借対照表上の各項目を年度末の住民基本台帳人口で除して作成したものが、市民1人当たりの貸借対照表です。市民1人当たりで算出することにより、他の自治体との比較がしやすくなります。

平成23年度の市民1人当たりの「資産総額」は144万42円となっています。また、将来負担を表す市民1人当たりの「負債」は37万7,698円、「資産」と「負債」の差額である市民1人当たりの「純資産」は106万2,344円となっています。

### 【市民1人当たりの貸借対照表】

※平成24年3月31日現在の住民基本台帳人口：81,364人 (単位：円)

借 方	貸 方
〔資産の部〕	
1 公共資産 1,400,629	1 固定負債 342,015
(1) 有形固定資産 1,392,256	(1) 地方債 289,115
(2) 売却可能資産 8,373	(2) 退職手当引当金 50,008
2 投資等 19,079	(3) その他 2,892
(1) 投資及び出資金 1,232	
(2) 基金等 15,255	2 流動負債 35,683
(3) 長期延滞債権 3,583	(1) 翌年度償還予定地方債 28,463
(4) 回収不能見込額 △991	(2) その他 7,220
3 流動資産 20,334	負 債 合 計 377,698
(1) 現金預金 18,703	
(うち歳計現金) 7,004	〔純資産の部〕
(2) 未収金 1,631	純 資 産 合 計 1,062,344
資 产 合 计 1,440,042	負債・純資産合計 1,440,042

## ⑥受益者負担比率

行政コスト計算書における「経常収益」は、サービスの受益者が直接的に負担する使用料、手数料などの金額であるため、「経常収益」の「経常行政コスト」に対する割合を算定することで、受益者負担比率を算定することができます。

なお、比率の平均的な値は、2%から8%の間とされており、本市では3.2%となっています。

(計算式)

$$\text{受益者負担比率} (\%) = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常行政コスト}} \times 100$$

(単位：千円)

経常収益	経常行政コスト	受益者負担比率
853,909	26,432,429	3.2%

## ⑦行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産（有形固定資産）に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストを要しているか、あるいは各行政分野においてハード、ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分がなされているかを分析することができます。

下表を見ると、「福祉」や「環境衛生」での行政コスト対公共資産比率が高くなっていますが、これは、子ども手当等の支給、高齢者や障がい者への援護措置、生活保護、市民健康診査などの給付サービスが中心で、有形固定資産に依らない行政活動を行っていることによるものです。行政目的ごとの比率にはばらつきが出ますが、全体では10%から30%の間が平均的な比率とされており、本市では23.3%となっています。

(計算式)

$$\text{行政コスト対公共資産比率} (\%) = \frac{\text{経常行政コスト}}{\text{有形固定資産}} \times 100$$

(単位：千円)

区分	経常行政コスト (行政コスト計算書)		有形固定資産 (貸借対照表)		行政コスト 対公共資産 比率
	金額	構成比	金額	構成比	
生活インフラ・国土保全	2,843,656	10.7%	50,501,115	44.6%	5.6%
教育	3,100,608	11.7%	32,466,392	28.7%	9.6%
福祉	11,568,480	43.8%	2,173,176	1.9%	532.3%
環境衛生	3,063,892	11.6%	3,805,129	3.3%	80.5%
産業振興	1,028,466	3.9%	7,548,947	6.7%	13.6%
消防	1,211,008	4.6%	1,092,931	1.0%	110.8%
総務	2,909,730	11.0%	15,691,855	13.8%	18.5%
その他	706,589	2.7%	—	—	—
合計	26,432,429	100.0%	113,279,545	100.0%	23.3%

## ⑧地方債の償還可能年数

自治体の抱えている地方債を、経常的に確保できる資金で返済した場合に何年かかるかを表す指標で、債務返済能力を測る指標です。比率の平均的な値は、3年から9年の間とされており、本市では9.1年となっています。

(計算式)

$$\text{地方債の償還可能年数 (年)} = \text{地方債残高} \div \text{経常的収支額} \text{ (地方債発行額、基金取崩額を除く)}$$

(単位：千円)

地方債残高	経常的収支	地方債の償還可能年数
25,839,479	2,824,900	9.1年

## 第3章 連結財務書類4表

### 1 連結財務書類4表とは

市では、普通会計で実施している事業のほかにも、国民健康保険事業や下水道事業などの特別会計を設けて、市民と密接な関わりを持つ様々な事業を行っています。また、こうした市が自ら行う事業とは別に、市と連携、協力しながら事業を行う一部事務組合や第三セクターなどの関係団体もあります。

このように、市の財政は、普通会計だけで成り立っているわけではないため、市の真の財務活動を把握し、分析するためには、関連の深い会計や団体全体をひとつの行政活動の実施主体と捉え、財務書類を整備する必要があります。

以上を踏まえ、市の普通会計や特別会計に加え、関係団体を含めた財務状況を明らかにするため作成する財務書類が連結財務書類4表です。

#### (1) 連結の範囲

連結財務書類4表を作成するに当たり、連結の範囲に含める会計、関係団体は次のとおりです。なお、一部事務組合及び広域連合については、本市の経費負担割合相当分を連結する「比例連結」を行います。また、第三セクター等については、市の出資比率が50%以上の団体及び財政支援の実態等から市が業務運営に実質的に主導的な立場を有している団体を対象として「全部連結」を行います。

##### ①普通会計

##### ②公営事業会計

国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、  
下水道事業特別会計

##### ③一部事務組合及び広域連合

阿伎留病院組合、秋川衛生組合、西秋川衛生組合、秋川流域斎場組合、  
東京都市町村総合事務組合、東京都市町村議会議員公務災害補償等組合、  
東京都三市収益事業組合、東京都後期高齢者医療広域連合

##### ④地方三公社

あきる野市土地開発公社

##### ⑤第三セクター等

株式会社秋川総合開発公社、新四季創造株式会社、  
社会福祉法人あきる野市社会福祉協議会、公益社団法人あきる野市シルバー人材センター

#### (2) 連結の手法

連結対象法人等の個別財務書類は、各法人等固有の会計基準等により作成されているため、連結に際して、連結財務書類の表示科目に揃えるための読み替えを行うとともに、普通会計に準じた会計処理方法を適用するため、個別財務書類に計上されていない科目を計上するなどの修正を行っています。

また、連結財務書類は、連結対象法人を合わせて一つの団体とみるため、連結対象法人間で行われている取引を内部取引とみなして相殺消去を行っています。

## 2 連結貸借対照表の概要

平成23年度末における「資産」の総額は、1,743億4,426万円で、前年度と比較して19億9,084万5千円減少しました。また、この「資産」を形成するために、これまでの世代が負担してきた「純資産」は、1,026億2,693万5千円（構成比58.9%）で、前年度と比較して1億9,958万7千円の減少となり、この結果、将来の世代への負担として残された「負債」は、717億1,732万5千円（同41.1%）で、前年度と比較して17億9,125万8千円の減少となりました。

「資産」の内訳は、公共資産が1,642億2,656万円（同94.2%）、投資等が42億9,544万1千円（同2.5%）、流動資産が55億3,011万7千円（同3.2%）となっており、ほとんどを公共資産が占めています。

「負債」については、地方債及び借入金関係が固定負債と流動負債を合わせて646億5,105万7千円（地方債469億6,374万4千円、翌年度償還予定地方債43億6,425万9千円、関係団体長期借入金等87億8,792万8千円、短期借入金45億3,512万6千円）となっており、負債の90.1%を占めています。

【連結貸借対照表(概要)】

(単位:千円)

資産の部	23年度	22年度	前年度比較	負債の部	23年度	22年度	前年度比較
1 公共資産				1 固定負債			
(1)有形固定資産	163,535,688	166,016,537	△ 2,480,849	(1)地方債	46,963,744	47,964,478	△ 1,000,734
(2)無形固定資産	9,616	12,689	△ 3,073	(2)関係団体長期借入金等	8,787,928	9,074,875	△ 286,947
(3)売却可能資産	681,256	432,906	248,350	(3)長期未払金	0	51	△ 51
公共資産 計	164,226,560	166,462,132	△ 2,235,572	(4)引当金	5,695,104	5,774,882	△ 79,778
2 投資等				(5)その他	0	0	0
(1)投資及び出資金	297,098	297,110	△ 12	固定負債 計	61,446,776	62,814,286	△ 1,367,510
(2)貸付金	0	0	0	2 流動負債			
(3)基金等	3,609,625	3,532,147	77,478	(1)翌年度償還予定地方債	4,364,259	4,692,675	△ 328,416
(4)長期延滞債権	583,337	542,593	40,744	(2)短期借入金	4,535,126	4,657,867	△ 122,741
(5)その他	15	15	0	(3)未払金	333,443	252,844	80,599
(6)回収不能見込額	△ 194,634	△ 189,493	△ 5,141	(4)翌年度支払予定退職手当	617,033	768,301	△ 151,268
投資等 計	4,295,441	4,182,372	113,069	(5)賞与引当金	332,038	236,726	95,312
3 流動資産				(6)その他	88,650	85,884	2,766
(1)資金	3,055,325	2,905,629	149,696	流動負債 計	10,270,549	10,694,297	△ 423,748
(2)未収金	1,045,607	950,260	95,347	負債合計	71,717,325	73,508,583	△ 1,791,258
(3)販売用不動産	625,895	625,895	0	純資産の部	23年度	22年度	前年度比較
(4)その他	852,472	928,368	△ 75,896	純資産合計	102,626,935	102,826,522	△ 199,587
(5)回収不能見込額	△ 49,182	△ 53,280	4,098				
流動資産 計	5,530,117	5,356,872	173,245				
4 緑延勘定	292,142	333,729	△ 41,587				
資産合計	174,344,260	176,335,105	△ 1,990,845	負債及び純資産合計	174,344,260	176,335,105	△ 1,990,845

### ①公共資産

公共資産のうち「有形固定資産」は、1,635億3,568万8千円で、行政目的別の内訳では、「生活インフラ・国土保全」資産が有形固定資産の53.2%を占めており、次いで、「教育」資産が19.9%、「環境衛生」資産が10.3%となっています。

## ②投資等

投資等では、「基金等」が36億962万5千円と84.0%を占めています。次いで、「長期延滞債権」が5億8,333万7千円で13.6%となっています。なお、長期延滞債権のうち1億9,463万4千円を「回収不能見込額」として控除しています。

## ③流動資産

流動資産では、「現金預金」に当たる「資金」が30億5,532万5千円で55.2%を占めています。なお、「未収金」は、10億4,560万7千円で、このうち4,918万2千円を「回収不能見込額」として控除しています。

## ④負債

固定負債は、「地方公共団体」による地方債が469億6,374万4千円で76.4%を占めており、次いで、「関係団体」による地方債が87億8,792万8千円で14.3%となっています。

流動負債は、土地開発公社などによる金融機関からの短期借入金が45億3,512万6千円で44.2%を占めており、次いで、地方債の「翌年度償還予定額」が43億6,425万9千円で42.5%となっています。

## ⑤純資産

「資産」1,743億4,426万円から、「負債」717億1,732万5千円を差し引いた「純資産」は、1,026億2,693万5千円となっています。

### 3 連結行政コスト計算書の概要

#### ① 経常行政コストの性質別の概要

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの1年間の経常的な行政コストの合計は488億9,002万円で、その内訳は、「移転支出的なコスト」が280億5,981万2千円（構成比率57.4%）で最も多く、次いで、「物にかかるコスト」が118億4,793万5千円（同24.2%）、「人にかかるコスト」が73億245万5千円（同15.0%）、「その他のコスト」が16億7,981万8千円（同3.4%）となっています。

経常行政コストの合計から分担金・負担金・寄附金、事業収益などの経常収益165億1,475万6千円を差し引いた「純経常行政コスト」は323億7,526万4千円となっています。

【連結行政コスト計算書(性質別の概要)】

(単位:千円)

	23年度	構成比	22年度	構成比	前年度比較
経常行政コスト A	48,890,020	100.0%	48,107,268	100.0%	782,752
1 人にかかるコスト (うち人件費)	7,302,455 6,486,340	15.0% 13.3%	7,923,036 6,600,883	16.5% 13.7%	△ 620,581 △ 114,543
2 物にかかるコスト (うち物件費) (うち減価償却費)	11,847,935 6,763,405 4,831,352	24.2% 13.8% 9.9%	11,600,384 6,530,381 4,813,908	24.1% 13.6% 10.0%	247,551 233,024 17,444
3 移転支出的なコスト (うち社会保障給付) (うち補助金等)	28,059,812 22,707,149 4,819,768	57.4% 46.4% 9.9%	26,730,830 21,637,244 4,661,129	55.6% 45.0% 9.7%	1,328,982 1,069,905 158,639
4 その他のコスト (うち支払利息)	1,679,818 1,208,568	3.4% 2.5%	1,853,018 1,253,620	3.8% 2.6%	△ 173,200 △ 45,052
経常収益 B	16,514,756	100.0%	15,624,842	100.0%	889,914
1 使用料・手数料	520,715		551,849		△ 31,134
2 分担金・負担金・寄附金	7,231,204		6,582,866		648,338
3 保険料	3,485,334		3,404,699		80,635
4 事業収益	5,092,603		4,877,809		214,794
5 その他特定行政サービス収入	184,900		207,619		△ 22,719
純経常行政コスト (A-B)	32,375,264		32,482,426		△ 107,162

#### ア 人にかかるコスト

目的別では、「環境衛生」が25億604万円で最も多く、次いで、「総務」が16億5,534万1千円、「福祉」が12億5,626万6千円などとなっています。「環境衛生」が多くなっているのは、阿伎留病院組合、秋川衛生組合、西秋川衛生組合を連結したことによるものです。

#### イ 物にかかるコスト

目的別では、「環境衛生」が42億3,902万9千円で最も多く、次いで、「生活インフラ・国土保全」が24億9,351万8千円、「教育」が17億3,862万3千円などとなっています。

#### ウ 移転支出的なコスト

目的別では、「福祉」が257億3,920万2千円で最も多く、次いで「消防」が9億5,714万7千円、「生活インフラ・国土保全」が4億9,692万1千円などとなっています。

「福祉」が多くなっているのは、国民健康保険、介護保険などの特別会計で実施する事業や東京都後期高齢者医療広域連合などを連結したことによるものです。

#### エ その他のコスト

目的別では、「支払利息」が12億856万8千円で最も多く、次いで、「環境衛生」が1億3,421万6千円、「福祉」が1億3,278万9千円などとなっています。

### ② 経常行政コストの目的別の概要

【連結行政コスト計算書(目的別の概要)】

(単位:千円)

	23年度	構成比	22年度	構成比	前年度比較
経常行政コスト A	48,890,020	100.0%	48,107,268	100.0%	782,752
生活インフラ・国土保全	3,359,238	6.9%	3,492,506	7.3%	△ 133,268
教育	2,985,865	6.1%	3,100,791	6.3%	△ 114,926
福祉	27,944,691	57.2%	26,800,525	55.7%	1,144,166
環境衛生	7,004,443	14.3%	7,050,201	14.7%	△ 45,758
産業振興	1,874,334	3.8%	1,614,661	3.4%	259,673
消防	1,210,404	2.5%	1,151,717	2.4%	58,687
総務	2,907,831	5.9%	3,216,244	6.7%	△ 308,413
議会	315,534	0.6%	271,381	0.6%	44,153
支払利息	1,208,568	2.5%	1,253,620	2.6%	△ 45,052
回収不能見込計上額	79,112	0.2%	155,622	0.3%	△ 76,510
その他行政コスト	0	0.0%	0	0.0%	0
経常収益 B	16,514,756	100.0%	15,624,842	100.0%	889,914
使用料・手数料	520,715		551,849		△ 31,134
分担金・負担金・寄附金	7,231,204		6,582,866		648,338
保険料	3,485,334		3,404,699		80,635
事業収益	5,092,603		4,877,809		214,794
その他特定行政サービス収入	184,900		207,619		△ 22,719
純経常行政コスト (A-B)	32,375,264		32,482,426		△ 107,162

目的別で構成比率が最も高いのは「福祉」で、行政コスト全体の57.2%を占めています。次いで、「環境衛生」が14.3%、「生活インフラ・国土保全」が6.9%となっています。

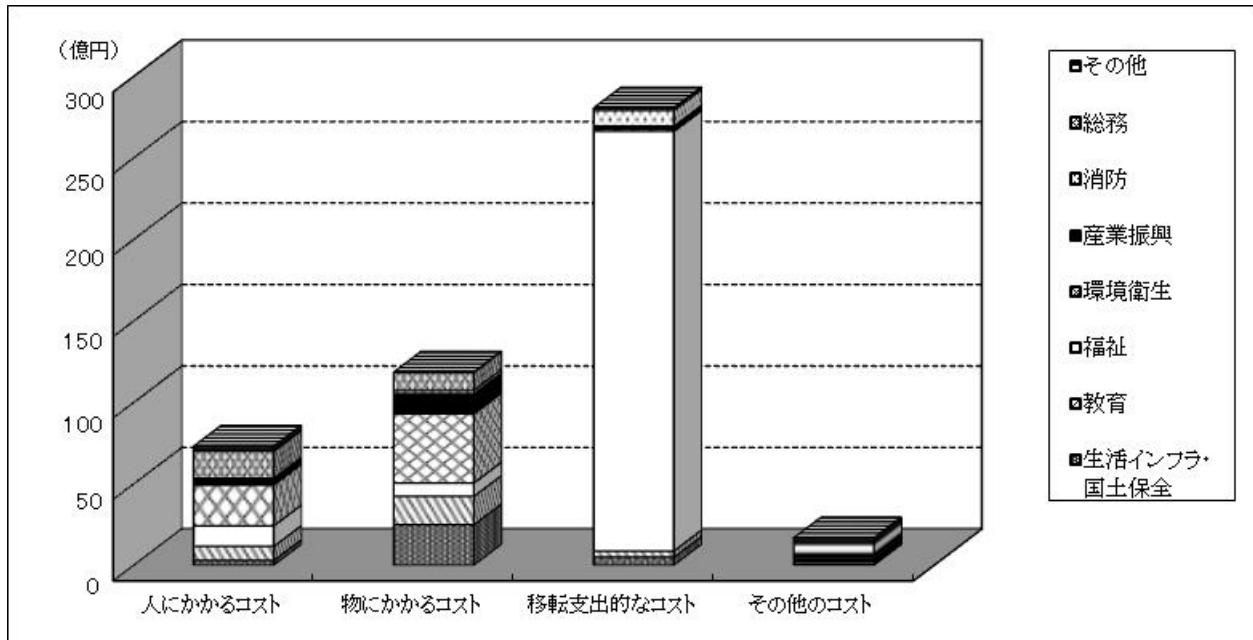
「福祉」にかかるコストは279億4,469万1千円で、コストの内訳は、社会保障給付が226億1,031万7千円（構成比80.9%）、補助金等が27億5,038万5千円（同9.8%）などとなっています。「福祉」の割合が高いのは、国民健康保険、介護保険などの特別会計や東京都後期高齢者医療広域連合などによる給付活動に多額の費用を要していることによるものです。

「環境衛生」にかかるコストは70億444万3千円で、コストの内訳は、物件費が30億6,805万2千円（同43.8%）、人件費が22億5,585万1千円（同32.2%）などとなっています。

「生活インフラ・国土保全」にかかるコストは、33億5,923万8千円で、コストの内訳は、減価償却費が22億558万3千円（同65.7%）、補助金等が4億3,410万6千円（同12.9%）などとなっています。

なお 行政コストをその性質ごとに、行政目的別に見ると図5のようになります。

【図5】性質別目的別行政コスト



### ③ 経常収益

経常収益は、行政コストと同様、「福祉」が108億8,972万3千円で最も多く、次いで、「環境衛生」が36億1,806万9千円、「生活インフラ・国土保全」が9億5,709万9千円となっています。

#### 4 連結純資産変動計算書の概要

平成23年度は、純経常行政コスト323億7,526万4千円に対して、一般財源収入が166億1,739万6千円、経常的なコストに対する補助金収入が153億3,924万9千円などとなっています。

これらの結果、「純資産」は1,026億2,693万5千円となり、平成22年度から1億9,958万7千円減少しています。

#### 【連結純資産変動計算書(概要)】

(単位:千円)

項目	23年度	22年度	前年度比較
期首純資産残高	102,826,522	104,588,403	△ 1,761,881
純経常行政コスト	△ 32,375,264	△ 32,482,426	107,162
一般財源			
地方税	10,602,795	10,621,454	△ 18,659
地方交付税	4,092,830	4,137,503	△ 44,673
その他行政コスト充当財源	1,921,771	1,760,802	160,969
補助金等受入	15,339,249	14,457,321	881,928
臨時損益	△ 102,780	△ 18,027	△ 84,753
資産評価替えによる変動額	382,704	△ 565	383,269
無償受贈資産受入	0	0	0
その他	△ 17,079	0	△ 17,079
経費負担割合変更に伴う差額	△ 43,813	△ 237,943	194,130
期末純資産残高	102,626,935	102,826,522	△ 199,587

#### 5 連結資金収支計算書の概要

平成23年度の収支は3,541万2千円のマイナスとなり、「期末歳計現金残高」は、20億3,840万円となりました。

#### 【連結資金収支計算書(概要)】

(単位:千円)

項目	23年度	22年度	前年度比較
1 経常的収支	4,054,697	4,021,601	33,096
支出合計	43,515,153	42,393,928	1,121,225
収入合計	47,569,850	46,415,529	1,154,321
2 公共資産整備収支	486,462	1,172,881	△ 686,419
支出合計	2,950,455	2,437,972	512,483
収入合計	3,436,917	3,610,853	△ 173,936
3 投資・財務的収支	△ 4,576,571	△ 5,773,259	1,196,688
支出合計	9,686,929	11,729,938	△ 2,043,009
収入合計	5,110,358	5,956,679	△ 846,321
当年度歳計現金増減額	△ 35,412	△ 578,777	543,365
期首歳計現金残高	2,077,203	2,653,742	△ 576,539
経費負担割合変更に伴う差額	△ 3,391	2,238	△ 5,629
期末歳計現金残高	2,038,400	2,077,203	△ 38,803

## 6 連結財務諸表と普通会計財務諸表の比較

連結会計と普通会計のそれぞれの財務諸表を比較する際の指標として、「連単倍率」があります。連単倍率とは、普通会計に対する連結会計の倍率で、通常は連結を行うと単体より規模が大きくなることから、1以上になります。

貸借対照表

(単位：千円)

区分	連結	普通会計	連単倍率
資産	174,344,260	117,167,541	1.5
負債	71,717,325	30,730,996	2.3
純資産	102,626,935	86,436,545	1.2

行政コスト計算書

(単位：千円)

区分	連結	普通会計	連単倍率
経常行政コスト	48,890,020	26,432,429	1.8
経常収益	16,514,756	853,909	19.3
(差引)純経常行政コスト	32,375,264	25,578,520	1.3

行政コスト計算書の経常収益の連単倍率が大きいのは、普通会計が行政コストの多くを経常収益には該当しない市税や地方交付税などの一般財源で賄っているのに対し、公営事業等では、特定のサービスを提供するために、国民健康保険税、介護保険料、下水道使用料などの経常収益で、市民の皆様から負担をいただいて運営を行っていることによるものです。また、平成23年度の連単倍率19.3倍は平成22年度の連単倍率16.3倍から大きく伸びています。これは、平成22年度までのテレビ共同受信事業において、加入者分担金の多くが納められたことで平成23年度の収入が少なくなり、その結果、普通会計の経常収益が大きく減少したことなどによるものです。



## 【財務書類4表】

### ○普通会計財務書類4表

- ・普通会計貸借対照表
- ・普通会計行政コスト計算書
- ・普通会計純資産変動計算書
- ・普通会計資金収支計算書

### ○連結財務書類4表

- ・連結貸借対照表
- ・連結行政コスト計算書
- ・連結純資産変動計算書
- ・連結資金収支計算書

普通会計貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方	貸 方		
[資産の部]	[負債の部]		
1 公共資産	1 固定負債		
(1) 有形固定資産	(1) 地方債 23,523,566		
①生活インフラ・国土保全 50,501,115	(2) 長期未払金 0		
②教育 32,466,392	①物件の購入等 0		
③福祉 2,173,176	②債務保証又は損失補償 0		
④環境衛生 3,805,129	③その他 0		
⑤産業振興 7,548,947	長期未払金計 0		
⑥消防 1,092,931	(3) 退職手当引当金 4,068,796		
⑦総務 15,691,855	(4) 損失補償等引当金 235,312		
有形固定資産合計 113,279,545	固定負債合計 27,827,674		
(2) 売却可能資産 681,256			
公共資産合計 113,960,801			
2 投資等	2 流動負債		
(1) 投資及び出資金	(1) 翌年度償還予定地方債 2,315,913		
①投資及び出資金 100,268	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金) 0		
②投資損失引当金 0	(3) 未払金 0		
投資及び出資金計 100,268	(4) 翌年度支払予定退職手当 366,854		
(2) 貸付金 0	(5) 賞与引当金 220,555		
(3) 基金等	流動負債合計 2,903,322		
①退職手当目的基金 0			
②その他特定目的基金 1,319,299	負債合計 30,730,996		
③土地開発基金 0			
④その他定額運用基金 22,973	[純資産の部]		
⑤退職手当組合積立金 △ 101,119	1 公共資産等整備国都補助金等 23,696,043		
基金等計 1,241,153	2 公共資産等整備一般財源等 76,617,201		
(4) 長期延滞債権 291,494	3 その他一般財源等 △ 14,266,075		
(5) 回収不能見込額 △ 80,626	4 資産評価差額 389,376		
投資等合計 1,552,289	純資産合計 86,436,545		
3 流動資産			
(1) 現金預金			
①財政調整基金 933,158	1 ①生活インフラ・国土保全 2,467,574 千円		
②減債基金 18,672	②教育 100,627 千円		
③歳計現金 569,897	③福祉 846,766 千円		
現金預金計 1,521,727	④環境衛生 132,991 千円		
(2) 未収金	⑤産業振興 346,084 千円		
①地方税 153,171	⑥消防 0 千円		
②その他 7,889	⑦総務 107,066 千円		
③回収不能見込額 △ 28,336	計 4,001,108 千円		
未収金計 132,724	①国都補助金等 3,259,715 千円		
流動資産合計 1,654,451	②地方債 60,974 千円		
資産合計 117,167,541	③一般財源等 680,419 千円		
	計 4,001,108 千円		
	①物件の購入等 4,015,862 千円		
	②債務保証又は損失補償 0 千円		
	(うち共同発行地方債に係るもの) 0 千円		
	③その他 1,092,316 千円		
	※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産		
	①生活インフラ・国土保全 2,467,574 千円		
	②教育 100,627 千円		
	③福祉 846,766 千円		
	④環境衛生 132,991 千円		
	⑤産業振興 346,084 千円		
	⑥消防 0 千円		
	⑦総務 107,066 千円		
	計 4,001,108 千円		
	①国都補助金等 3,259,715 千円		
	②地方債 60,974 千円		
	③一般財源等 680,419 千円		
	計 4,001,108 千円		
	①物件の購入等 4,015,862 千円		
	②債務保証又は損失補償 0 千円		
	(うち共同発行地方債に係るもの) 0 千円		
	③その他 1,092,316 千円		
	※2 債務負担行為に関する情報		
	①生活インフラ・国土保全 2,467,574 千円		
	②教育 100,627 千円		
	③福祉 846,766 千円		
	④環境衛生 132,991 千円		
	⑤産業振興 346,084 千円		
	⑥消防 0 千円		
	⑦総務 107,066 千円		
	計 4,001,108 千円		
	①国都補助金等 3,259,715 千円		
	②地方債 60,974 千円		
	③一般財源等 680,419 千円		
	計 4,001,108 千円		
	①物件の購入等 4,015,862 千円		
	②債務保証又は損失補償 0 千円		
	(うち共同発行地方債に係るもの) 0 千円		
	③その他 1,092,316 千円		
	※3 地方債及び翌年度償還予定地方債の合計額25,839,479千円のうち15,502,384千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。		
	※4 普通会計の将来負担に関する情報		
	[内訳]		
項目	金額	負債計上	注記
		【(翌年度償還予定)地方債・(長期)未払金・引当金】	【契約債務・偶発債務】
普通会計の将来負担額	54,355,904 千円		
[内訳] 普通会計地方債残高	25,839,479 千円	25,839,479 千円	
債務負担行為支出予定額	3,625,279 千円	0 千円	3,625,279 千円
公営事業地方債負担見込額	14,871,745 千円		14,871,745 千円
一部事務組合等地方債負担見込額	5,420,923 千円		5,420,923 千円
退職手当負担見込額	4,363,166 千円	4,363,166 千円	
第三セクター等債務負担見込額	235,312 千円	235,312 千円	0 千円
連結実質赤字額	0 千円		0 千円
一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円		0 千円
基金等将来負担額	44,013,668 千円		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	2,703,662 千円		
地方債償還額等充当歳入見込額	9,964,918 千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	31,345,088 千円		
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	10,342,236 千円		
※5 有形固定資産のうち、土地は46,612,384千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は57,149,059千円です。			

**普通会計行政コスト計算書**

〔自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日〕

**【経常行政コスト】**

		総額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他行政コスト
1	(1)人件費	3,719,715	14.1%	211,317	716,383	670,092	239,159	144,305	32,200	1,437,594	268,665			0
	(2)退職手当引当金繰入等	311,400	1.2%	7,236	103,879	51,561	35,978	△ 503	0	106,077	7,172			0
	(3)賞与引当金繰入額	220,555	0.8%	13,734	39,746	45,472	17,725	10,013	0	75,822	18,043			0
	小計	4,251,670	16.1%	232,287	860,008	767,125	292,862	153,815	32,200	1,619,493	293,880			0
2	(1)物件費	3,937,078	14.9%	164,596	1,052,167	311,426	977,135	421,929	115,401	880,706	13,718			0
	(2)維持補修費	59,201	0.2%	21,913	23,113	1,422	401	1,204	1,324	9,824	0			
	(3)減価償却費	2,819,880	10.7%	1,226,746	778,086	191,900	31,511	260,343	88,232	243,062	0			
	小計	6,816,159	25.8%	1,413,255	1,853,366	504,748	1,009,047	683,476	204,957	1,133,592	13,718	0		0
3	(1)社会保障給付	7,344,245	27.8%		77,586	7,264,258	2,401							
	(2)補助金等	2,872,963	10.8%	82,905	309,648	388,594	849,458	142,425	953,294	141,350	5,289			0
	(3)他会計等への支出額	4,257,140	16.1%	1,089,027	0	2,265,255	902,858	0	0	0	0			0
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等	496,550	1.9%	26,182	0	378,500	7,266	48,750	20,557	15,295	0			0
	小計	14,970,898	56.6%	1,198,114	387,234	10,296,607	1,761,983	191,175	973,851	156,645	5,289			0
4	(1)支払利息	362,167	1.4%									362,167		
	(2)回収不能見込計上額	31,535	0.1%									31,535		
	(3)その他行政コスト	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0			0
	小計	393,702	1.5%	0	0	0	0	0	0	0	0	362,167	31,535	0
	経常行政コスト a	26,432,429		2,843,656	3,100,608	11,568,480	3,063,892	1,028,466	1,211,008	2,909,730	312,887	362,167	31,535	0
	(構成比率)			10.7%	11.7%	43.8%	11.6%	3.9%	4.6%	11.0%	1.2%	1.4%	0.1%	0.0%

**【経常収益】**

												一般財源 振替額		
1 使用料・手数料 b	479,268		22,640	40,839	27,262	264,979	762	0	54,254	0	20,802	0	47,730	
2 分担金・負担金・寄附金 c	374,641		857	750	344,768	1,081	1,361	40	22,954	0	0		2,830	
経常収益合計 ( b + c ) d	853,909		23,497	41,589	372,030	266,060	2,123	40	77,208	0	20,802		50,560	
d/a	3.2%		0.8%	1.3%	3.2%	8.7%	0.2%	0.0%	2.7%	0.0%	5.7%		0.0%	
(差引)純経常行政コスト a-d	25,578,520		2,820,159	3,059,019	11,196,450	2,797,832	1,026,343	1,210,968	2,832,522	312,887	341,365	31,535	0	△ 50,560

## 普通会計純資産変動計算書

(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国都補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	86,239,936	23,453,645	77,438,064	△ 14,658,445	6,672
純経常行政コスト	△ 25,578,520			△ 25,578,520	
一般財源					
地方税	10,602,795			10,602,795	
地方交付税	4,092,830			4,092,830	
その他行政コスト充当財源	1,796,676			1,796,676	
補助金等受入	8,890,725	1,048,056		7,842,669	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 24,141			△ 24,141	
公共資産除売却損益	33,540			33,540	
投資損失	0			0	
損失補償履行確定額	0			0	
損失補償等引当金繰入	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			△ 621,461	621,461	
公共資産処分による財源増	0	△ 22,845	22,845		0
貸付金・出資金等への財源投入		546,989	△ 546,989		
貸付金・出資金等の回収等による財源増	0	△ 284,275	284,275		0
減価償却による財源増	△ 805,658	△ 1,984,366	2,790,024		0
地方債償還に伴う財源振替		1,545,095	△ 1,545,095		
資産評価替えによる変動額	382,704				382,704
無償受贈資産受入	0				0
その他	0		0	0	
期末純資産残高	86,436,545	23,696,043	76,617,201	△ 14,266,075	389,376

## 普通会計資金収支計算書

〔 自 平成23年4月 1日  
至 平成24年3月31日 〕

(単位:千円)

1 経 常 的 収 支 の 部	
人件費	4,469,111
物件費	3,936,898
社会保障給付	7,344,245
補助金等	2,872,963
支払利息	362,167
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	2,712,129
その他支出	83,342
支 出 合 計	21,780,855
地方税	10,570,286
地方交付税	4,092,830
国都補助金等	7,406,120
使用料・手数料	479,212
分担金・負担金・寄附金	339,695
諸収入	173,360
地方債発行額	1,495,359
基金取崩額	32,430
その他収入	1,544,252
収 入 合 計	26,133,544
経 常 的 収 支 額	4,352,689

2 公 共 資 産 整 備 収 支 の 部	
公共資産整備支出	1,921,511
公共資産整備補助金等支出	496,550
他会計等への建設費充当財源繰出支出	40,143
支 出 合 計	2,458,204
国都補助金等	1,484,605
地方債発行額	540,357
基金取崩額	91,917
その他収入	56,166
収 入 合 計	2,173,045
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 285,159

3 投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部	
投資及び出資金	0
貸付金	25,490
基金積立額	356,532
定額運用基金への繰出支出	0
他会計等への公債費充当財源繰出支出	1,504,868
地方債償還額	2,300,956
長期未払金支払支出	0
支 出 合 計	4,187,846
国都補助金等	0
貸付金回収額	25,398
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	33,540
その他収入	41,006
収 入 合 計	99,944
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 4,087,902
翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	△ 20,372
期首歳計現金残高	590,269
期末歳計現金残高	569,897

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成23年度における一時借入金の借入限度額は3,600,000千円です。
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は94千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

(臨時財政対策債は実質的な地方交付税として算定しています。)	
収入総額	28,406,533 千円
地方債発行額	△ 540,800 千円
財政調整基金等取崩額	0 千円
支出総額	△ 28,426,905 千円
地方債元利償還額	2,156,797 千円
財政調整基金等積立額	176,165 千円
基礎的財政収支	1,771,790 千円

**連結貸借対照表**

(平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方	貸 方
<b>[資産の部]</b>	<b>[負債の部]</b>
<b>1 公共資産</b>	<b>1 固定負債</b>
(1) 有形固定資産	(1) 地方公共団体
①生活インフラ・国土保全 87,058,518	①普通会計地方債 23,523,566
②教育 32,466,392	②公営事業地方債 23,440,178
③福祉 2,187,991	地方公共団体計 46,963,744
④環境衛生 16,785,848	
⑤産業振興 7,748,783	
⑥消防 1,092,931	
⑦総務 15,940,700	
⑧収益事業 254,525	
⑨その他 0	
有形固定資産計 163,535,688	
(2) 無形固定資産 9,616	
(3) 売却可能資産 681,256	
公共資産合計 164,226,560	
<b>2 投資等</b>	<b>2 流動負債</b>
(1) 投資及び出資金 297,098	(1) 翌年度償還予定額
②貸付金 0	①地方公共団体 3,996,927
③基金等 3,609,625	②関係団体 367,332
④長期延滞債権 583,337	翌年度償還予定額計 4,364,259
⑤その他 15	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む) 4,535,126
⑥回収不能見込額 △ 194,634	(3) 未払金 333,443
投資等合計 4,295,441	(4) 翌年度支払予定退職手当 617,033
<b>3 流動資産</b>	(5) 賞与引当金 332,038
(1) 資金 3,055,325	(6) その他 88,650
(2) 未収金 1,045,607	流動負債合計 10,270,549
(3) 販売用不動産 625,895	
(4) その他 852,472	<b>負 債 合 計</b> 71,717,325
(5) 回収不能見込額 △ 49,182	
流動資産合計 5,530,117	
<b>4 繰延勘定</b>	<b>純 資 產 合 計</b> 102,626,935
<b>資 产 合 计</b> 174,344,260	<b>負債及び純資産合計</b> 174,344,260

## 連結行政コスト計算書

〔自 平成23年4月 1日  
至 平成24年3月31日〕

### 【経常行政コスト】

(単位:千円)

		総額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能 見込計上額	その他
1	(1)人件費	6,486,340	13.3%	276,239	716,383	1,089,339	2,255,851	360,363	48,285	1,469,111	270,769			0
	(2)退職手当等引当金繰入等	485,290	1.0%	7,353	103,879	99,278	153,182	5,399	0	109,027	7,172			0
	(3)賞与引当金繰入額	330,825	0.7%	18,409	39,746	67,649	97,007	12,768	0	77,203	18,043			0
	小計	7,302,455	15.0%	302,001	860,008	1,256,266	2,506,040	378,530	48,285	1,655,341	295,984			0
2	(1)物件費	6,763,405	13.8%	221,887	937,424	612,309	3,068,052	953,799	115,416	840,397	14,121			0
	(2)維持補修費	253,178	0.5%	66,048	23,113	7,833	136,448	6,801	1,324	11,611	0			0
	(3)減価償却費	4,831,352	9.9%	2,205,583	778,086	196,292	1,034,529	278,749	88,232	249,881	0			0
	小計	11,847,935	24.2%	2,493,518	1,738,623	816,434	4,239,029	1,239,349	204,972	1,101,889	14,121	0		0
3	(1)社会保障給付	22,707,149	46.4%	288	77,586	22,610,317	18,958							0
	(2)補助金等	4,819,768	9.9%	434,106	309,648	2,750,385	98,934	149,370	936,590	135,306	5,429			0
	(3)他会計等への支出額	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0			0
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等	532,895	1.1%	62,527	0	378,500	7,266	48,750	20,557	15,295	0			0
	小計	28,059,812	57.4%	496,921	387,234	25,739,202	125,158	198,120	957,147	150,601	5,429			0
4	(1)支払利息	1,208,568	2.5%									1,208,568		
	(2)回収不能見込計上額	79,112	0.1%										79,112	
	(3)その他行政コスト	392,138	0.8%	66,798	0	132,789	134,216	58,335	0	0	0	1,208,568	79,112	0
	小計	1,679,818	3.4%	66,798	0	132,789	134,216	58,335	0	0	0	1,208,568	79,112	0
経常行政コスト a	48,890,020			3,359,238	2,985,865	27,944,691	7,004,443	1,874,334	1,210,404	2,907,831	315,534	1,208,568	79,112	0
(構成比率)				6.9%	6.1%	57.2%	14.3%	3.8%	2.5%	5.9%	0.6%	2.5%	0.2%	0.0%

### 【経常収益】

一般財源  
振替額

1 使用料・手数料	520,715		22,640	40,836	26,695	305,889	762	0	55,361	0	20,802		0	47,730
2 分担金・負担金・寄附金	7,231,204		2,617	750	7,204,843			40	22,954	0	0		0	0
3 保険料	3,485,334				3,485,334									
4 事業収益	5,092,603		931,224	0	75,390	3,274,767	811,222	0	0	0			0	
5 その他特定行政サービス収入	184,900		618	0	97,461	37,413	49,408	0	0	0			0	
6 他会計補助金等	0		0	0	0	0	0	0	0	0			0	
経常収益合計 b	16,514,756		957,099	41,586	10,889,723	3,618,069	861,392	40	78,315	0	20,802		0	47,730
b/a	33.8%		28.5%	1.4%	39.0%	51.7%	46.0%	0.0%	2.7%	0.0%	1.7%		0.0%	
(差引)純経常行政コスト a-b	32,375,264		2,402,139	2,944,279	17,054,968	3,386,374	1,012,942	1,210,364	2,829,516	315,534	1,187,766	79,112	0	△ 47,730

## 連結純資産変動計算書

(自 平成23年4月1日)  
(至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

	純資産合計
期首純資産残高	102,826,522
純経常行政コスト	△ 32,375,264
一般財源	
地方税	10,602,795
地方交付税	4,092,830
その他行政コスト充当財源	1,921,771
補助金等受入	15,339,249
臨時損益	
災害復旧事業費	△ 24,141
公共資産除売却損益	32,901
投資損失	0
収益事業純損失	△ 111,540
回収不能見込額戻入	0
出資の受入・新規設立	0
資産評価替えによる変動額	382,704
無償受贈資産受入	0
その他	△ 17,079
経費負担割合変更に伴う差額	△ 43,813
<b>期末純資産残高</b>	<b>102,626,935</b>

# 連結資金収支計算書

〔自 平成23年4月 1日  
至 平成24年3月31日〕

(単位:千円)

1 経 常 的 収 支 の 部	
人件費	7,622,819
物件費	6,647,161
社会保障給付	22,706,861
補助金等	4,747,728
支払利息	1,208,569
他会計への事務費等充当財源繰出支出	0
その他支出	582,015
支 出 合 計	43,515,153
地方税	10,568,857
地方交付税	4,092,830
国都補助金等	13,571,487
使用料・手数料	520,660
分担金・負担金・寄附金	6,849,066
保険料	3,409,719
事業収入	5,033,351
他会計補助金等	0
諸収入	378,711
地方債発行額	1,495,359
長期借入金借入額	0
短期借入金増加額	0
基金取崩額	160,207
その他収入	1,489,603
収 入 合 計	47,569,850
経 常 的 収 支 額	4,054,697

3 投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部	
投資及び出資金	0
貸付金	25,490
基金積立額	495,135
定額運用基金への繰出支出	0
他会計への公債費充当財源繰出支出	0
地方債償還額	4,681,442
長期借入金返済額	10,450
短期借入金減少額	4,430,434
収益事業純支出	53,442
その他支出	△ 9,464
支 出 合 計	9,686,929
国都補助金等	261,442
貸付金回収額	25,398
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	33,540
長期借入金借入額	0
短期借入金増加額	4,312,000
収益事業純収入	0
その他収入	477,978
収 入 合 計	5,110,358
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 4,576,571

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度資金増減額	△ 35,412
期首資金残高	2,077,203
経費負担割合変更に伴う差額	△ 3,391
期末資金残高	2,038,400

2 公 共 資 産 整 備 収 支 の 部	
公共資産整備支出	2,394,043
公共資産整備補助金等支出	532,895
他会計への建設費充当財源繰出支出	0
地方独立行政法人公共資産整備支出	0
一部事務組合・広域連合公共資産整備支出	0
地方三公社公共資産整備支出	0
第三セクター等公共資産整備支出	23,517
支 出 合 計	2,950,455
国都補助金等	1,507,779
地方債発行額	1,709,546
短期借入金借入額	0
基金取崩額	163,426
他会計補助金等	0
その他収入	56,166
収 入 合 計	3,436,917
公 共 資 産 整 備 収 支 額	486,462



## 第2編 財政白書

- \* 金額は、表示単位未満を四捨五入していますが、端数処理の関係で、合計数値や構成比が合わないことがあります。
- \* 原則として、普通会計(地方財政状況調査)の平成7年度から平成23年度までの決算数値を使用しています。
- \* 住民基本台帳人口や職員数等については、各年度末3月31日の人数を表記しています。また、住民1人当たり決算額の算出に当たっては、平成24年3月31日現在の住民基本台帳人口を用いています。
- \* 本書中の「26市」とは、あきる野市を含む都内26市の平均値(平成11年度までは27市の平均値)です。また、「類似市」とは、市町村類型(人口や産業構造の態様が類似している団体)が『II-3』である国立・福生・狛江・東大和・清瀬・武蔵村山・稲城・あきる野の8市をいいます。平成17年度以前は、武蔵村山・羽村・あきる野の3市が類似市となります。(78ページ参照)

## 第1章 財政白書の作成に当たって

### 1 財政白書作成の背景

平成23年度における我が国の経済は、年度開始前に発生した東日本大震災の影響より、景気が低迷した状態でスタートを切るとともに、欧州債務危機の再燃に伴う海外経済の減速や経済の実態からかけ離れた円高などの影響により、先行きが見通せない状況が続きました。

本市においても、市税が伸び悩み、地方交付税が前年度より減少する一方で、扶助費などの社会保障関係経費が増大するなど、厳しい財政運営が続く中で、行政改革に取り組むなど、喫緊の課題である財政の健全化に向けた取組を推進してまいりました。

本書は、このような状況の中で、本市の財政情報を積極的に公開し、透明性を高める目的から、市財政の概況や歳入・歳出の状況、財政の弾力性などの推移を正しく把握するとともに、都内の25市や類似市との比較、合併時の平成7年度との比較を交えながら分析し、財政白書として取りまとめたものです。

### 2 財政とは

財政とは、国や地方公共団体が、公共的な需要を充足するために、租税や公債などの形で財源を調達及び管理し、必要な費用を支出する経済的な営みのことです。分かりやすく言えば、行政活動をお金で表したものであり、収入と支出ということになります。

収入と支出は、一般会計又は特別会計のいずれかの会計に区分されて管理されますが、それぞれ、予定としての予算と結果としての決算があります。これによって、行政活動を数字により把握し、その活動内容を確認することができます。

### 3 会計の区分

自治体における会計は、一般会計及び特別会計から構成されています。一般会計には、自治体の行政運営に係る事務事業を処理するための基本的な経費が計上され、特別会計以外のすべてを経理しています。一方、特別会計は、下水道などのように特定の事業を行う場合や特定の歳入をもって特定の歳出に充てて事業を行う場合など、一般会計と区分して経理する必要がある場合に設置されます。平成23年度における特別会計は、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、戸倉財産区特別会計、下水道事業特別会計及びテレビ共同受信事業特別会計の6つの特別会計が設置されています。

これらの会計区分は、個々の自治体ごとに異なっていますので、自治体間の財政を統一的な基準により比較をするために、国が実施する地方財政状況調査では「普通会計」という区分が用いられています。本市の場合は、一般会計とテレビ共同受信事業特別会計の2つの会計が普通会計の対象となり、このうち一般会計の決算額から学校給食納付金と地方債の借換に係る収支などを除いた数値を「普通会計」として区分しています。

#### 4 決算の推移

歳入歳出決算の状況は、次表のとおりであり、歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、いずれの年度も黒字となっています。

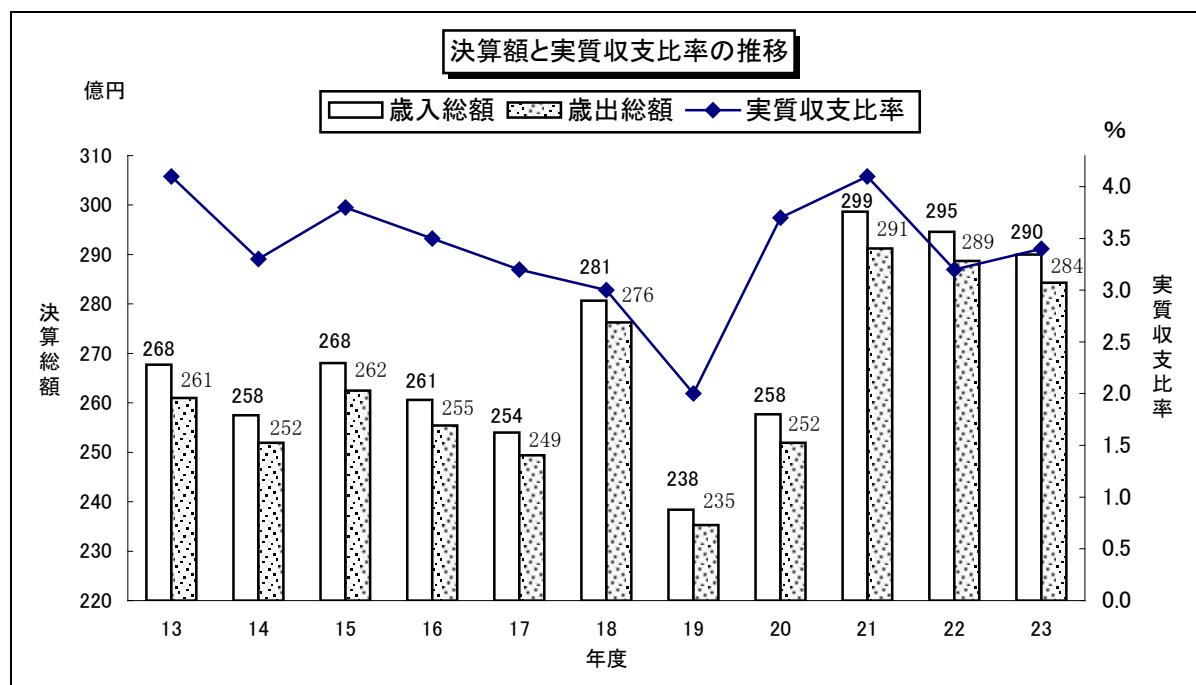
標準財政規模に占める実質収支の割合を実質収支比率といいますが、一般的には3パーセントから5パーセント程度が望ましいとされています。本市の実質収支比率は、概ねこの範囲内で推移しています。

決算収支の推移

(単位：千円、%)

区分	7年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
歳入総額	26,939,417	23,839,168	25,767,308	29,865,199	29,458,956	28,996,802
歳出総額	26,647,556	23,528,549	25,191,521	29,120,043	28,868,687	28,426,905
歳入歳出差引額	291,861	310,619	575,787	745,156	590,269	569,897
繰越財源	4,120	0	5,285	90,823	72,392	22,654
実質収支	287,741	310,619	570,502	654,333	517,877	547,243
単年度収支	△117,493	△121,690	259,883	83,831	△136,456	29,366
積立金	21,573	46	91	53,972	554,170	158,258
繰上償還	0	0	2,416	0	0	22
積立金取崩	200,000	119,678	478,692	0	0	0
実質単年度収支	△295,920	△241,322	△216,302	137,803	417,714	187,646
実質収支比率	1.9	2.0	3.7	4.1	3.2	3.4
標準財政規模	14,780,717	14,571,936	15,579,055	15,783,018	16,313,647	16,116,908
臨時財政対策債発行可能額		731,148	684,834	1,045,107	1,805,325	1,494,916

\*平成20年度以降の標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額が含まれています。



平成23年度の実質単年度収支は、1億8,764万6千円となり、3年連続でプラスとなりました。実質単年度収支とは、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支に、財政調整基金積立金と市債繰上償還額を加え、財政調整基金取崩額を差し引いたものです。

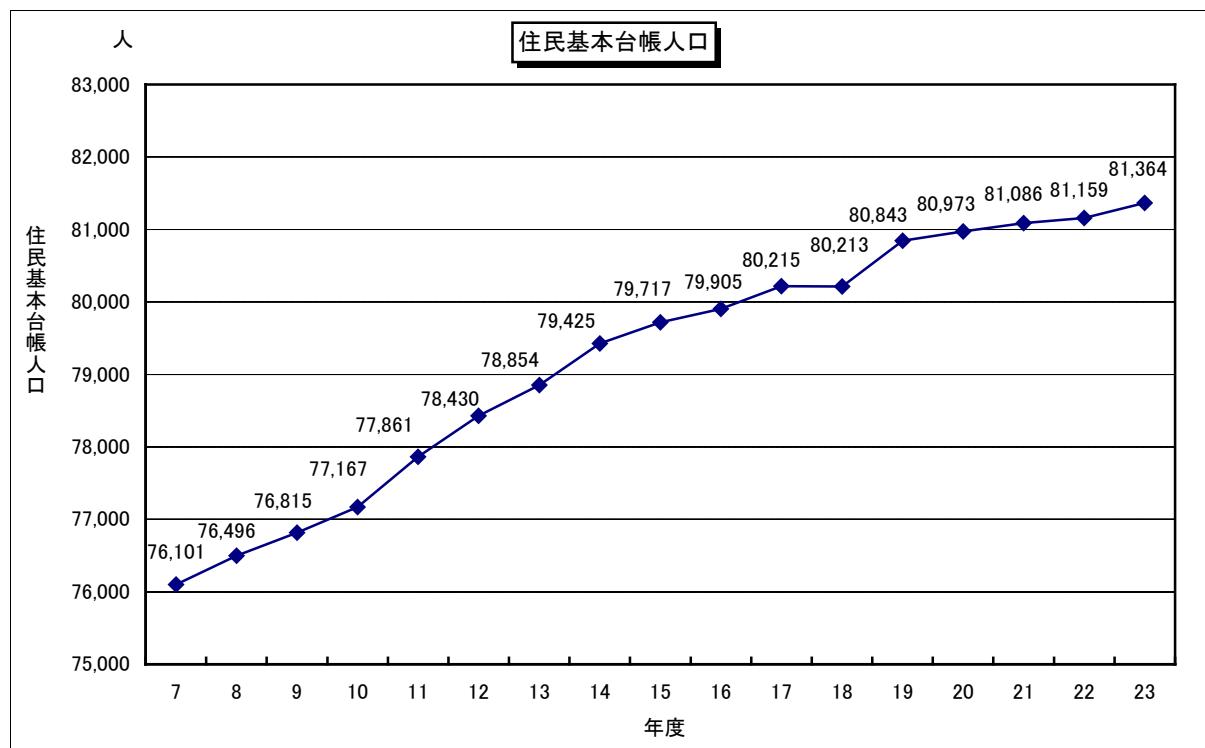
本市では、施策を計画的に推進していくため、行政改革を確実に実行し、基金の確保や債務残高の削減など、財政の健全化に努めていますが、引き続き、中・長期的な財政見通しを通じて、収支のバランスに注意を払う必要があります。

## 5 平成23年度決算の状況

平成23年度の歳入総額は289億9,680万2千円で、前年度と比較して4億6,215万4千円、率にして1.6パーセントの減となりました。また、歳出総額は284億2,690万5千円で、前年度と比較して4億4,178万2千円、率にして1.5パーセントの減となりました。歳入総額から歳出総額を引いた歳入歳出差引額は5億6,989万7千円となり、更に翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、5億4,724万3千円の黒字となっています。

## 6 住民基本台帳人口

平成7年度に76,101人だった住民基本台帳人口は年々増加しており、平成23年度には81,364人となり、平成7年度と比較して5,263人増加しています。



## 第2章 歳入の状況

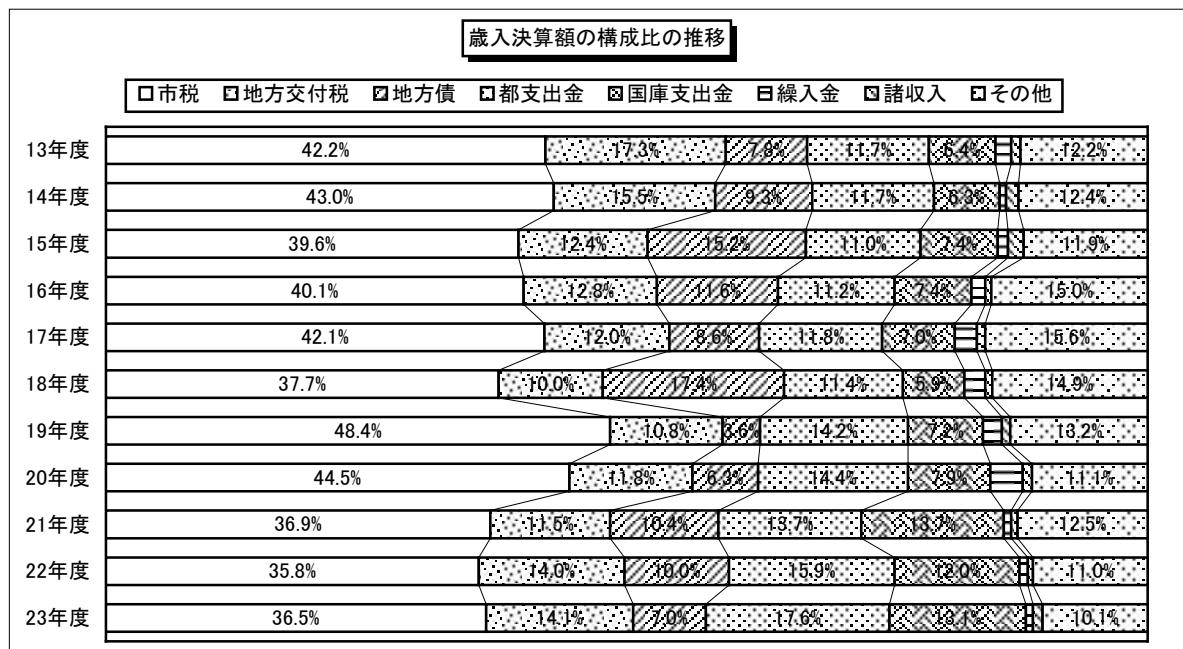
### 1 歳入の推移

歳入は、市税をはじめ、地方譲与税や地方交付税、地方特例交付金などの各種交付金、保育料などの負担金、公共施設の使用料、住民票写し交付などの手数料、国や都からの補助金・負担金等、基金からの繰入金、受託事業収入などの諸収入や施設整備の財源として国や金融機関などから借り入れる地方債などで構成されています。

歳入の推移

(単位：千円)

区分	7年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
市 稅	10,572,204	11,538,722	11,459,228	11,009,719	10,549,758	10,570,286
地 方 交 付 税	3,881,724	2,577,789	3,052,225	3,426,012	4,137,503	4,092,830
国 庫 支 出 金	1,032,762	1,727,460	2,044,087	4,086,380	3,531,832	3,787,857
都 支 出 金	4,325,929	3,390,702	3,706,033	4,104,086	4,675,511	5,102,868
繰 入 金	813,571	430,856	810,437	216,137	231,350	192,605
諸 収 入	1,755,944	184,013	224,540	178,665	141,522	261,038
地 方 債	1,831,300	865,648	1,632,734	3,109,507	2,935,425	2,035,716
そ の 他	2,725,983	3,123,978	2,838,024	3,734,693	3,256,055	2,953,602
歳 入 総 額	26,939,417	23,839,168	25,767,308	29,865,199	29,458,956	28,996,802



市税の構成比は、40パーセント前後で推移していましたが、平成19年度は所得税から個人市民税への税源移譲により高くなっています。平成20年度以降、市税の割合は低下しており、平成21年度は、景気の急速な悪化による市税の減収や定額給付事業による国庫支出金の割合が高くなったりこと、また、平成22年度は、雇用・地域活性化対策や子ども手当の創設により地方交付税が増加したことにより、35.8パーセントに低下しています。平成23年度は、固定資産税の增收に伴い市税が増加したことなどにより、

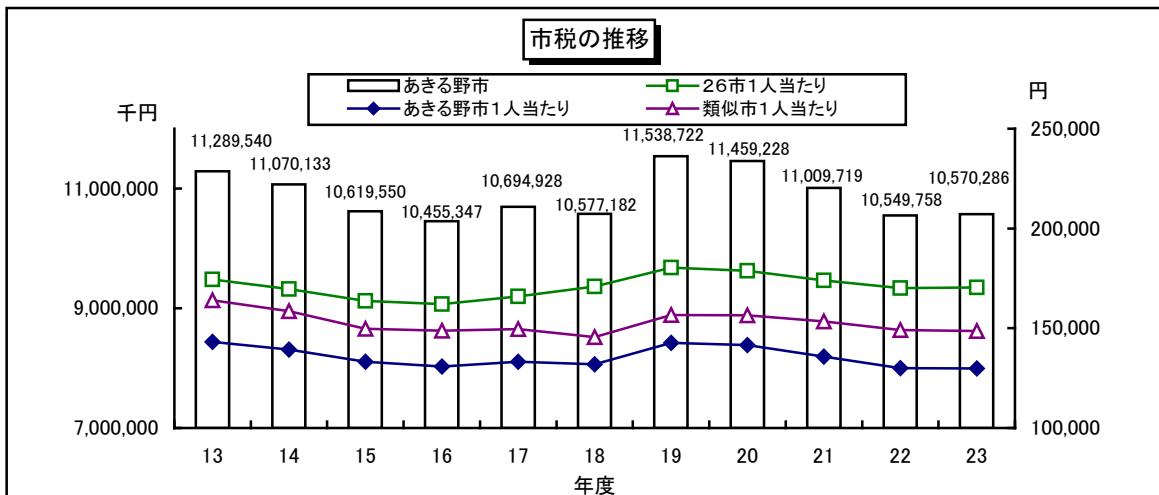
小幅に上昇して36.5パーセントとなりました。

地方交付税の構成比は、平成11年度の19.7パーセントをピークに下降傾向にありました。しかし、平成19年度以降、上昇傾向に転じ、平成22年度は、雇用・地域活性化対策や子ども手当の創設による増などにより14.0パーセントとなり、平成23年度においても、市税収入の微増などによって普通交付税の交付額は減少したものの、歳入総額が減少したことにより、14.1パーセントとなっています。

地方債の構成比は、平成18年度では、あるきたくなる街あきる野整備事業債や中央図書館建設事業債等の発行、平成21・22年度は、「郷土の恵みの森構想」用地買収事業債等の発行があったため、高くなっていましたが、平成23年度は、「郷土の恵みの森構想」用地買収事業が完了したことや臨時財政対策債の発行額が減少したことなどにより、前年度比3.0ポイントの減となっています。

## 2 市税

歳入の根幹を成す市税は、平成9年度の115億4,183万1千円をピークに減少傾向にあり、平成13年度にいったんは増収に転じていますが、平成14年度以降は、個人所得の低迷などによる個人市民税の減、企業収益の悪化などによる法人市民税の減などにより減収となりました。平成19年度は、個人市民税の定率減税の廃止や国から地方への税源移譲により大幅に伸びていますが、所得譲与税が廃止されたことなどから実質的な増収にはつながっていません。その後は、リーマン・ショックを引き金とした世界的な金融危機の影響により、景気は急速に悪化し、個人市民税や法人市民税の減収が続きました。平成23年度は、欧州債務危機の深刻化や東日本大震災の影響などを受ける厳しい経済情勢にありましたが、固定資産税や法人市民税などが増収となったことで、微増となりました。しかし、平成23年度の市民1人当たりの市税は、129,914円となり、平成7年度以降で最低となりました。26市では低い方から2番目となり、類似市と比較しても、本市が低くなっています。また、市税の構成としては、個人市民税と固定資産税が中心であり、この2税で約8割を占めています。



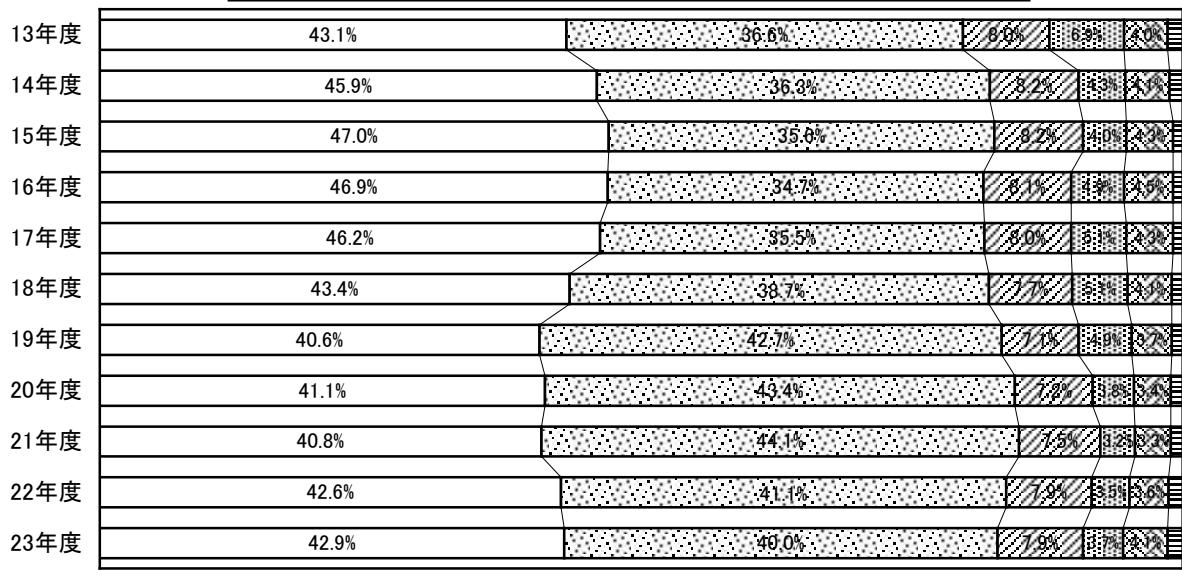
### 市税の推移

(単位：千円、1人当たり単位：円)

区分	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
あきる野市	11,289,540	11,070,133	10,619,550	10,455,347	10,694,928	10,577,182	11,538,722	11,459,228	11,009,719	10,549,758	10,570,286
1人当たり	143,170	139,378	133,216	130,847	133,199	131,864	142,730	141,519	135,778	129,989	129,914
26市1人当たり	174,510	169,601	163,667	162,010	165,932	170,901	180,414	178,695	173,924	170,073	170,353
類似市1人当たり	163,953	158,631	149,746	148,793	149,593	145,612	156,667	156,458	153,463	149,027	148,635

### 市税の構成比の推移

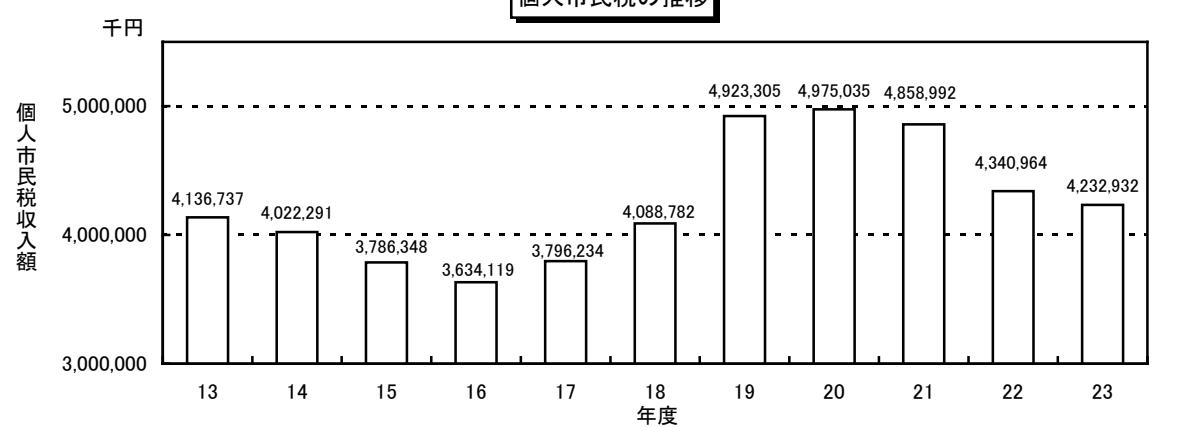
□固定資産税 □個人市民税 □都市計画税 □法人市民税 □市たばこ税 □その他



### (1) 個人市民税

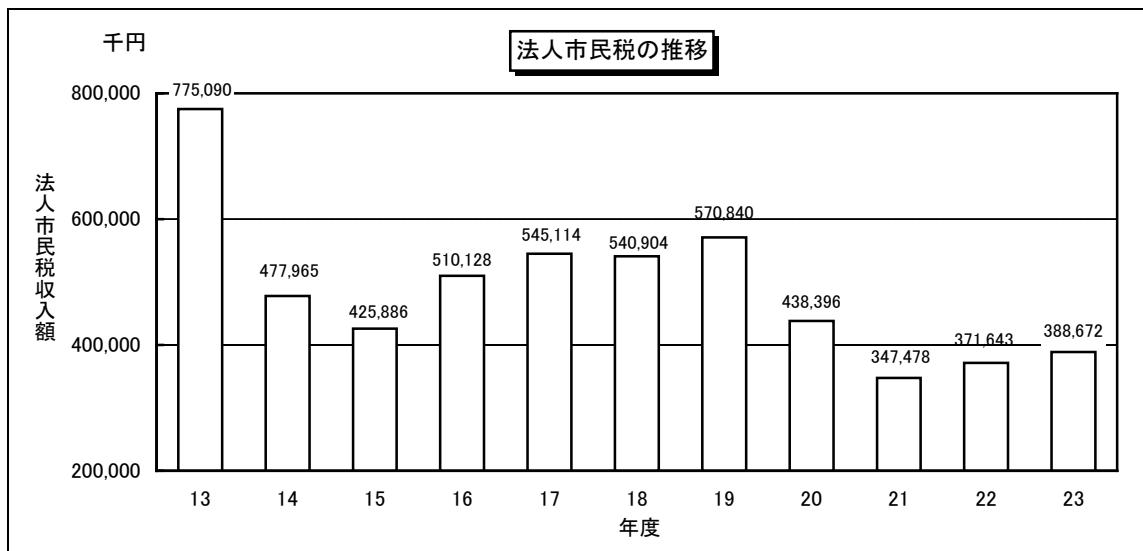
個人市民税は、平成10年度以降、減収が続きましたが、平成17年度は、税制改正による配偶者特別控除の廃止、平成18年度は定率減税の段階的縮減や老年者控除の廃止、平成19年度に「三位一体の改革」に伴う税源移譲が実施されたことなどにより増収に転じたものの、平成21年度以降は長引く景気の低迷の影響などを受け、個人所得が落ち込んだことにより、減収が続いています。

### 個人市民税の推移



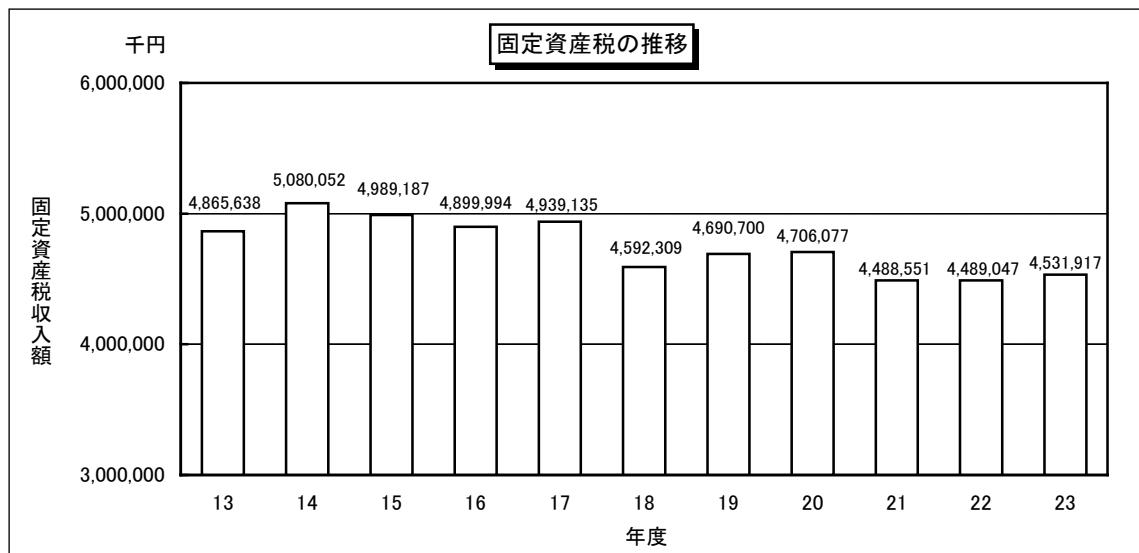
## (2) 法人市民税

法人市民税は、平成13年度まで企業進出などによって増収傾向にありました。その後は、緩やかな回復傾向が続きましたが、リーマン・ショックによる世界的金融危機の影響などから、平成20年度以降は、3億円台から4億円台の収入に低迷しています。以後の景気は足踏み状態が続いているが、平成23年度は、一部で業績の好調な法人があったことにより、前年度との比較で1,702万9千円の増収となっています。



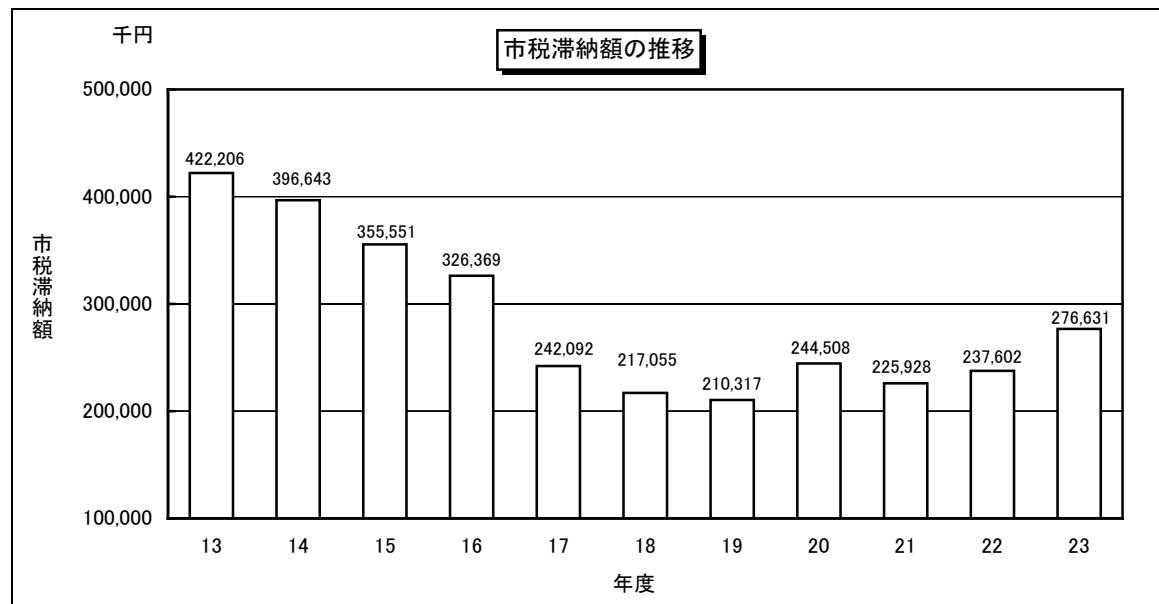
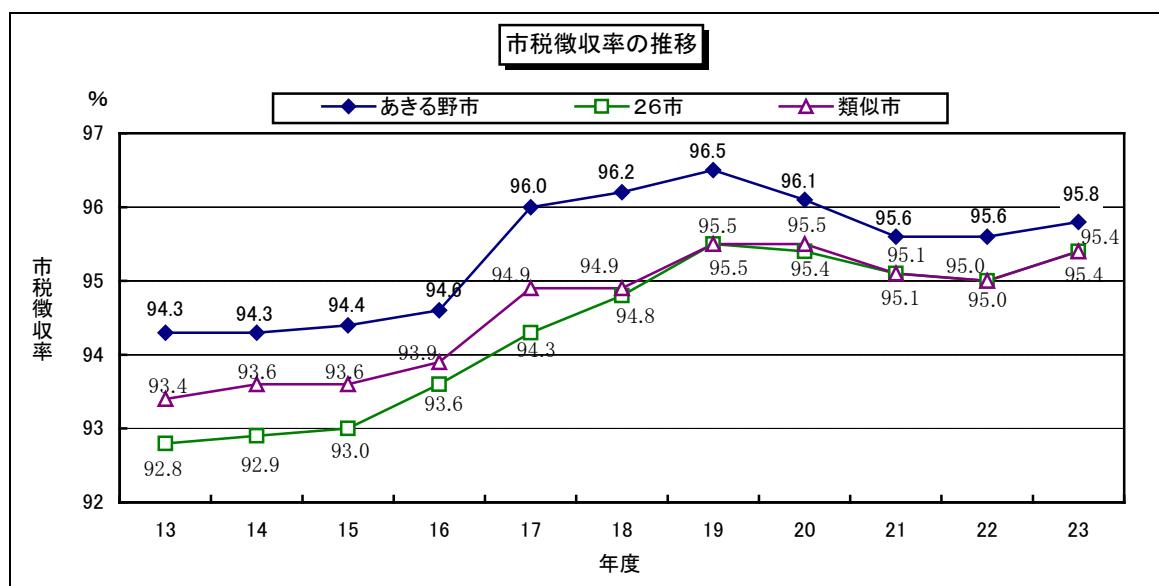
## (3) 固定資産税

固定資産税は、平成14年度までは新增築家屋の増加や企業進出による償却資産の増加により、増収傾向にありました。その後は土地価格の下落や企業の設備投資の減少、既存家屋の減価などにより減少傾向にあります。平成23年度は新規課税物件の増加により前年度との比較で4,287万円の増収となっています。



#### (4) 市税徴収率と滞納額

市税の徴収率は、市税・国保税徴収部門の統合や休日等の窓口開庁などによる納税機会の増加など、徴収体制の強化を図ったことなどにより、26市や類似市と比較すると高い水準で推移してきました。一方で市税滞納額については、これらの取組により、平成19年度までは順調に減少していましたが、景気低迷の影響などにより、平成21年度以降はやや増加に転じています。徴収率の向上と滞納額の縮減は、収入の確保や税負担の公平性からも重要であることから、広報などを活用した納税に対する啓発、口座振替の推奨、特別徴収の推進などを行うとともに、催告状の早期の送付や滞納処分の実施など、徴収体制の強化に努めています。なお、平成24年度からコンビニ収納を開始し、さらなる納税機会の増加を図るとともに、今後は、近隣市との間で、検索時における協力態勢を構築するなど、更なる徴収体制の強化を図っていきます。



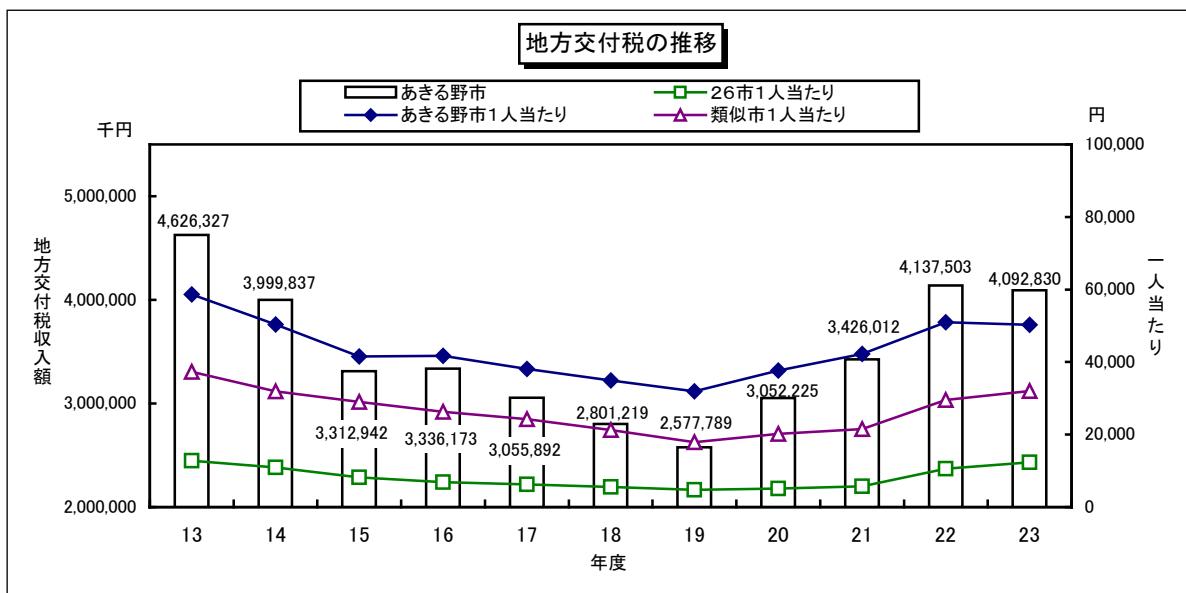
### 3 地方交付税

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む住民にも標準的な行政サービスや基本的な社会資本の提供ができるように財源を保障する制度です。

本来、地方自治の観点からは、行政活動に必要な財源はそれぞれの地方公共団体がその住民から徴収した地方税で賄うのが理想ですが、行政活動に必要な経費は増加する一方で、税収入は減少しているため、多くの地方公共団体が必要な財源を確保できません。そこで、本来は地方の財源とすべき税収入を国が地方に代わって徴収し、財政力の弱い地方公共団体に対して地方交付税として再分配しています。

地方交付税は、交付税総額の94%が普通交付税、6%が特別交付税として交付されるもので、本市では平成11年度の53億1,681万9千円をピークに、以後、臨時財政対策債への振替措置や「三位一体の改革」による交付税総額の抑制、合併算定替の縮減などにより、平成19年度までの間、交付額は大きく減少しました。平成20年度以降は基準財政需要額における新規費目の創設や後期高齢者医療制度の施行による単位費用の増などにより、平成22年度は雇用・地域活性化対策、子ども手当の創設などにより増加しましたが、平成23年度は合併算定替の終了などにより減少しています。

本市の市民1人当たりの地方交付税は、26市や類似市と比較して、いずれの年度も高くなっています。平成23年度の本市の市民1人当たりの地方交付税は50,303円で、26市では高い方から3番目となっています



地方交付税の推移

(単位：千円、1人当たり単位：円)

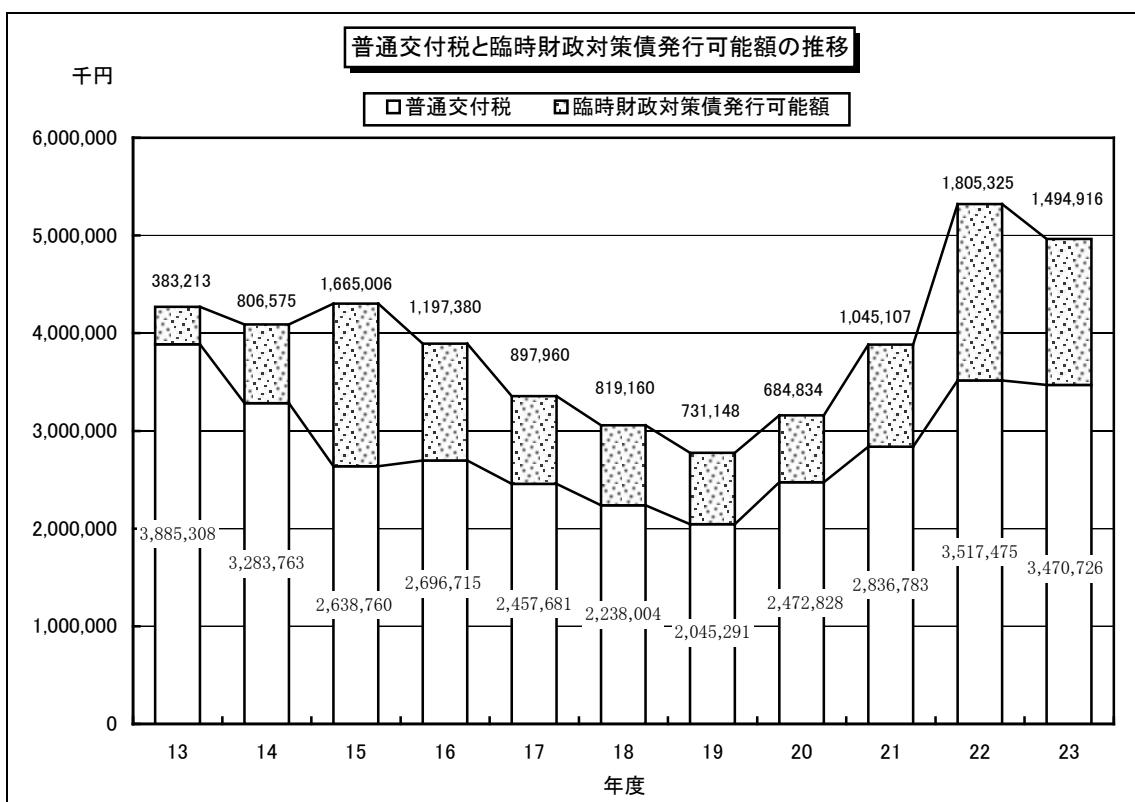
区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
あきる野市	4,626,327	3,999,837	3,312,942	3,336,173	3,055,892	2,801,219	2,577,789	3,052,225	3,426,012	4,137,503	4,092,830
1人当たり	58,670	50,360	41,559	41,752	38,059	34,922	31,886	37,694	42,252	50,980	50,303
26市1人当たり	12,803	10,972	8,174	6,869	6,280	5,572	4,746	5,150	5,758	10,607	12,315
類似市1人当たり	37,298	31,915	29,016	26,273	24,241	21,269	17,910	20,172	21,484	29,536	31,982

## (1) 普通交付税と臨時財政対策債

普通交付税は、地方交付税法の規定に基づく一定の計算方法により、基準財政需要額と基準財政収入額を算出し、基準財政需要額が基準財政収入額を上回った団体に対し、交付されるものです。

本市の交付額は、平成13年度以降、臨時財政対策債への振替措置や「三位一体の改革」により減少してきました。平成20年度以降は基準財政需要額における新規費目の創設や後期高齢者医療制度の施行による単位費用の増などにより、平成22年度は雇用・地域活性化対策、子ども手当の創設などにより増加しましたが、平成23年度は合併算定替の終了などにより減少しています。

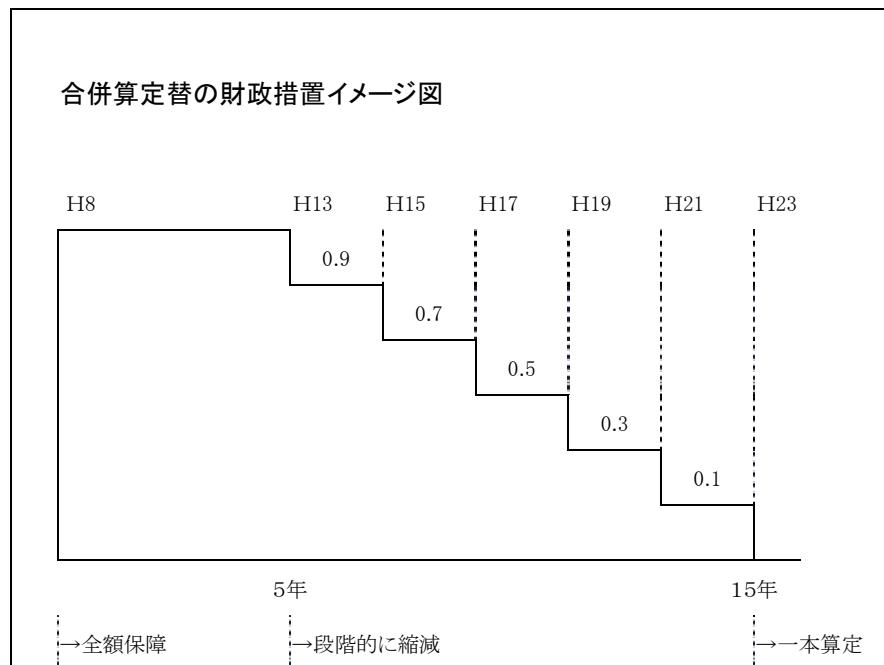
臨時財政対策債は、国の地方財政対策において、地方交付税の原資となる国税収入の減収に伴う地方財源の不足に対処するため、従来の交付税特別会計借入金による方式に代えて、平成13年度以降、時限法により特例債として発行されているもので、算定された発行可能額がそのまま基準財政需要額から振り替えられるため、普通交付税が減少することとなります。臨時財政対策債発行可能額は、平成16年度以降、減少していますが、これは、「三位一体の改革」により交付税の総額の抑制が行なわれたことなどによるものです。平成21年度以降は、算定方式が見直され、従来の人口基礎方式に加え、財源不足額を基礎とした財源不足額基礎方式が導入されたことなどにより増加しています。なお、臨時財政対策債の元利償還金相当額については、翌年度以降の普通交付税の算定において基準財政需要額に全額算入されます。



## (2) 合併算定替

合併算定替とは、合併関係市町村に係る普通交付税の算定方法の特例で、合併後の一定期間に限って、普通交付税の額が合併前の状態における額より下回らないようにするための特別な算定方法です。すなわち、合併による経費の節減効果は、直ちに生まれるものばかりではないため、合併によって交付税上の不利益を受けないよう、激変緩和措置が講じられているものです。

本市の場合、平成12年度をもって普通交付税の算定方法の特例による5年間の全額保障期間が終了し、平成13年度から10年間が段階的縮減期間となります。そのため、平成13年度と平成14年度は10パーセント、平成15年度と平成16年度は30パーセント、平成17年度と平成18年度は50パーセント、平成19年度と平成20年度は70パーセント、平成21年度と平成22年度は90パーセントの縮減率となり、平成23年度からは合併算定替が終了し、あきる野市としての一本算定となりました。



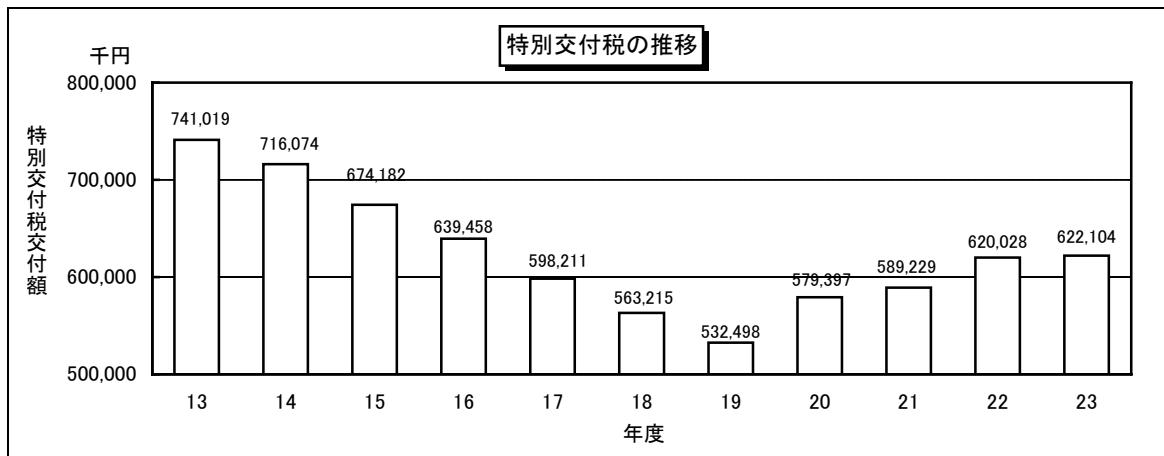
普通交付税の段階的縮減額

(単位：千円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
合併算定替縮減額	80,407	73,844	182,469	175,515	294,875	295,304	428,984	444,886	566,934	524,611
臨時財政対策債縮減額	3,954	7,722	50,200	32,374	38,614	33,677	42,785	40,079	79,978	138,155

### (3) 特別交付税

特別交付税は、その年度に起こった災害など、地域固有の特殊事情を考慮して、普通交付税では補えない特別な財政需要に対して交付されます。平成23年度の交付額は、6億2,210万4千円となっています。

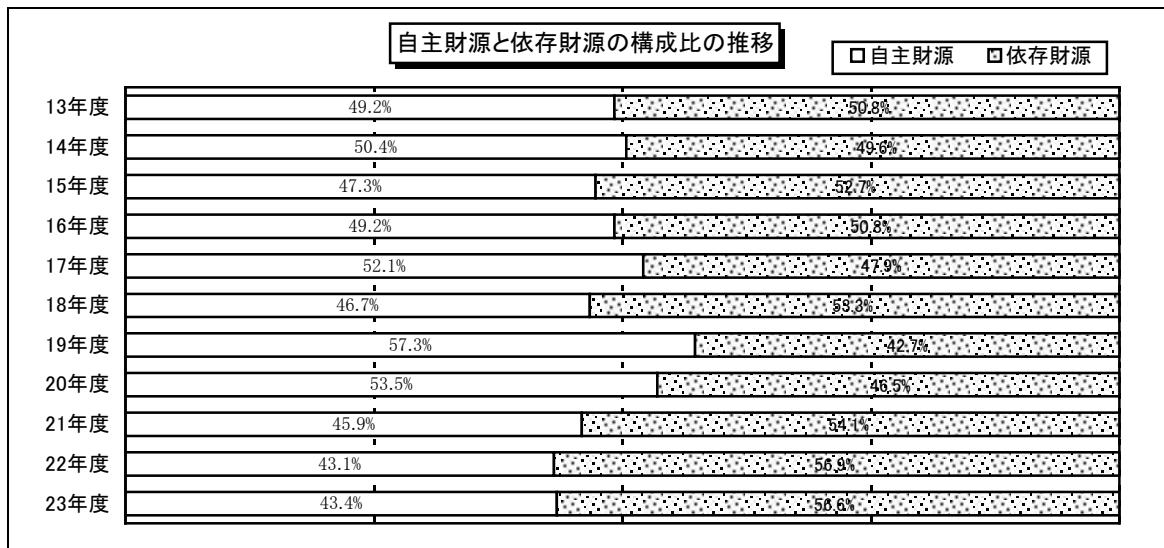


### 4 自主財源と依存財源

自主財源とは、地方公共団体が自主的に収入し得る財源で、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入などがこれに当たります。一方、依存財源とは、国庫支出金や地方交付税など国・都の基準により交付されるものです。歳入に占める自主財源の割合が高いほど、その団体の財政運営の自主性と安定性が確保できることになります。

自主財源の割合は、50パーセント前後で推移していますが、投資的経費が多い年度は、その財源を国・都支出金と地方債を中心に賄うため、自主財源である市税などの構成割合が低くなります。

平成21年度以降は、小・中学校耐震補強事業や土地開発公社健全化事業に伴う地方債の発行、地方交付税の増などにより、自主財源の割合が50パーセントを下回る状況となっています。



## 5 収益事業収入

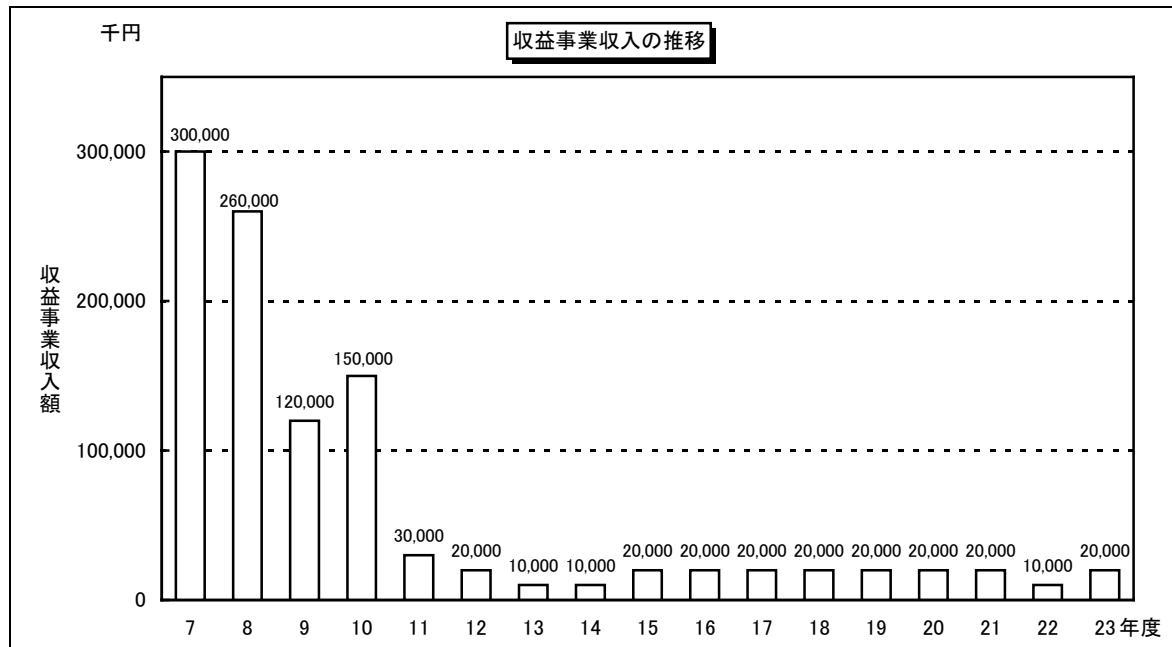
収益事業収入は、東京都三市収益事業組合（あきる野市、多摩市、稲城市の三市で構成）が江戸川区で行っている競艇事業からの収入です。ピーク時の平成3年度には15億円の収入があり、義務教育施設や都市基盤の整備などいわゆるハード事業に活用され、本市の財政運営に大きく貢献してきましたが、バブル崩壊後、競艇事業の売上は大幅に落ち込み、収益事業収入は大幅に減少しました。三市収益事業組合では、運営方法の改善や従事員の削減、三連勝単式投票法の導入などの取組とともに、経営改善による損益分岐点の見直しを行うなど、収益の改善に向けた努力を続け、さらに、平成16年度以降、日照時間の長い夏場を利用し、開催時間を繰り下げたサマータイムを開催するなど、経営の改善に努めてきました。

また、施行者として、江戸川をはじめとする全国の競艇場の舟券を発売するポートピア習志野を平成18年9月27日に開設し、都心から最も近い場外舟券発売場として利用されています。

平成20年2月から平成21年5月には、江戸川競艇場の競走水面である中川の耐震補強を目的に護岸工事等が実施され、併せて競艇場本体の施設改修を行い、更なる集客力の向上に努めています。

平成22年度は、三市収益事業組合主催による重賞レースの開催が少なかったことなどにより、減額となっています。

平成23年度は、収益の向上を図るため、全国最大の窓数を有する外向発売所「BOAT RACE 365」を平成24年4月開業に向け整備しました。



## 第3章 歳出の状況

### 1 性質別経費の推移

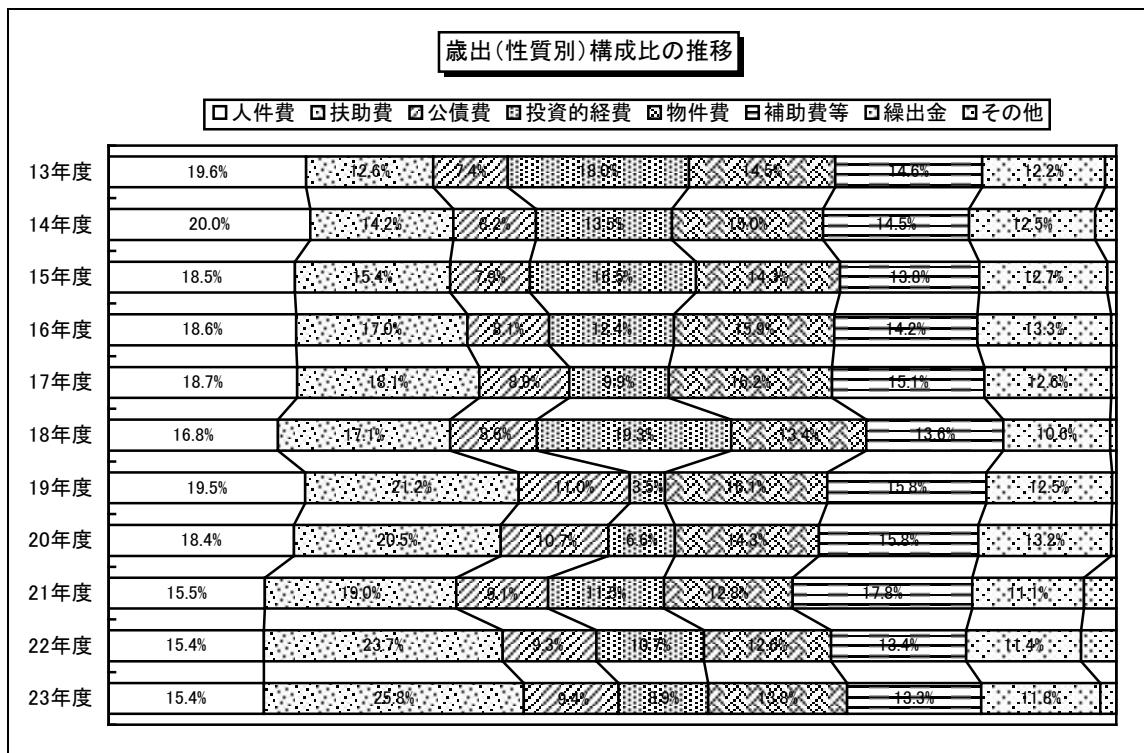
地方公共団体の経費は、その経済的な性質によって、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に分けられます。

性質別経費の推移

(単位 : 千円)

区分	7年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
義務的経費 A	9,508,418	12,165,981	12,485,830	12,690,200	13,955,924	14,382,258
人件費	5,070,851	4,586,710	4,626,853	4,502,245	4,442,138	4,374,890
扶助費	2,651,084	4,983,534	5,162,794	5,538,327	6,827,930	7,344,245
公債費	1,786,483	2,595,737	2,696,183	2,649,628	2,685,856	2,663,123
投資的経費	6,403,317	827,191	1,648,823	3,344,029	3,076,566	2,536,423
その他の経費	10,735,821	10,535,377	11,056,868	13,085,814	11,836,197	11,508,224
物件費	3,818,413	3,799,907	3,604,017	3,741,469	3,649,307	3,936,898
維持補修費	136,049	73,771	84,297	100,342	81,568	59,201
補助費等	4,201,638	3,705,833	3,990,318	5,176,789	3,873,068	3,775,821
繰出金	2,375,858	2,929,442	3,317,199	3,218,343	3,280,917	3,354,282
その他	203,863	26,424	61,037	848,871	951,337	382,022
歳出総額 B	26,647,556	23,528,549	25,191,521	29,120,043	28,868,687	28,426,905
A/B	35.7%	51.7%	49.6%	43.6%	48.3%	50.6%

※A/Bは、歳出総額に占める義務的経費の割合



義務的経費は、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費で、職員の給与などの人件費、生活保護費などの扶助費や市債の元利償還金である公債費がこれに該当します。

投資的経費は、道路、学校及び各種公共施設の用地の取得や建設事業など、社会資本の整備に要する経費です。

その他の経費には、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金などがあります。

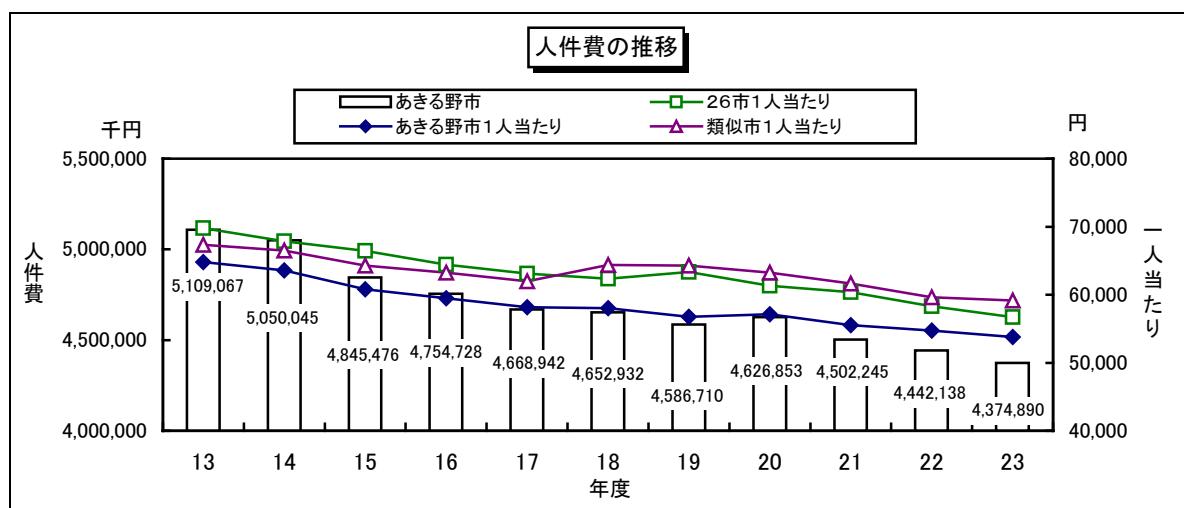
義務的経費はその性格上、削減することが困難な経費であり、歳出総額に占める義務的経費の割合が高くなると、市は独自の事業を行うことが難しくなります。

義務的経費は増加し続けていますが、歳出総額に占める義務的経費の割合においては、平成7年度にあきる野ルピア、平成18年度には、あるきたくなる街あきる野整備事業や中央図書館などの建設事業を実施したことによる投資的経費の増加、また、平成21年度には、定額給付金事業の実施による補助費等の増加に伴い、義務的経費の割合は、一時的に低くなっています。平成23年度は、生活保護費の増などによる扶助費の増加、建設事業の抑制などによる投資的経費の減少などにより、50.6パーセントとなりました。

## 2 人件費

人件費は、職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職手当組合負担金、委員等報酬、議員報酬手当等から構成されています。普通会計では、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費に係る職員の人件費は、投資的経費に含まれます。

人件費は、平成10年度の51億9,394万6千円をピークに減少傾向にあり、平成23年度は、43億7,489万円となっています。

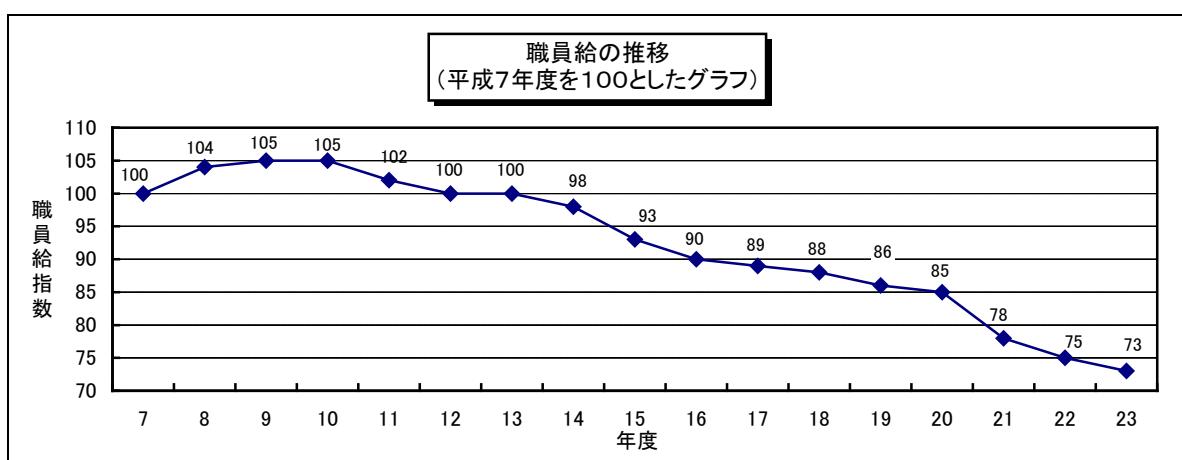


区分	(単位: 千円、1人当たり単位: 円)										
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
あきる野市	5,109,067	5,050,045	4,845,476	4,754,728	4,668,942	4,652,932	4,586,710	4,626,853	4,502,245	4,442,138	4,374,890
1人当たり	64,791	63,583	60,783	59,505	58,149	58,007	56,736	57,141	55,524	54,734	53,769
26市1人当たり	69,768	67,849	66,431	64,428	63,109	62,345	63,348	61,330	60,361	58,324	56,686
類似市1人当たり	67,326	66,506	64,282	63,246	61,961	64,373	64,292	63,240	61,639	59,626	59,152

市民1人当たりの人物費は、平成8年度の67,643円をピークに減少しており、平成23年度は53,769円となり、平成7年度以降で最低となっています。26市や類似市と比較して、いずれの年度も本市が低くなっています。

### (1) 職員給

職員給は、職員の給料、地域手当、期末勤勉手当などの諸手当を合わせたものです。平成7年度の職員給を100とした場合、平成23年度は73まで下がっています。また、職員給のピークは平成9年度で38億4,013万4千円でしたが、平成23年度は、職員数の減などにより26億9,336万3千円となり、平成9年度と比較して11億4,677万1千円、率にして29.9パーセントの減となっています。

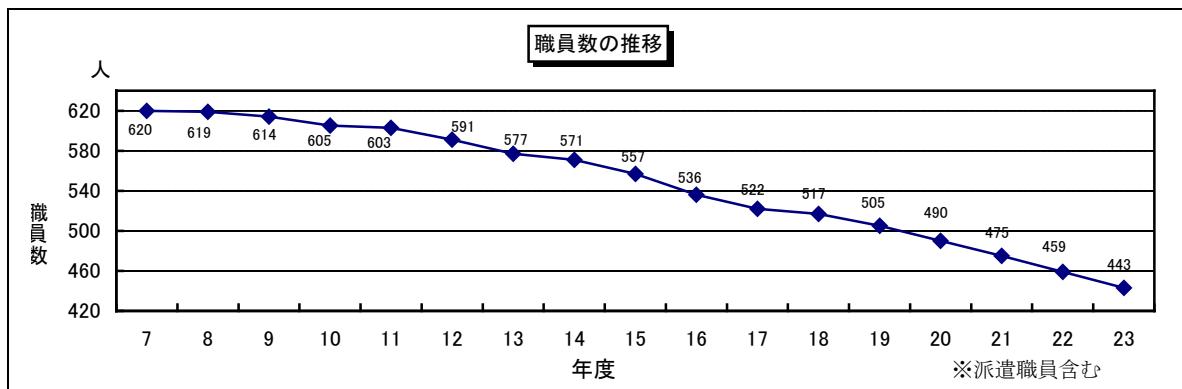


職員給の推移 (単位：千円)

区分	7年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
職員給	3,665,405	3,155,766	3,120,544	2,872,295	2,761,300	2,693,363
指 数	100	86	85	78	75	73

### (2) 職員数

職員数は、平成7年度は620人でしたが、「職員定員管理計画」に基づく退職者の補充抑制などにより、平成23年度は443人となり、16年間で177人の削減が図られています。



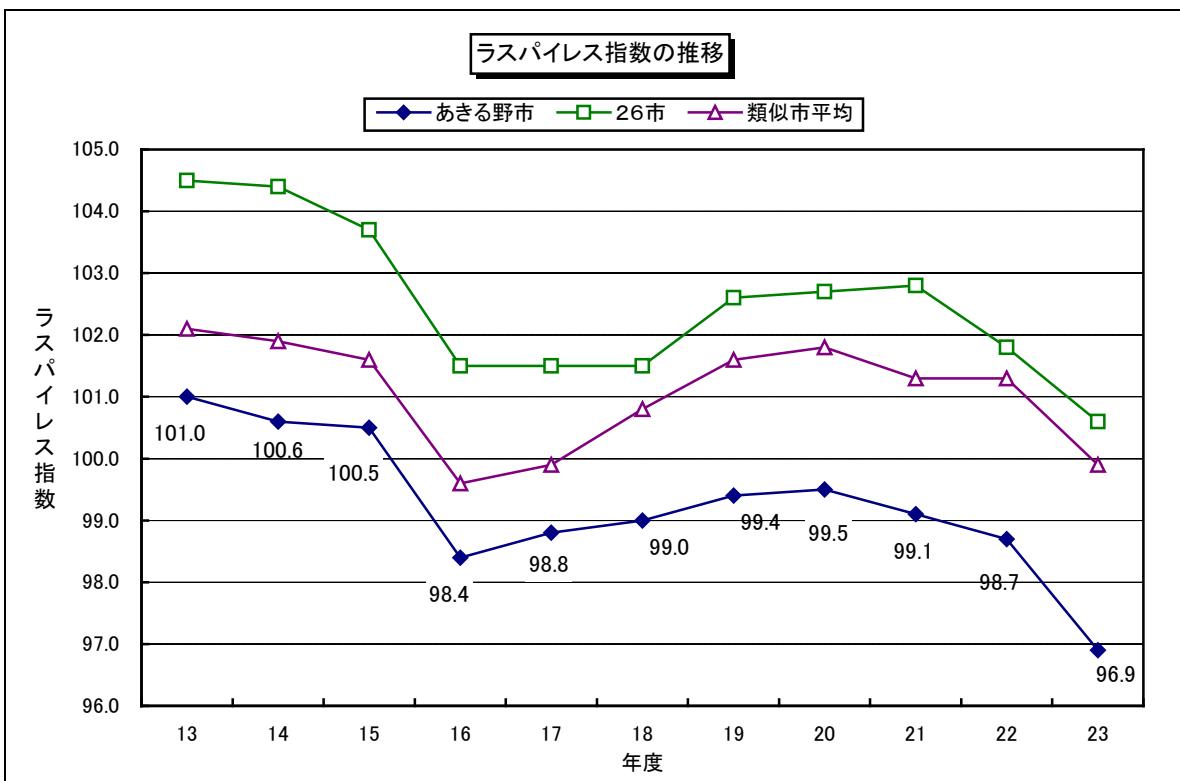
### (3) ラスパイレス指数

ラスパイレス指数は、国家公務員と地方公務員の給与を学歴別・経験年数別に分類し、国家公務員の給料を100として、本市の職員の給料と比較したものです。

ラスパイレス指数の推移

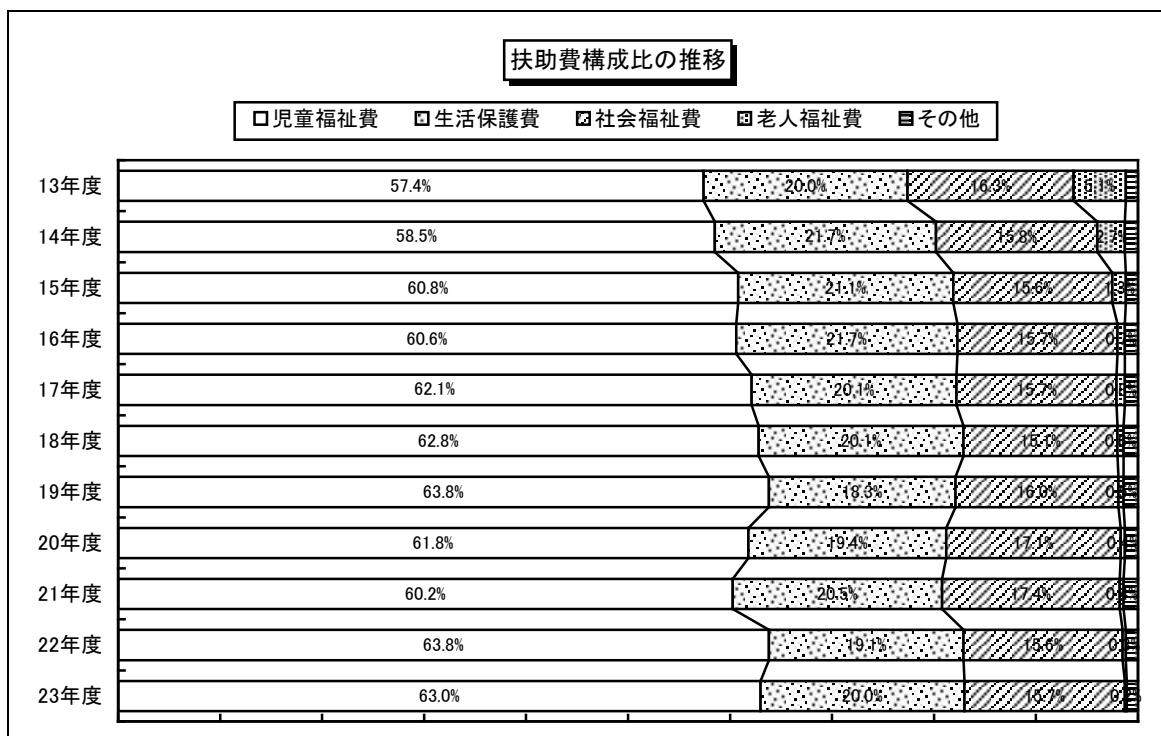
区分	7年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
旧秋川市	104.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
旧五日市町	103.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
あきる野市	—	101.0	100.6	100.5	98.4	98.8	99.0	99.4	99.5	99.1	98.7	96.9
26市	—	104.5	104.4	103.7	101.5	101.5	101.5	102.6	102.7	102.8	101.8	100.6
類似市平均	—	102.1	101.9	101.6	99.6	99.9	100.8	101.6	101.8	101.3	101.3	99.9
(参考)全国市平均	—	101.4	101.2	100.7	98.2	97.6	97.4	97.9	98.3	98.4	98.8	98.8

本市のラスパイレス指数は、平成8年度以降、緩やかに下がり続け、平成16年度は国家公務員の学歴別の退職者に変動があり、一時的に給与水準が上がったため、本市の指数が下がっています。平成23年度は96.9となっており、各年度の指数を26市や類似市と比較すると、いずれの年度も本市が低くなっています。



### 3 扶助費

扶助費は、児童福祉法、生活保護法、障害者自立支援法などに基づく社会保障制度の一環として、対象者にサービスなどを提供するための費用です。

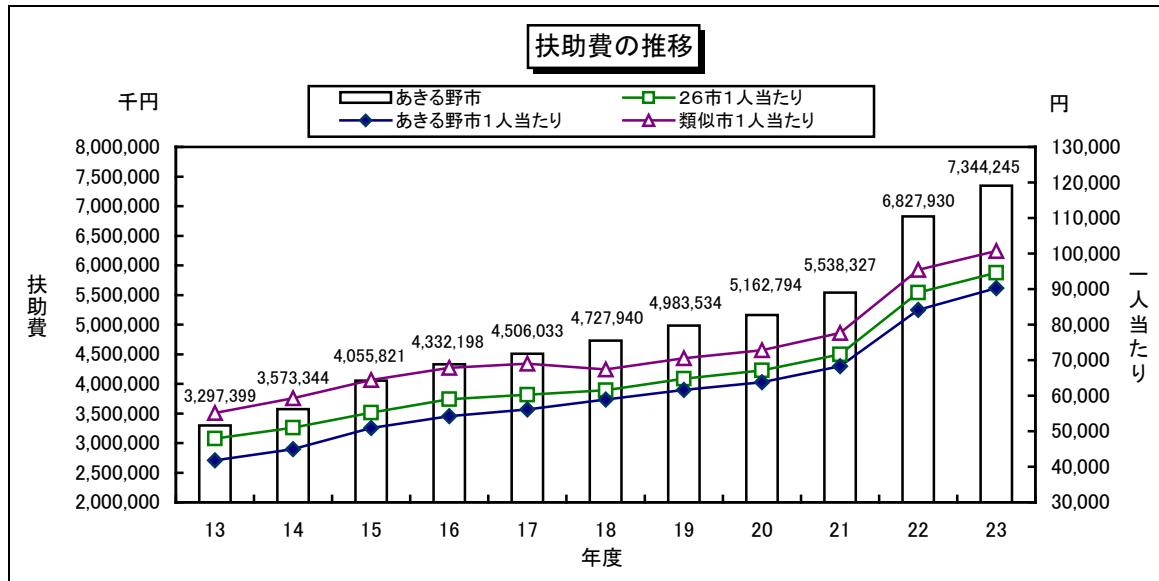


扶助費と財源内訳の推移

(単位：千円)

区分	7年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
扶助費	2,651,084	4,983,534	5,162,794	5,538,327	6,827,930	7,344,245
社会福祉費	317,111	798,655	880,671	965,630	1,067,356	1,154,355
老人福祉費	675,696	22,884	20,992	22,631	20,068	11,917
児童福祉費	1,337,923	3,180,772	3,189,136	3,332,595	4,352,127	4,628,193
生活保護費	302,592	913,973	1,003,388	1,139,309	1,304,252	1,469,494
その他	17,762	67,250	68,607	78,162	84,127	80,286
財源内訳						
国庫支出金	655,019	1,614,636	1,694,069	1,931,424	2,866,345	3,279,526
都支出金	934,430	1,421,960	1,555,245	1,663,984	1,761,196	1,945,990
その他の一般財源	327,090	301,585	287,283	289,687	291,576	316,570
一般財源	734,545	1,645,353	1,626,197	1,653,232	1,908,813	1,802,159

扶助費は、児童福祉費や生活保護費などの増により、年々増加しており、平成22年度は、子ども手当給付費等の増により大幅な増となりました。平成23年度は、私立保育所運営委託料や子ども手当給付事業の増により、73億4,424万5千円となり、平成7年度の26億5,108万4千円と比べ、約2.8倍に増加しています。26市や類似市の扶助費についても、ほぼ同様に推移しています。



扶助費の推移 (単位 : 千円、1人当たり単位 : 円)

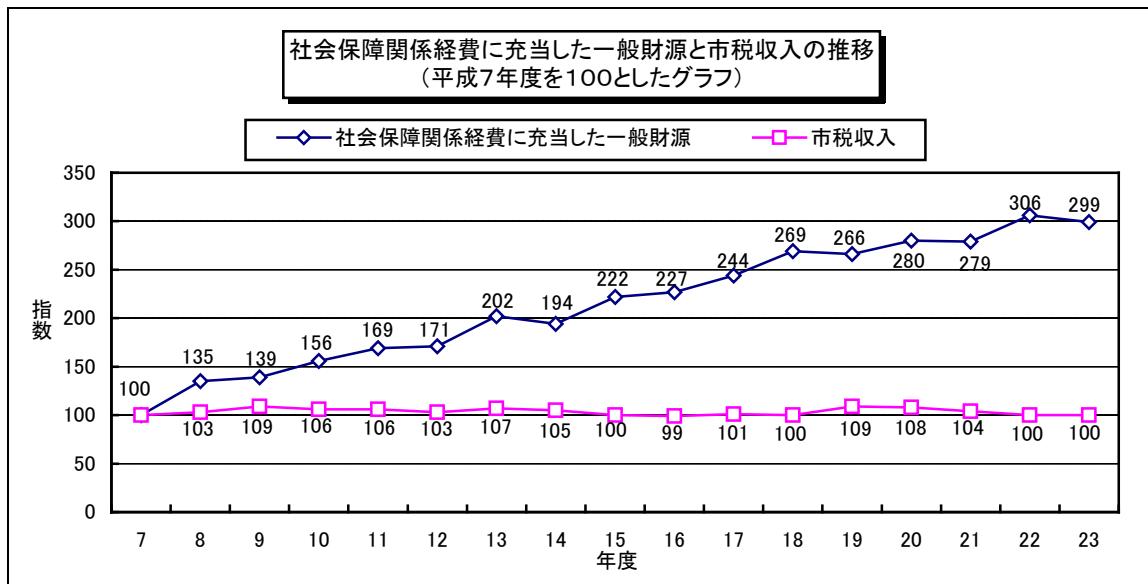
区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
あきる野市	3,297,399	3,573,344	4,055,821	4,332,198	4,506,033	4,727,940	4,983,534	5,162,794	5,538,327	6,827,930	7,344,245
1人当たり	41,817	44,990	50,878	54,217	56,120	58,942	61,645	63,759	68,302	84,130	90,264
26市1人当たり	47,941	50,993	55,229	58,995	60,296	61,530	64,761	67,132	71,602	89,026	94,623
類似市1人当たり	55,180	59,284	64,412	67,873	69,006	67,380	70,539	72,742	77,644	95,382	100,745

児童福祉費や生活保護費などの扶助費と、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計などへの繰出金を合わせたものを社会保障関係経費と呼びます。これら社会保障関係経費に充当した一般財源は、平成7年度は12億6,824万7千円でしたが、平成23年度は37億9,805万4千円となり、25億2,980万7千円増加しています。

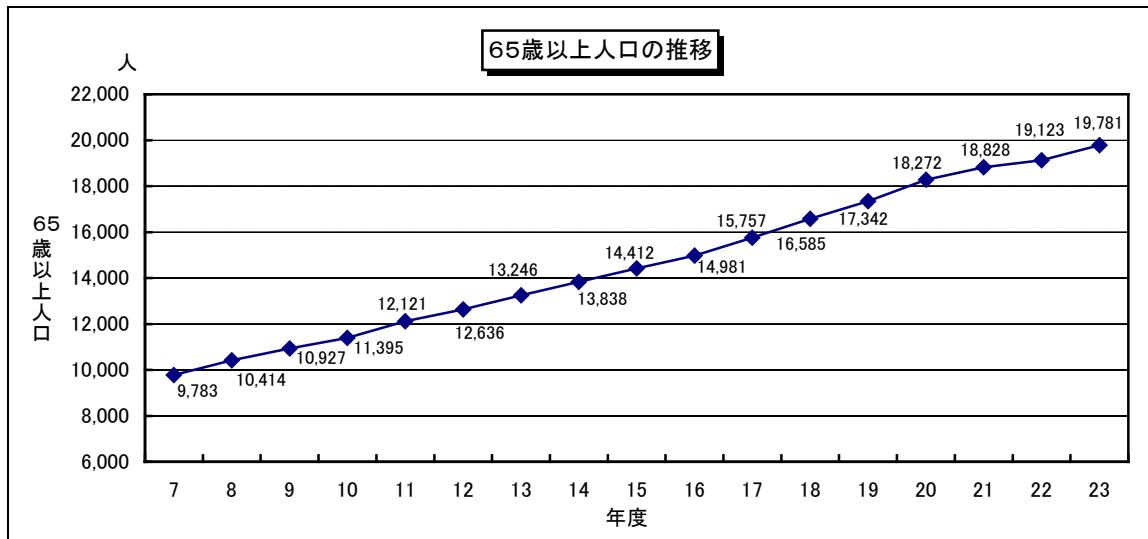
社会保障関係経費に充当した一般財源と市税収入の推移 (単位 : 千円)

区分	7年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
扶助費①	723,536	1,579,047	1,558,712	1,577,548	1,826,405	1,723,213
社会福祉費	135,451	260,806	297,021	299,650	341,819	353,775
老人福祉費	182,965	19,996	18,953	21,036	18,401	10,367
児童福祉費	356,128	1,112,584	1,023,905	1,020,915	1,157,549	1,121,471
生活保護費	48,992	185,661	218,833	235,852	308,556	237,559
災害救助費	0	0	0	95	80	41
繰出金②	544,711	1,797,501	1,988,157	1,965,865	2,048,701	2,074,841
国民健康保険特別会計	341,037	831,085	808,420	789,680	786,812	791,920
老人保健特別会計	203,674	371,512	48,453	6,186	333	0
介護保険特別会計	0	594,904	615,565	625,859	634,613	659,333
後期高齢者医療特別会計	0	0	515,719	544,140	626,943	623,588
社会保障関係経費① + ②	1,268,247	3,376,548	3,546,869	3,543,413	3,875,106	3,798,054
市税収入	10,572,204	11,538,722	11,459,228	11,009,719	10,549,758	10,570,286

市税収入との比較では、平成7年度を100とした場合、平成23年度の市税収入は、100と伸びていないのに対し、社会保障関係経費に充当した一般財源は、299となり、約3倍と大幅に伸びています。



本市の65歳以上の住民基本台帳人口は、平成7年度の9,783人に対し、平成23年度は19,781人で、2倍以上に増加しています。このように、高齢化が進んでいることも、社会保障関係経費の増加要因のひとつとなっています。

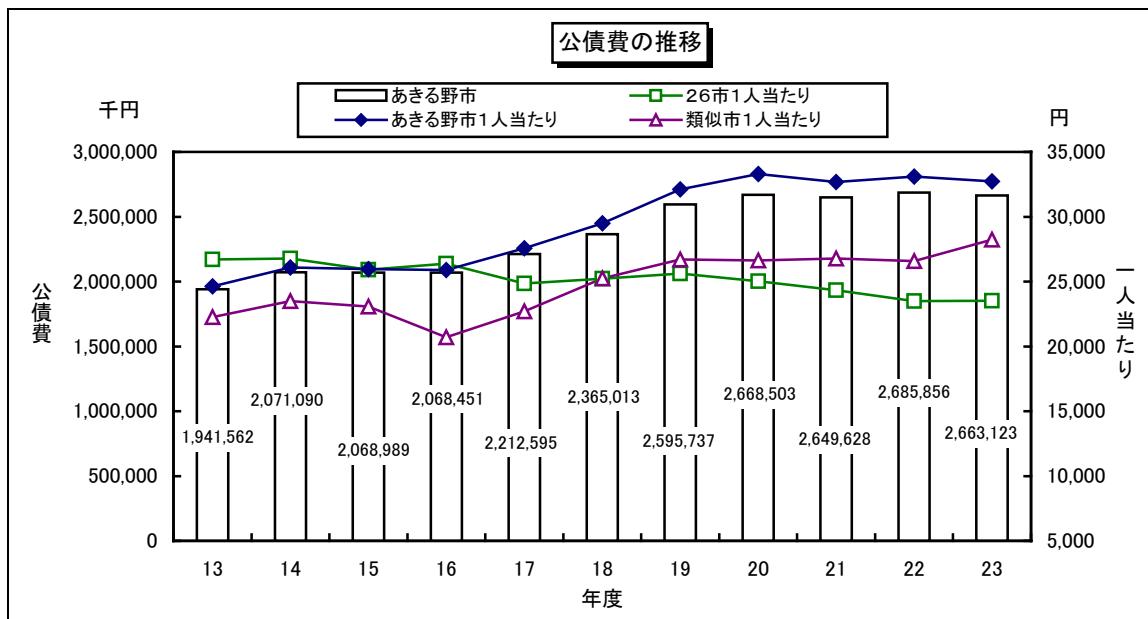


#### 4 公債費

公債費は、市が学校の耐震化や道路の整備など、社会资本の整備に充てるために借り入れた市債（借入金）を返済する費用のことです。

公共施設などの整備には多額の資金が必要となるため、単年度の収入のみでは財源の確保が難しいこと、また、短期間で支出すると、その他の事業に必要な資金が不足する

ことなどから、財源の確保を図るため、市債を活用しています。市債は、現在施設を利用されている方だけではなく、これから利用される世代の方々にも負担していただくことで、世代間の負担の公平を図るという視点からも活用しているものです。しかしながら、市債への過剰な依存は、公債費の負担となって財政を圧迫するため、財政見通しを踏まえ、運用には慎重を期しています。



**公債費の推移** (単位：千円、1人当たり単位：円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
あきる野市	1,941,562	2,071,090	2,068,989	2,068,451	2,212,595	2,365,013	2,595,737	2,668,503	2,649,628	2,685,856	2,663,123
うち減税補てん債	205,269	233,114	241,052	222,607	262,644	284,241	296,506	303,417	309,542	312,099	312,099
うち臨時財政対策債	0	4,564	9,402	32,008	123,366	222,888	314,632	368,210	419,552	463,654	506,232
あきる野市1人当たり	24,622	26,076	25,954	25,886	27,557	29,484	32,108	33,297	32,677	33,094	32,731
26市1人当たり	26,715	26,772	25,923	26,372	24,840	25,234	25,616	25,014	24,329	23,490	23,507
類似市1人当たり	22,248	23,506	23,074	20,694	22,698	25,249	26,706	26,641	26,775	26,574	28,241

市民1人当たりの公債費は、26市や類似市との比較では、平成17年度以降、本市が高くなっています。平成23年度は32,731円となり、26市では高いほうから4番目となっています。

繰上償還の実施や利率の高い市債について低金利な市債に借換をするなど、公債費の抑制に努めていますが、合併市町村まちづくり推進事業や国の政策による臨時財政対策債の発行、更に小・中学校の耐震補強事業の取組などにより、公債費は、当面高い水準が続く見込みです。

## 5 投資的経費

投資的経費は、道路、公園、学校などの整備に要する経費です。内訳としては、国の

補助を受けて実施する補助事業と、それ以外の単独事業があります。

本市では、平成7年の合併以降、平成18年度まで新市建設計画に基づく合併市町村まちづくり推進事業として計画的に道路や公共施設等の整備を行ってきました。平成23年度は、小中学校校舎・体育館耐震補強工事や高齢者地域密着型サービス整備事業補助金などにより、投資的経費が25億3,642万3千円となっています。

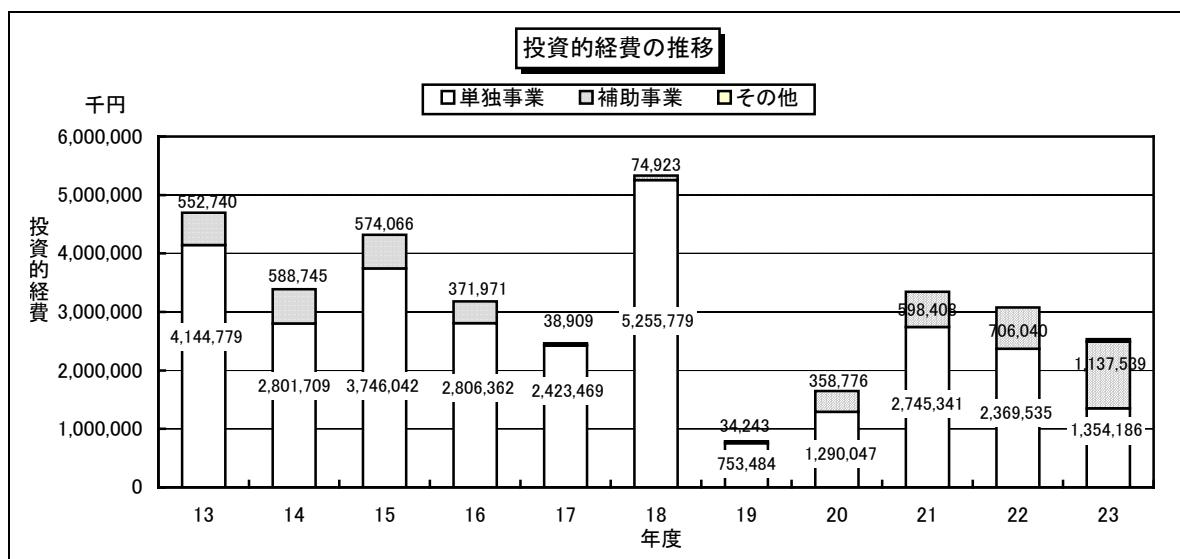
投資的経費の財源としては、地方債が多くを占めていますが、新市建設計画に基づく投資的経費については、元利償還金が普通交付税の基準財政需要額に算入される旧地域総合整備事業債を活用してきました。

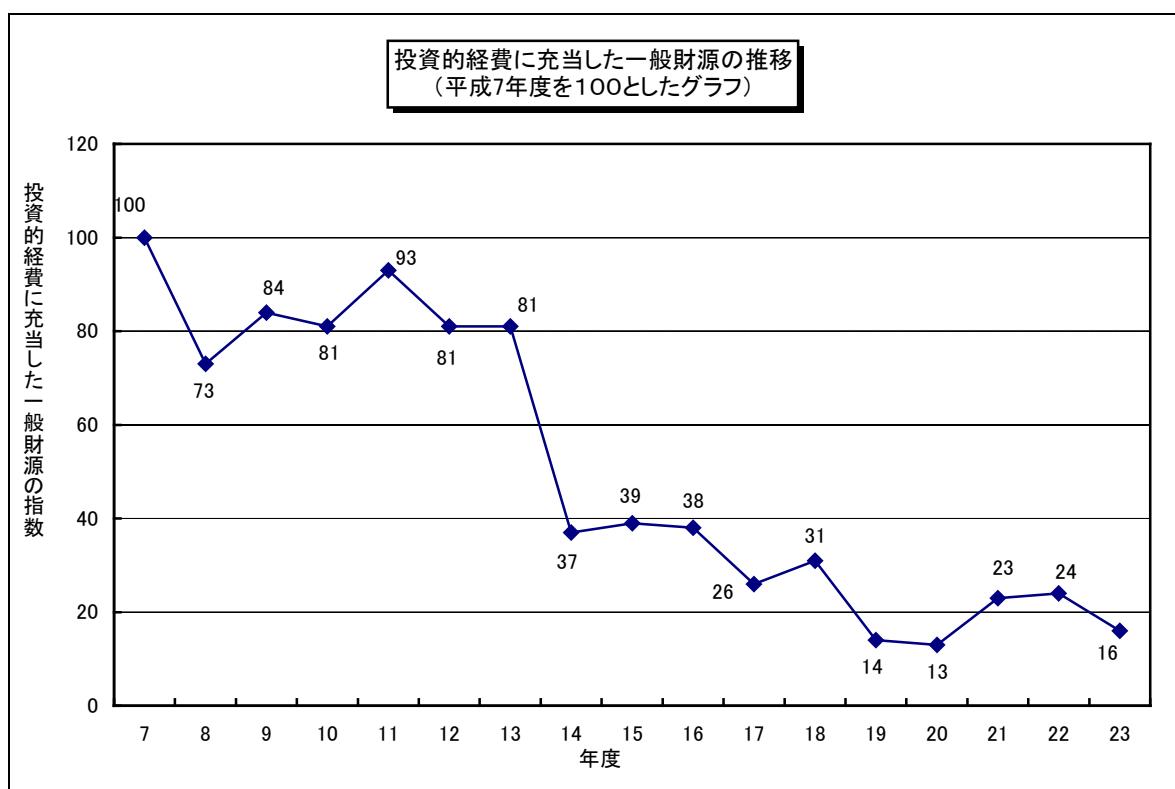
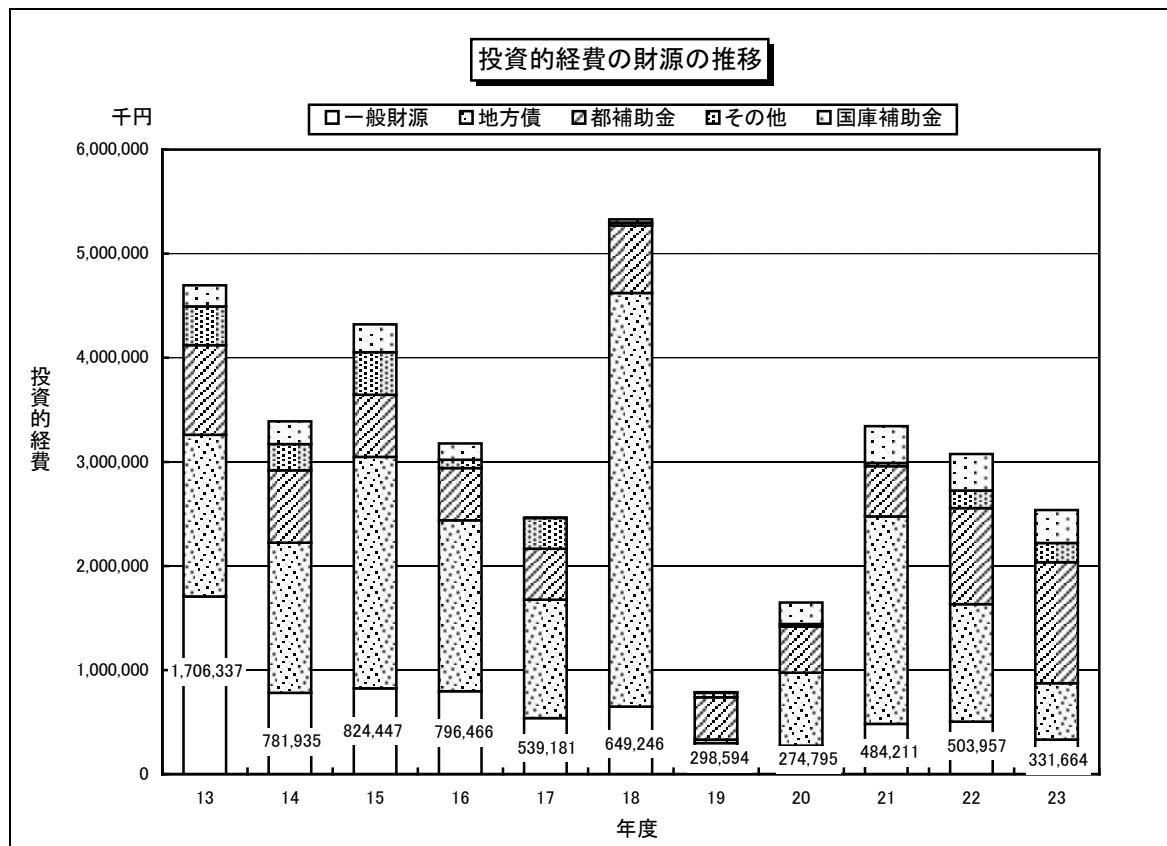
また、投資的経費に充当されている一般財源は、平成7年度は20億9,667万3千円でしたが、その後は減少を続け、平成23年度は3億3,166万4千円となり、平成7年度の約6分の1に減少しています。

#### 投資的経費と財源内訳の推移

(単位：千円)

区分	7年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
投資的経費	6,403,317	787,727	1,648,823	3,344,029	3,076,566	2,536,423
	補助事業	278,114	34,243	358,776	598,408	706,040
	単独事業	6,125,203	753,484	1,290,047	2,745,341	2,369,535
	その他	0	0	0	280	991
財源内訳	国庫支出金	83,888	5,196	207,176	355,536	351,786
	都支出金	1,692,930	406,623	440,704	483,871	920,370
	地方債	1,003,700	34,300	701,100	1,991,100	1,130,100
	その他	1,526,126	43,014	25,048	29,311	170,353
	一般財源	2,096,673	298,594	274,795	484,211	503,957
						331,664





## 6 その他の経費

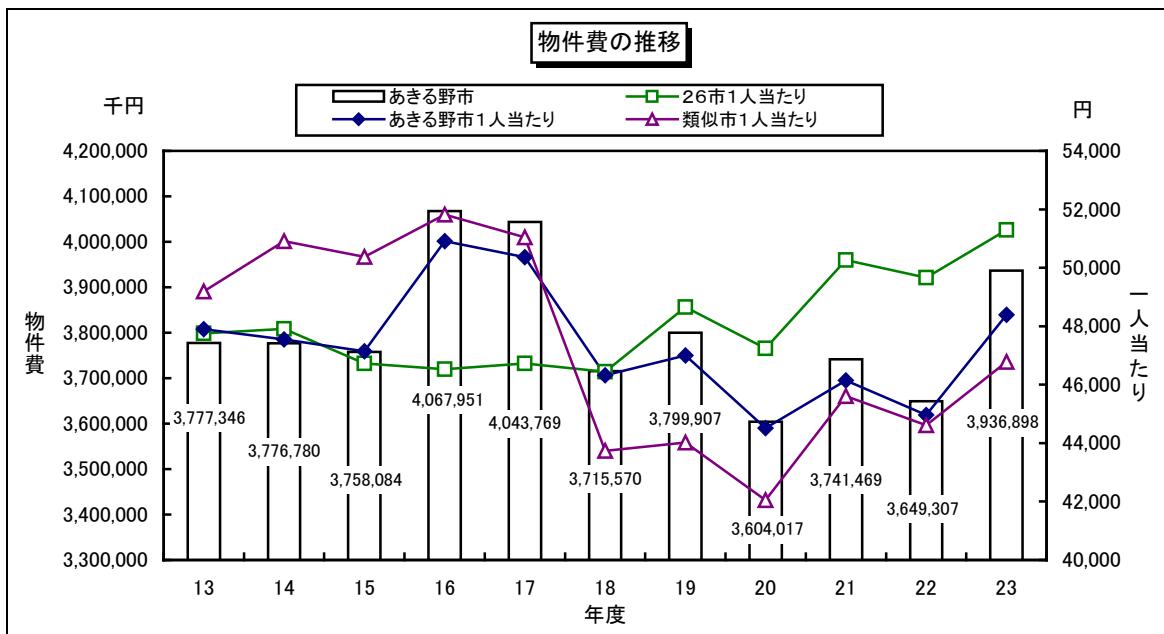
その他の経費には、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金などがあります。

平成23年度決算でこれらの経費の歳出総額に占める割合は、物件費13.8パーセント、補助費等13.3パーセント、繰出金11.8パーセントなどとなっています。

### (1) 物件費

物件費には、非常勤職員の賃金、事業用消耗品などの需用費、通信料などの役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費などがあります。

物件費のうち、大きな割合を占めているのが委託料です。委託料には、経常的に支出する公共施設の維持管理経費が多く含まれています。



### 物件費の推移

(単位：千円、1人当たり単位：円)

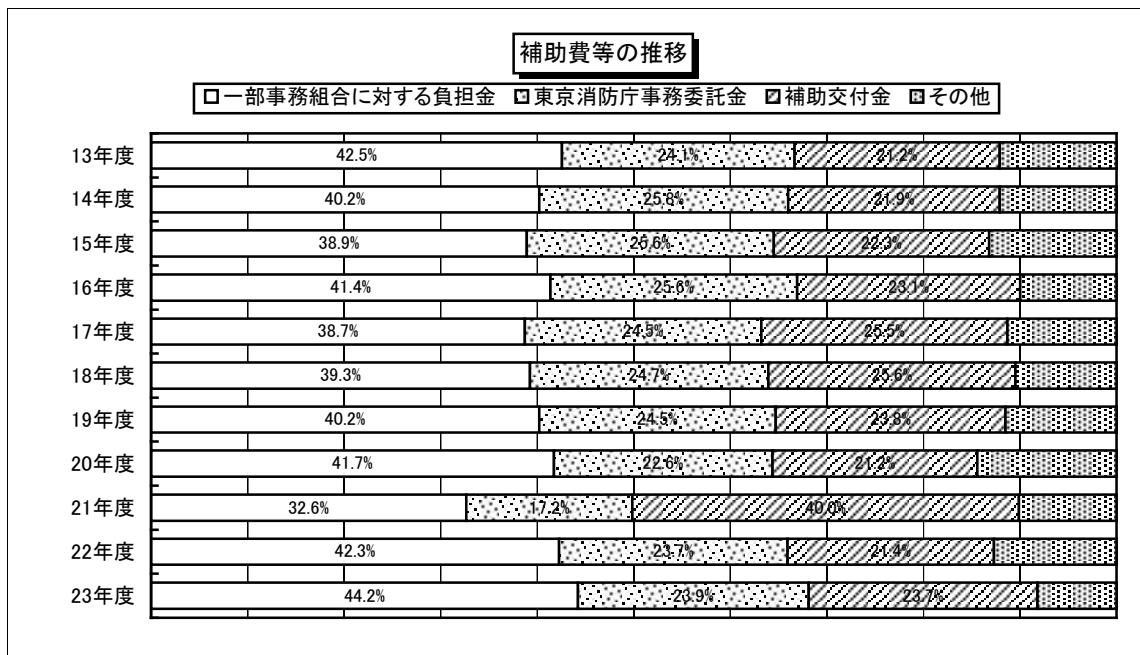
区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
あきる野市	3,777,346	3,776,780	3,758,084	4,067,951	4,043,769	3,715,570	3,799,907	3,604,017	3,741,469	3,649,307	3,936,898
1人当たり	47,903	47,552	47,143	50,910	50,363	46,321	46,445	48,652	47,241	50,264	44,611
26市1人当たり	47,757	47,912	46,727	46,526	46,721	46,445	48,652	47,241	50,264	49,662	51,298
類似市1人当たり	49,190	50,912	50,375	51,816	51,039	43,741	44,023	42,053	45,611	44,611	46,782

本市は、平成14年に環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得し、平成20年度には自己決定方式に切り替え自己適合宣言を行い、省エネルギー、リサイクルに取り組み、経費節減を図ってきました。平成16年度は、ごみの戸別収集有料化に伴うごみ有料袋製造及び配達等委託料により増加していますが、平成18年度からは、当初予算編成に枠配分方式を導入し、限られた財源の中で経費の縮減を図ったため、物件費の節減につながりました。平成21年度の増加は、定額給付事業によるもの、平成23年度の増加は、府内基幹システムの入替や災害対策用備品の購入など

による一時的なものです。

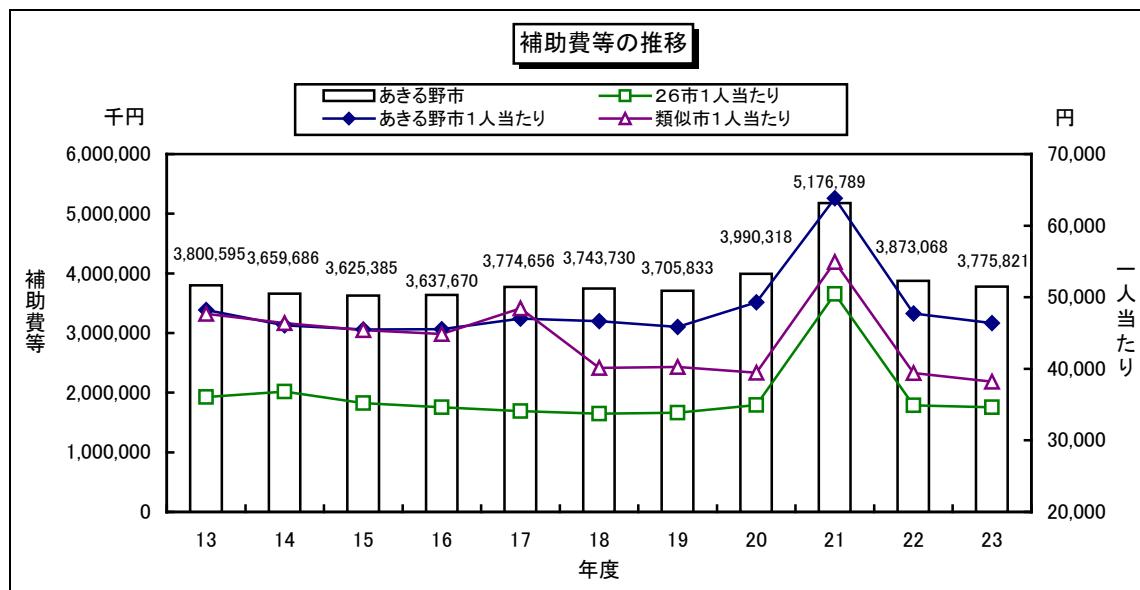
## (2) 補助費等

補助費等には、一部事務組合の負担金や消防事務委託金のほか、各種団体に対する補助金などがあります。



補助費等では、一部事務組合の西秋川衛生組合、秋川衛生組合、阿伎留病院組合及び秋川流域斎場組合に対する負担金が大きな割合を占めており、平成23年度の負担金総額は、16億6,940万1千円で、44.2パーセントとなっています。また、東京消防庁事務委託金は9億240万2千円で、23.9パーセントを占めています。

なお、平成21年度は定額給付金給付事務により補助交付金が大幅に増加しています。

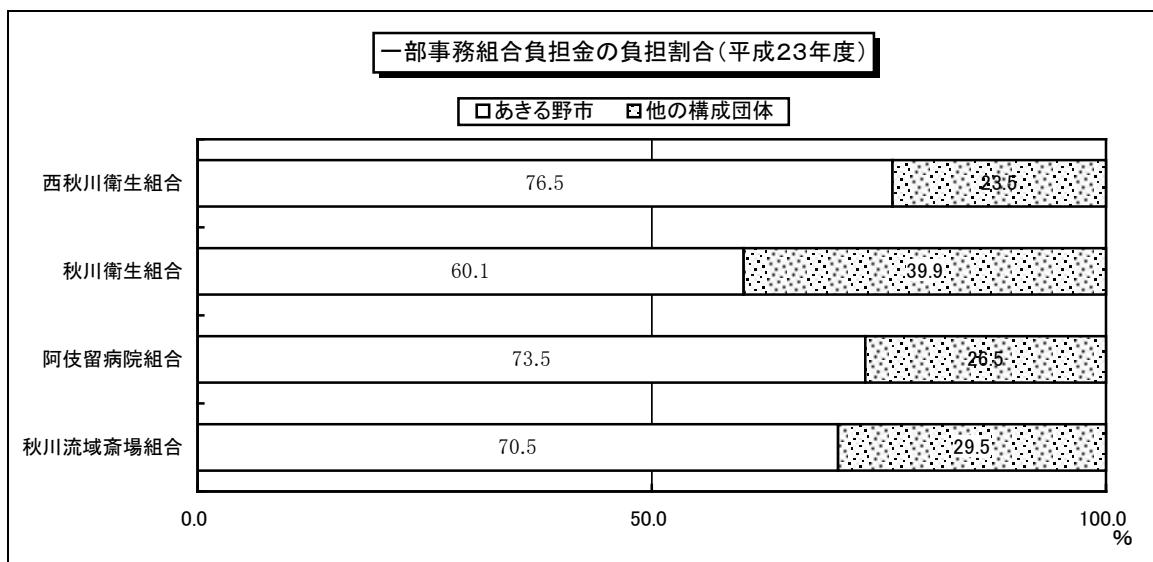


### 補助費等の推移

(単位：千円、1人当たり単位：円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
あきる野市	3,800,595	3,659,686	3,625,385	3,637,670	3,774,656	3,743,730	3,705,833	3,990,318	5,176,789	3,873,068	3,775,821
1人当たり	48,198	46,077	45,478	45,525	47,011	46,672	45,840	49,280	63,843	47,722	46,405
26市1人当たり	36,062	36,821	35,201	34,612	34,099	33,735	33,862	34,946	50,450	34,910	34,623
類似市1人当たり	47,692	46,391	45,390	44,851	48,430	40,135	40,238	39,476	54,919	39,389	38,212

市民1人当たりの補助費等は、26市と比較するといずれの年度も高く推移しています。これは、ごみ処理場、し尿処理場、病院、火葬場の運営を一部事務組合で行っていることによるものです。平成23年度の一部事務組合に対する負担割合は下表のとおりです。



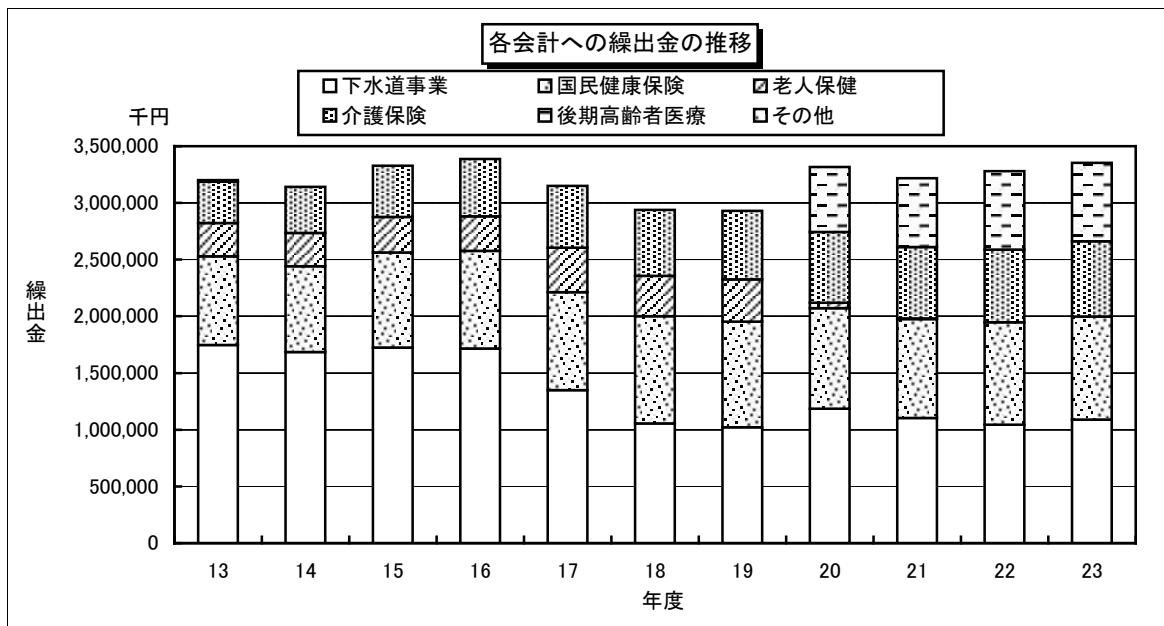
### (3) 繰出金

繰出金は、主に一般会計と特別会計との間でやりとりする経費のことであり、平成23年度は4つの特別会計に支出しています。

### 繰出金の推移

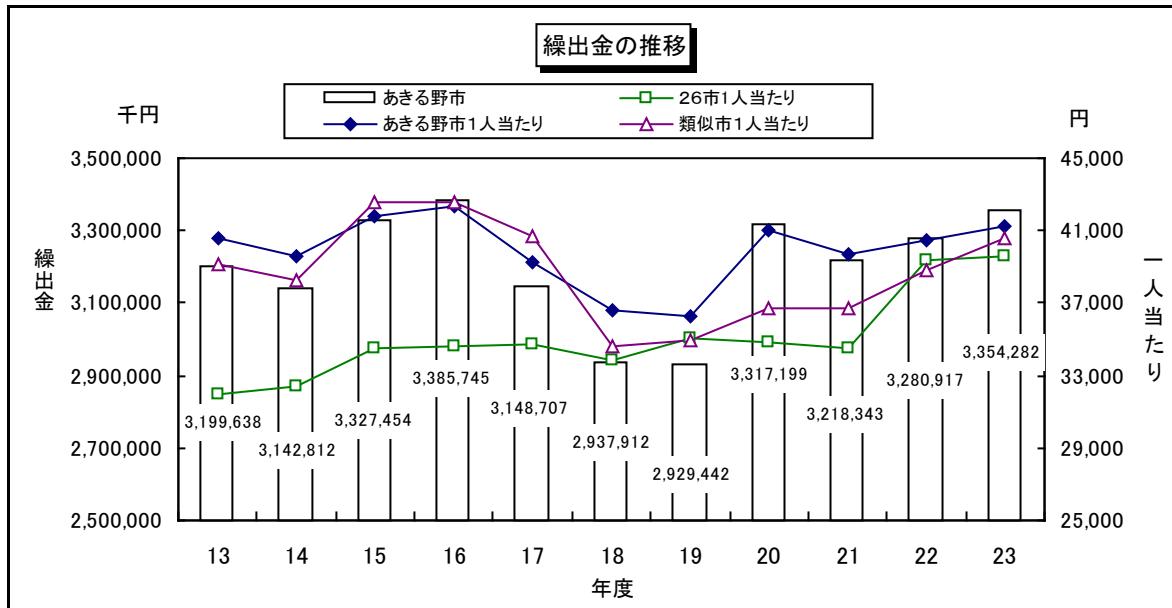
(単位：千円)

区分	7年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
特別会計	下水道事業特別会計	1,811,352	1,021,959	1,186,718	1,104,410	1,042,964
	国民健康保険特別会計	351,049	932,677	885,517	870,104	905,450
	老人保健特別会計	203,674	371,512	48,453	6,186	333
	介護保険特別会計	0	603,294	622,084	631,340	640,088
	後期高齢者医療特別会計	0	0	574,427	606,303	692,082
その他の	9,783	0	0	0	0	0
合 計	2,375,858	2,929,442	3,317,199	3,218,343	3,280,917	3,354,282



繰出金は、国民健康保険特別会計における医療費の増加や平成12年度の介護保険制度の創設などにより増加傾向にありました。しかし、平成17年度以降は、下水道事業特別会計における資本費平準化債や下水道事業債（特別措置分）の発行により減少に転じました。しかし、平成20年度の後期高齢者医療制度の創設によって再び増加傾向となっています。

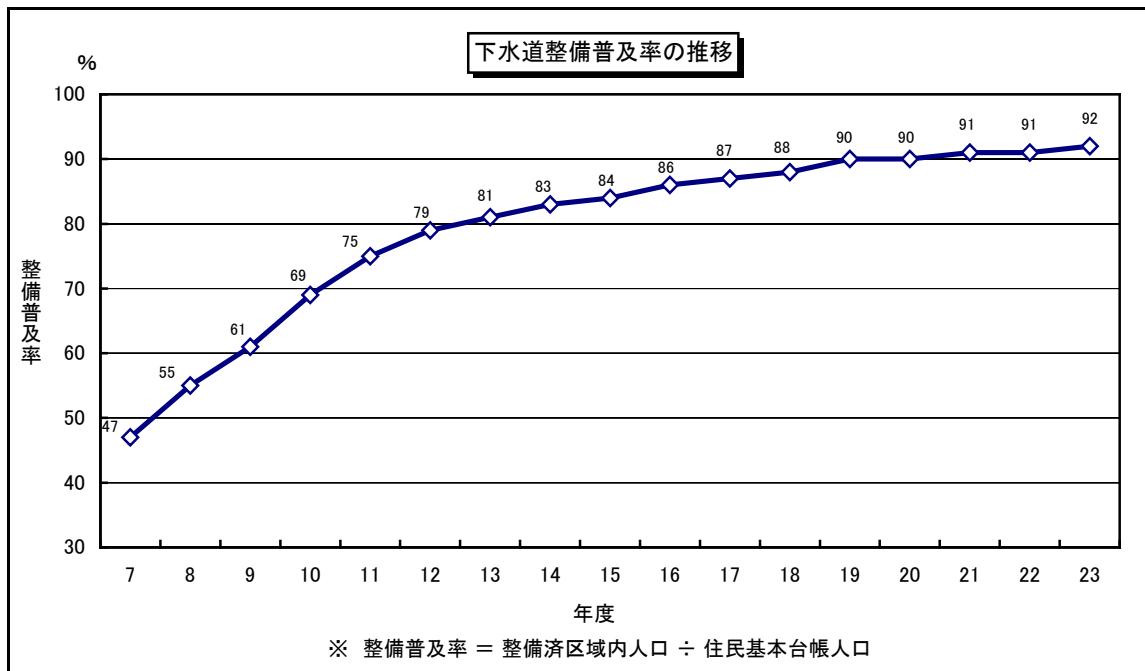
本市では、広い市域の中で下水道整備を進めているため、下水道事業特別会計に対する繰出金の割合が高くなっています。下水道整備は、平成13年度に市街化区域の整備をほぼ完了しており、平成14年度以降は市街化調整区域の整備に着手しています。下水道整備普及率は、平成7年度は47パーセントでしたが、平成23年度では92パーセントとなりました。



## 繰出金の推移

(単位 : 千円、1人当たり単位 : 円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
あきる野市	3,199,638	3,142,812	3,327,454	3,385,745	3,148,707	2,937,912	2,929,442	3,317,199	3,218,343	3,280,917	3,354,282
1人当たり	40,577	39,570	41,741	42,372	39,215	36,626	36,236	40,967	39,690	40,426	41,226
26市1人当たり	31,962	32,412	34,453	34,617	34,772	33,861	35,029	34,821	34,485	39,329	39,619
類似市1人当たり	39,107	38,303	42,557	42,588	40,743	34,626	34,917	36,732	36,722	38,867	40,622



## 7 目的別経費の推移

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、総務費、民生費、土木費、教育費などに大別されます。平成7年度と平成23年度を比較した場合、民生費、土木費、教育費、公債費が大きく変動しています。

### 目的別経費の推移

(単位 : 千円)

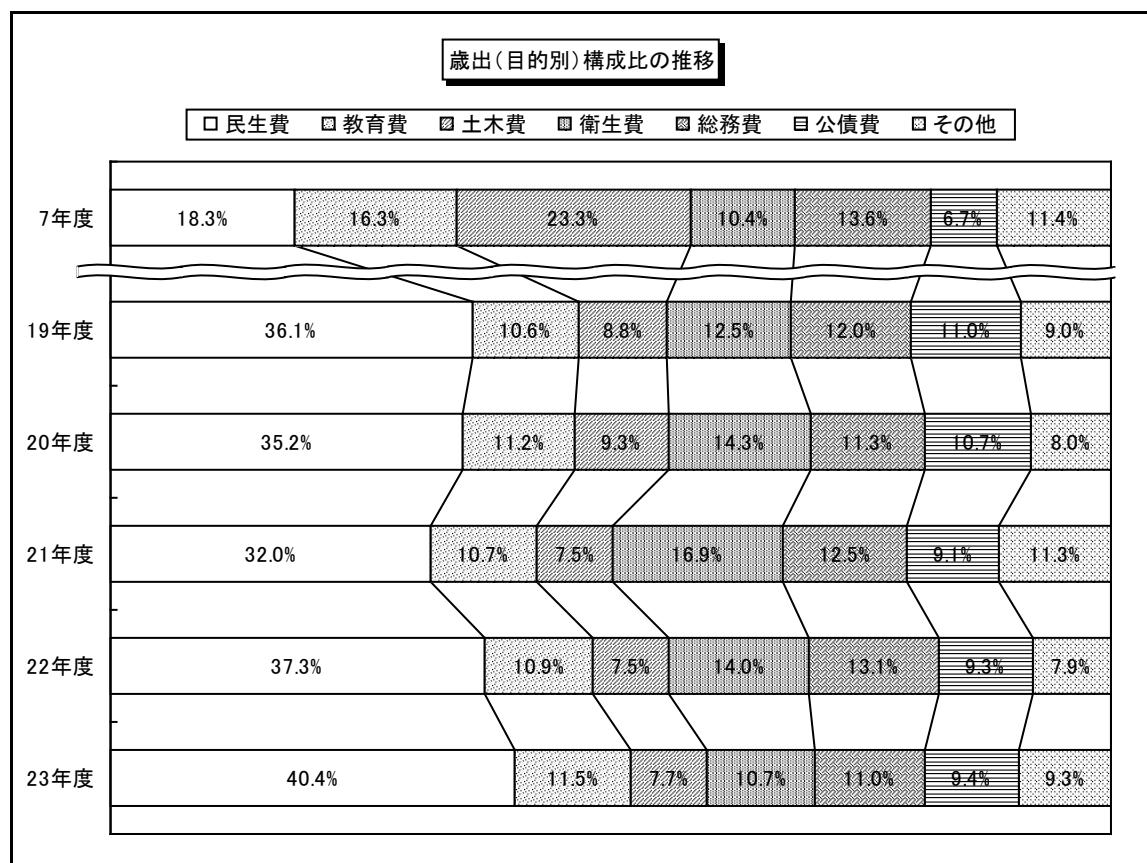
区分	7年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
総務費	3,628,029	2,818,919	2,849,451	3,649,899	3,776,187	3,128,674
民生費	4,871,710	8,487,969	8,861,240	9,303,673	10,761,135	11,496,597
衛生費	2,760,829	2,954,936	3,599,247	4,922,162	4,037,847	3,045,235
土木費	6,200,813	2,080,235	2,345,318	2,195,890	2,173,641	2,180,670
消防費	1,248,876	1,085,959	1,107,719	1,101,963	1,155,061	1,190,293
教育費	4,356,079	2,490,646	2,820,933	3,109,075	3,134,251	3,282,834
公債費	1,786,491	2,595,737	2,696,183	2,649,628	2,685,856	2,663,123
その他	1,794,729	1,014,148	911,430	2,187,753	1,144,709	1,439,479
歳出総額	26,647,556	23,528,549	25,191,521	29,120,043	28,868,687	28,426,905

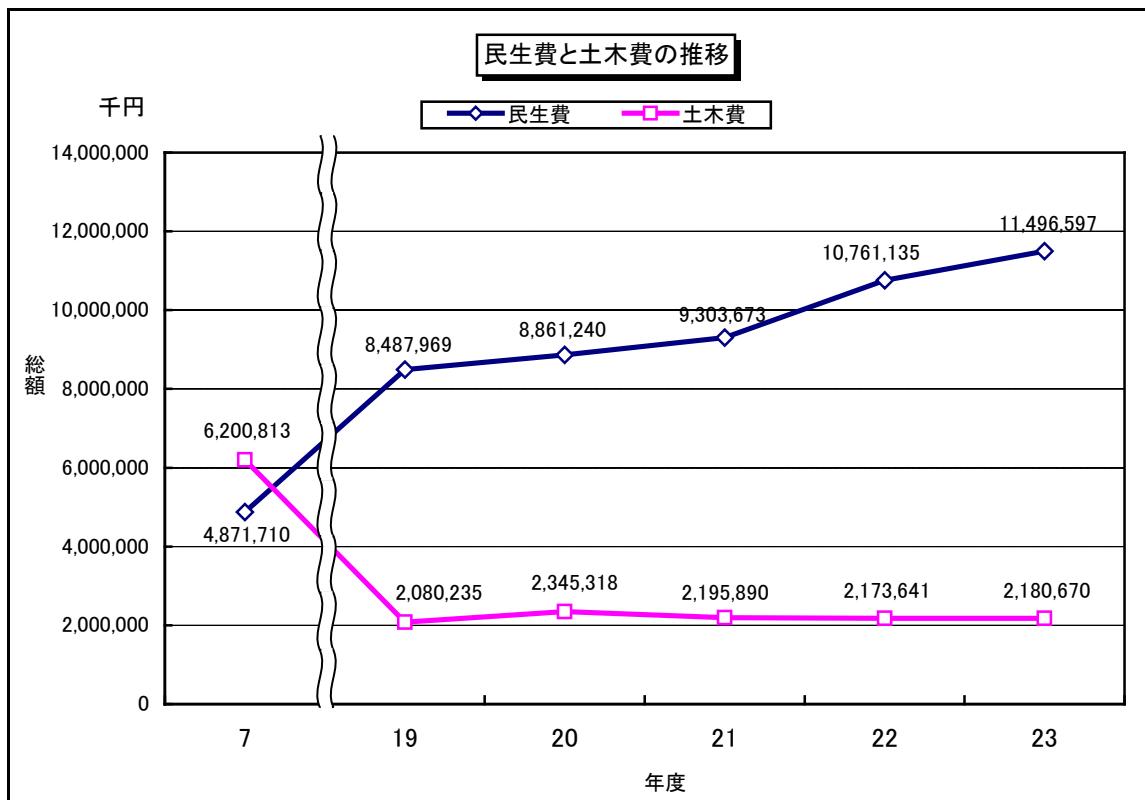
民生費は、児童福祉費や生活保護費などの増加により、平成23年度は114億9,659万7千円となり、平成7年度と比較して66億2,488万7千円、率にして136.0パーセントの増となっています。

衛生費は、平成22年度で「郷土の恵みの森構想」用地買収事業が完了したことにより、平成7年度との比較では、平成22年度は増加率が46.3パーセントありましたが、平成23年度では、10.3パーセントの増と減少しています。

土木費は、平成7年度は62億81万3千円でしたが、平成23年度は下水道事業特別会計繰出金、西秋川衛生組合関連環境整備事業、橋梁塗装工事等があったものの、他に大規模な建設事業を実施していないため、21億8,067万円となり、平成7年度と比較して40億2,014万3千円、率にして64.8パーセントの大幅な減となっています。

教育費は、平成7年度以降、あきる野ルピア建設事業をはじめ、小・中学校大規模改築事業、秋川体育館・中央公民館整備事業、東部図書館建設事業、中央図書館建設事業などの施設整備を計画的に実施しており、構成比も高く推移しています。平成23年度は、小・中学校校舎耐震補強工事や国民体育大会に向けたソフトボール競技会場整備事業等を実施した結果、32億8,283万4千円となり、平成7年度と比較して10億7,324万5千円、24.6パーセントの減となっています。



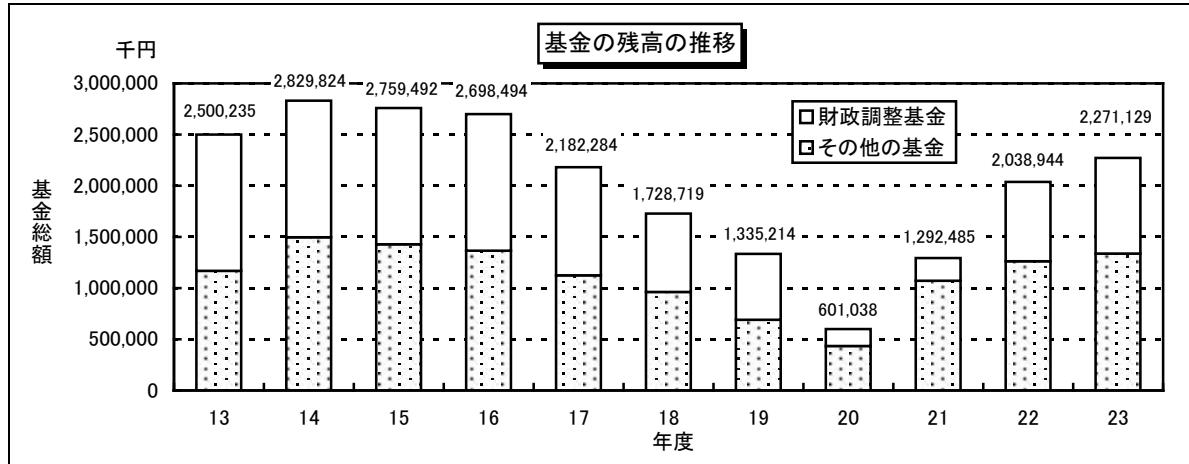


総務費………庁舎管理、広報発行、戸籍謄（抄）本・住民票交付、市税の賦課・  
 徴収、選挙、監査などに係る経費  
 民生費………高齢者、障がい者、児童福祉、生活保護などに係る経費  
 衛生費………市民の健康保持などの保健衛生やごみ処理などの清掃に係る経費  
 土木費………道路・橋りょう、公園、都市計画、区画整理などに係る経費  
 消防費………消防及び防災に係る経費  
 教育費………学校教育やスポーツ、公民館、図書館などの社会教育に係る経費  
 公債費………市が借り入れた地方債の元金及び利子の償還並びに一時借入金に対  
 する利払いに係る経費  
 その他………議会費、労働費、農林水産業費、商工費、災害復旧費、諸支出金、  
 予備費

## 第4章 基金と債務の状況

### 1 基金の残高

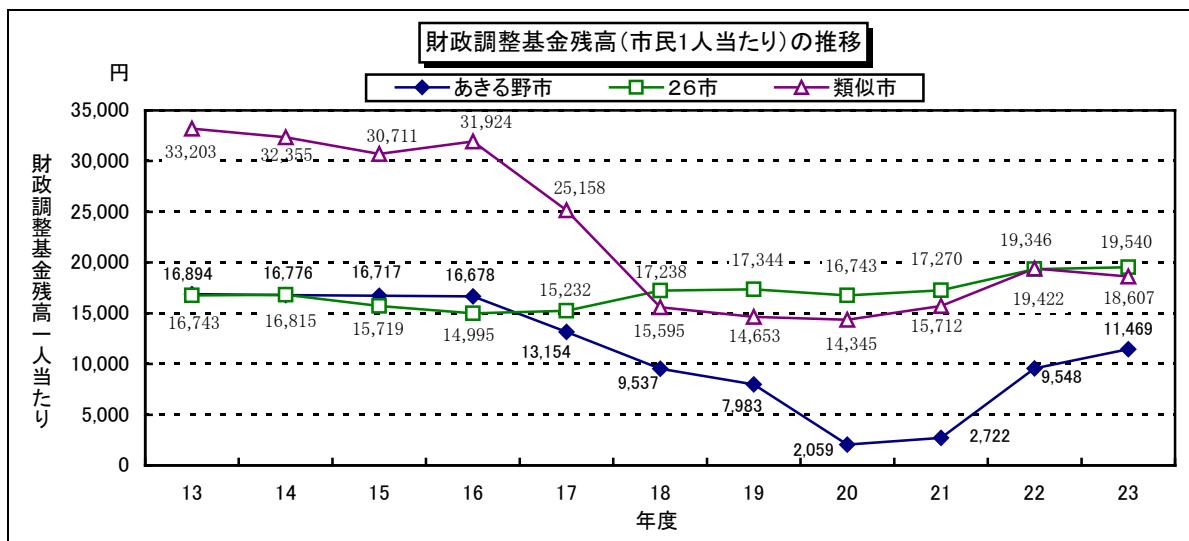
本市は、年度間の財源調整を図るための「財政調整基金」や特定の事業に充てるための特定目的基金など、12の基金を設置しています。



基金の残高の推移

(単位 : 千円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
財政調整基金	1,332,155	1,332,450	1,332,623	1,332,664	1,056,174	764,991	645,359	166,758	220,730	220,730	220,730
あきる野市一人当たり	16,894	16,776	16,717	16,678	13,154	9,537	7,983	2,059	2,722	9,548	11,469
26市一人当たり	16,743	16,815	15,719	14,995	15,232	17,238	17,344	16,743	17,270	19,346	19,540
類似市一人当たり	33,203	32,355	30,711	31,924	25,158	15,595	14,653	14,345	15,712	19,422	18,607
その他の基金	1,168,080	1,497,374	1,426,869	1,365,830	1,126,110	963,728	689,855	434,280	1,071,755	1,264,044	1,337,971
基金の残高	2,500,235	2,829,824	2,759,492	2,698,494	2,182,284	1,728,719	1,335,214	601,038	1,292,485	2,038,944	2,271,129



基金残高の総額は、平成7年度末には83億5,468万円ありました。厳しい財政状況の下で、市税収入の低迷などを補うために活用したため、平成20年度末には6億103万8千円まで減少しました。その後、計画的な施策を図りつつ積み立てを行った結果、平成23度末の基金残高は22億7,112万9千円まで回復しました。

また、財政調整基金については総額目標を標準財政規模の一割程度と定め、繰越金等の財源を中心に積み立てを行っています。平成23年度末の残高は9億3,315万8千円となり、平成7年度末の13億2,076万8千円と比べ、約70パーセントまで回復しています。

本市の市民1人当たりの財政調整基金の残高は、平成23年度末において、26市の平均が19,540円であるのに対し、本市は11,469円となっています。

## 2 地方債の残高

地方債は、公共施設整備等の負担を平準化する役割があり、公債費比率、実質公債費比率などが適正な範囲内であれば有効に活用すべきとされています。

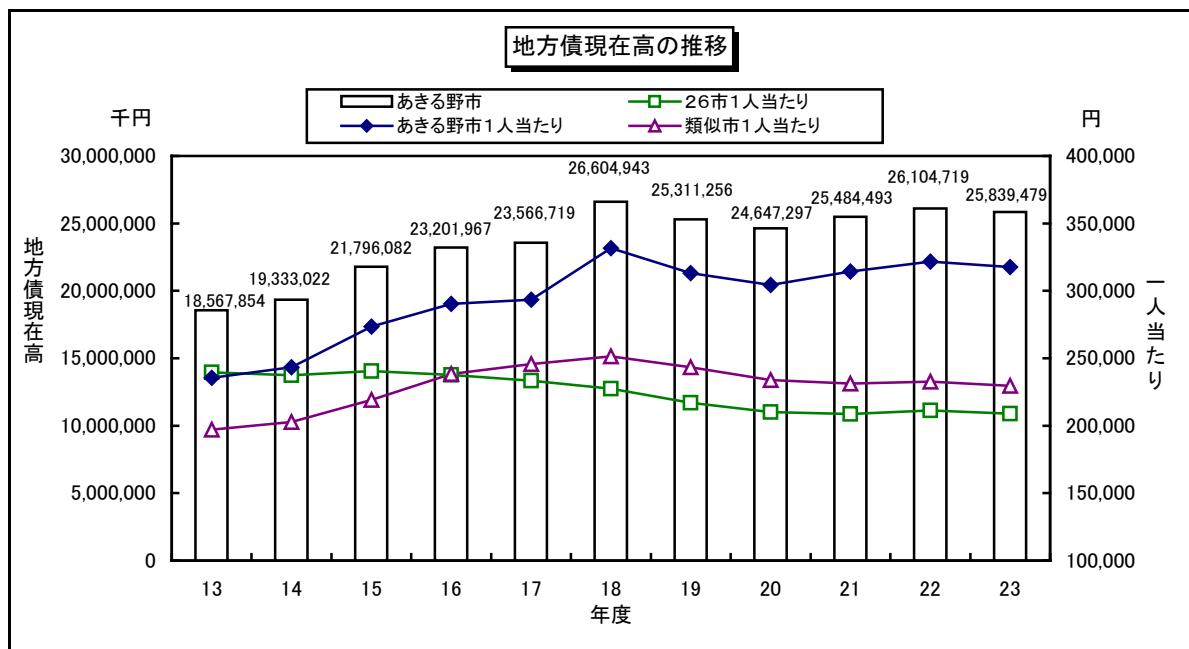
地方債現在高の推移

(単位:千円、1人当たり単位:円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
あきる野市	18,567,854	19,333,022	21,796,082	23,201,967	23,566,719	26,604,943	25,311,256	24,647,297	25,484,493	26,104,719	25,839,479
うち減税補てん債	3,125,519	3,125,161	3,147,756	3,185,112	3,095,473	2,947,019	2,684,800	2,412,775	2,131,597	1,844,705	1,554,595
うち臨時財政対策債	383,200	1,189,700	2,854,700	4,052,000	4,876,546	5,537,988	6,032,105	6,433,493	7,148,431	8,587,058	9,689,060
あきる野市1人当たり	235,471	243,412	273,418	290,369	293,509	331,679	313,091	304,389	314,290	321,649	317,579
26市1人当たり	239,579	237,379	240,529	237,741	233,365	227,468	216,975	210,239	208,670	211,241	208,919
類似市1人当たり	197,101	202,742	219,050	238,388	245,644	251,419	243,446	233,751	231,213	232,670	229,580
(参考)下水道会計	28,712,636	28,643,861	28,234,869	27,695,419	27,301,829	27,204,937	27,083,123	26,769,273	26,310,991	25,742,298	25,121,192
(参考)一部事務組合	3,770,386	3,569,148	3,449,865	4,175,010	14,284,713	15,734,678	15,629,045	14,750,363	14,038,773	13,222,613	12,416,336

(参考)一部事務組合において平成17年度に増加がみられるのは、阿伎留医療センターで施設整備事業及び機械器具整備事業に係る地方債の発行があったためです。

地方債現在高は、平成23年度末で258億3,947万9千円となっています。この中には、国の政策により発行された減税補てん債と臨時財政対策債が、合わせて112億4,365万5千円含まれています。

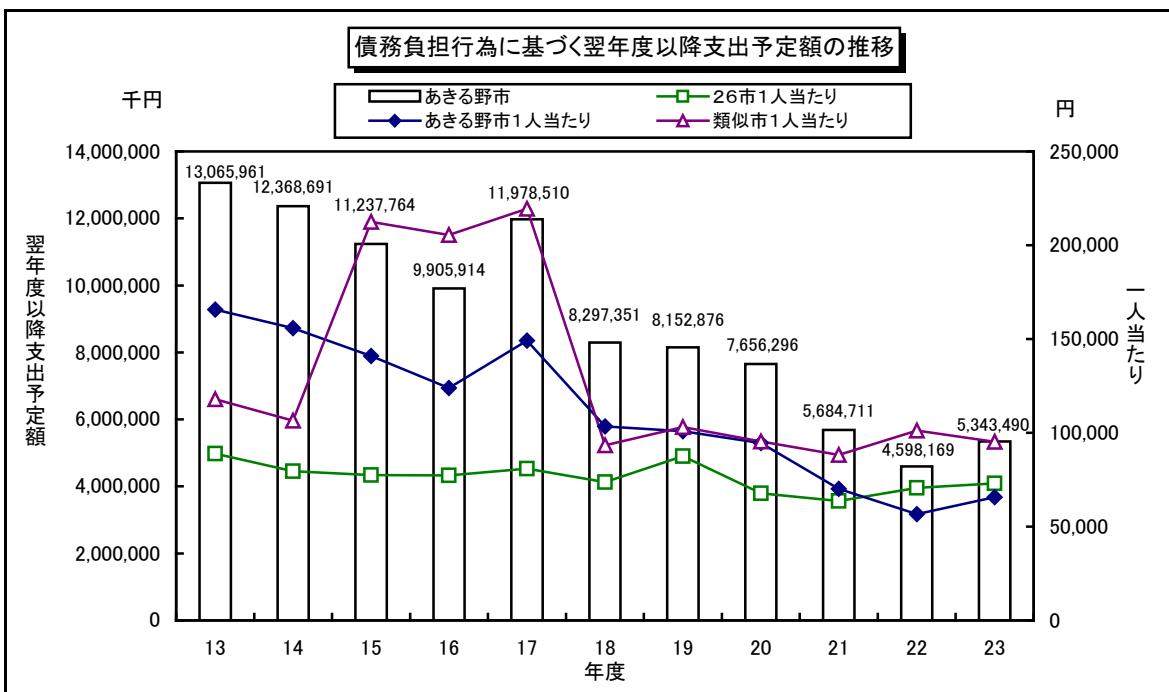


市民1人当たりの地方債現在高は、平成13年度までは26市に比べ低く推移していましたが、平成14年度からは高くなっています。平成23年度は、26市の中で最も高くなっています。

### 3 債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額

市が翌年度以降にわたる債務を負担する場合、その事項、期間及び限度額をあらかじめ決定しておかなければなりません。これを債務負担行為といいます。

例えば、市営住宅建設工事のように、着工から完成まで複数年を要するものの契約を行う場合や、土地開発公社に委託した公有地の造成等の債務保証をする場合などがこれに当たります。債務負担行為を行う場合は、当該年度の予算計上分と合わせて、翌年度以降に負担する債務の総額を予算に定めています。



債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の推移

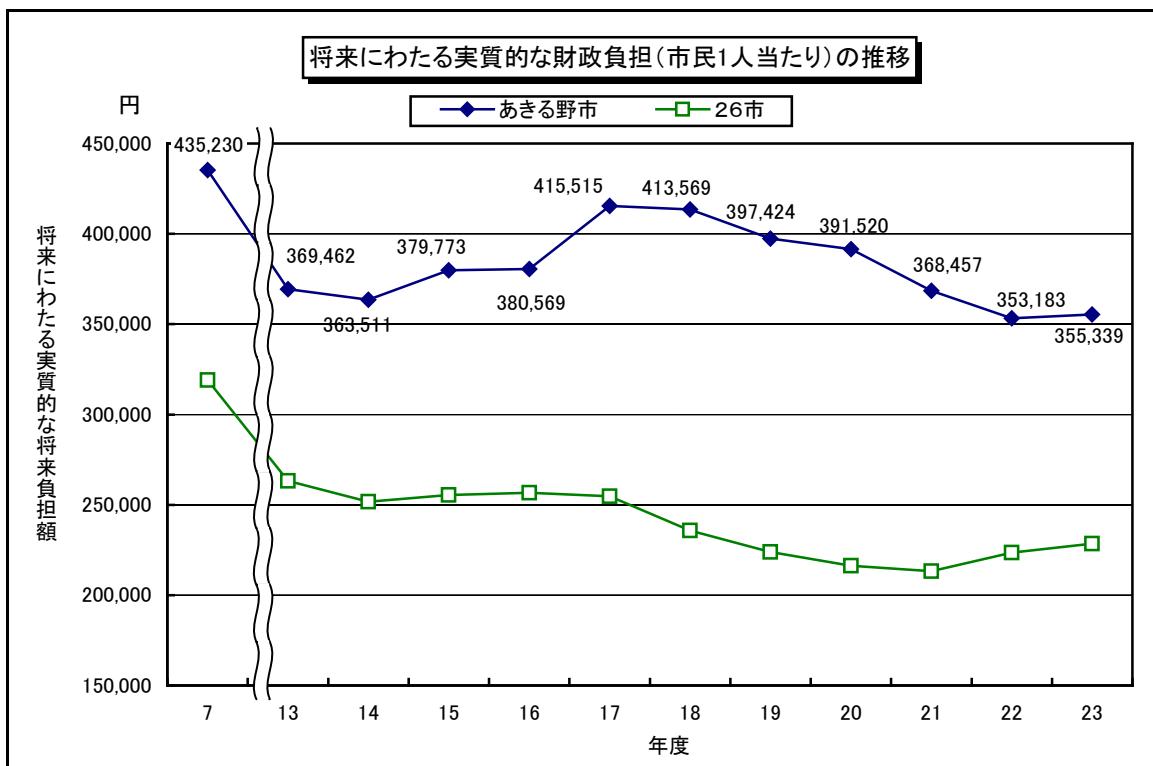
(単位：千円、1人当たり単位：円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
あきる野市	13,065,961	12,368,691	11,237,764	9,905,914	11,978,510	8,297,351	8,152,876	7,656,296	5,684,711	4,598,169	5,343,490
1人当たり	165,698	155,728	140,971	123,971	149,185	103,441	100,848	94,554	70,107	56,656	65,674
26市1人当たり	88,953	79,462	77,424	77,300	80,934	73,716	87,615	67,718	63,597	70,628	73,118
類似市1人当たり	117,925	106,413	212,464	205,481	219,384	93,341	103,072	95,371	88,260	101,260	95,152

平成23年度における本市の債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額は、53億4,349万円となっています。市民1人当たりの翌年度以降支出予定額は、土地開発公社が保有する先行取得用地の買戻しなどによって6万5,674円となり、26市と比較すると、平成22年度以降は本市が低くなっています。

#### 4 市の将来債務

地方債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額を加え、これから積立金現在高を差し引いた「将来にわたる実質的な財政負担」は、平成23年度は市民1人当たり35万5,339円でした。26市と比較して高く推移しており、26市中2番目の高さとなっています。



将来にわたる実質的な財政負担(市民1人当たり)の推移 (単位:千円)

区分	7年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
あきる野市	435,230	369,462	363,511	379,773	380,569	415,515	413,569	397,424	391,520	368,457	353,183	355,339
26市	318,967	263,220	251,736	255,482	256,719	254,687	235,823	223,890	216,264	213,176	223,503	228,422

## 第5章 財政の弾力性を表す指標

### 1 経常収支比率

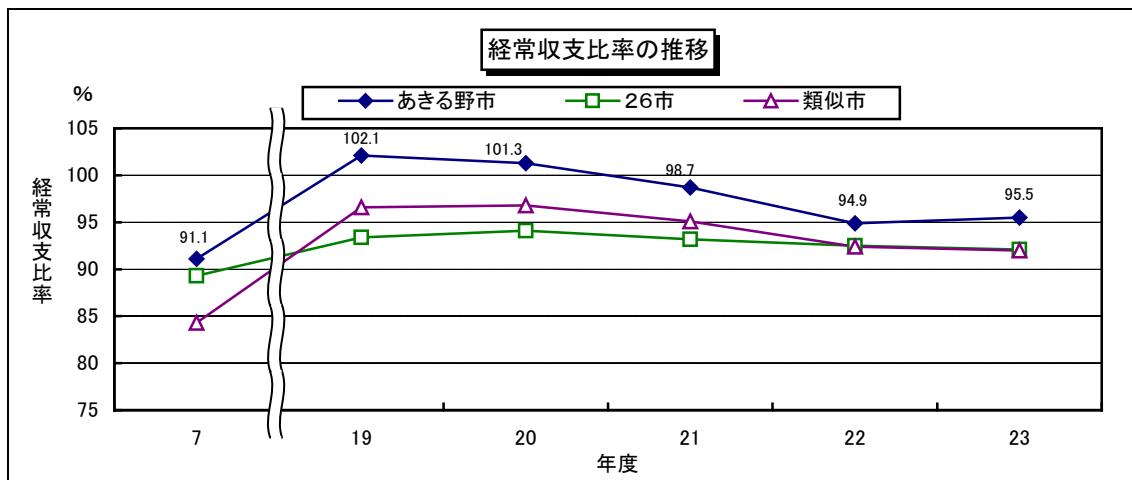
#### (1) 経常収支比率の推移

財政構造の弾力性を判断する指標として、経常収支比率があります。これは、市税や地方交付税など、毎年入ってくる経常的な収入のうち、その使途が限定されずに使うことのできる経常一般財源を分母として、人件費、扶助費、公債費、物件費など毎年決まって支出される経常経費に充当した一般財源を分子として算出した数値のことです。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{歳入経常一般財源等} + \text{減収補てん債特例分(※減税補てん債)} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

※平成18年度以前分に用いている。

仮に経常収支比率が90パーセントの場合、自由に使うことのできる財源は10パーセントとなり、その財源の範囲内で新規事業などを行います。したがって、経常収支比率が低いほど財政構造に弾力性があり、様々な事業を行うことができるということになります。



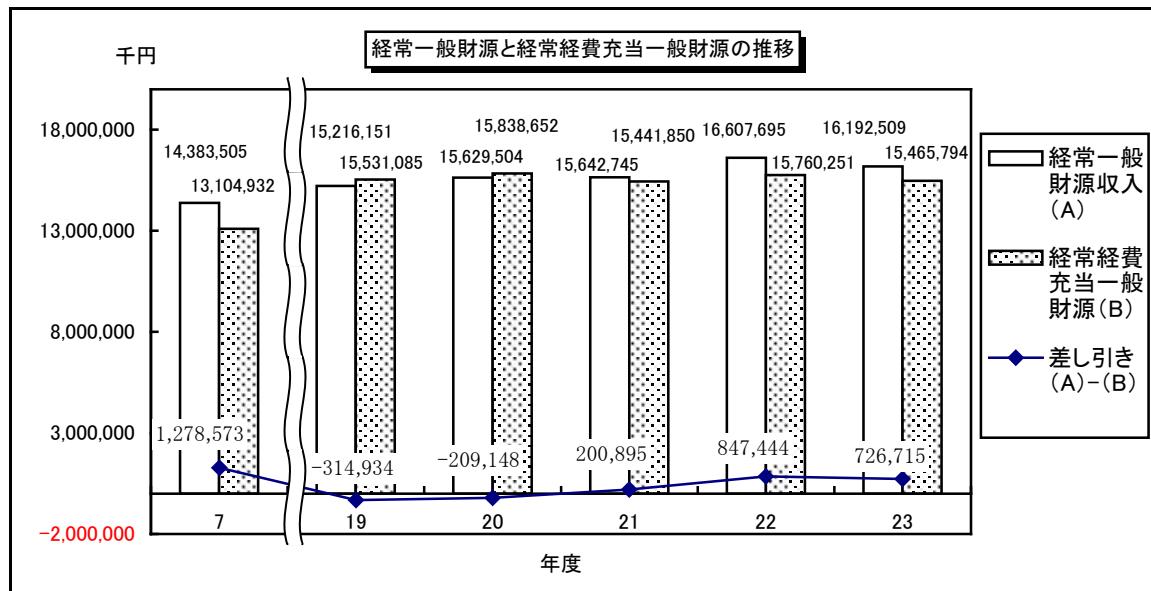
経常収支比率の推移 (単位 : %)

区分	7年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
あきる野市	91.1	102.1	101.3	98.7	94.9	95.5
26市	89.3	93.4	94.1	93.2	92.5	92.1
類似市	84.3	96.6	96.8	95.1	92.4	92.0

経常収支比率は、平成11年度以降、80パーセント台で推移していましたが、市税収入の低迷や「三位一体の改革」による地方交付税の総額抑制などにより、一般財源収入が大幅に減少する中で、社会保障関係経費を中心に経常経費が増加したことから、急

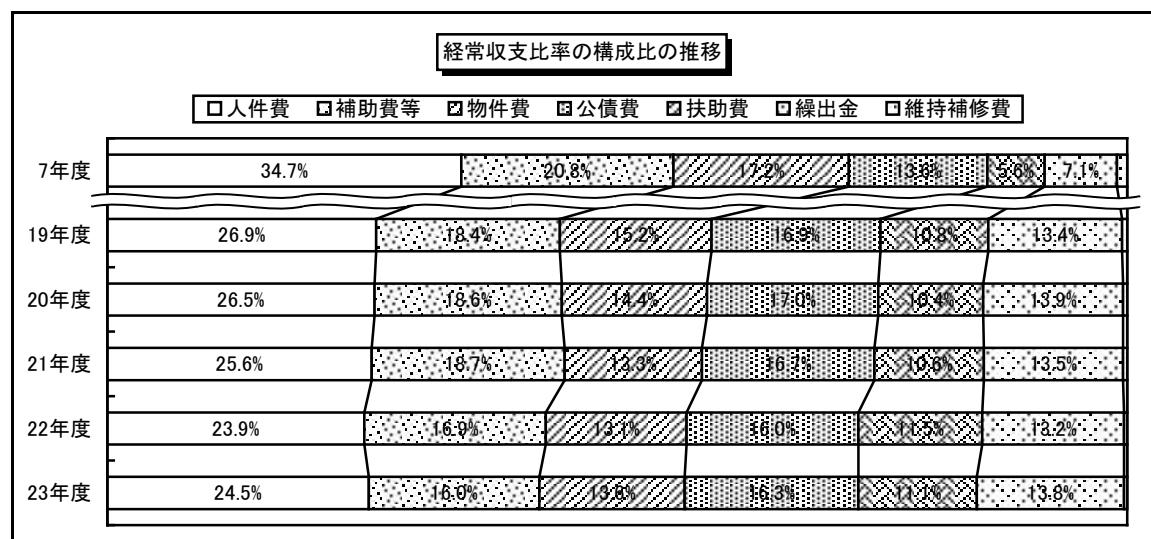
激に悪化しました。平成23年度は、府内基幹システムの入替などにより物件費が増加したことや合併算定替の終了に伴い地方交付税が減少したことなどから、95.5パーセントとなり、前年度と比較して0.6ポイント上昇しました。

経常収支比率は、健全な財政運営を行うには75パーセント未満が良いといわれていることから、数値の改善が緊急の課題となっています。26市や類似市と比較すると、平成16年度以降、いずれの年度も本市が高くなっています。



経常経費充当一般財源と経常一般財源との差が大きいほど自由に使える一般財源が多いといえます。本市は、この差が平成13年度をピークに減少し続け、平成19年度と平成20年度にはマイナスとなりましたが、平成21年度からはプラスに転じ、平成23年度は7億2,671万5千円となっています。

## (2) 経常収支比率の構成比の推移

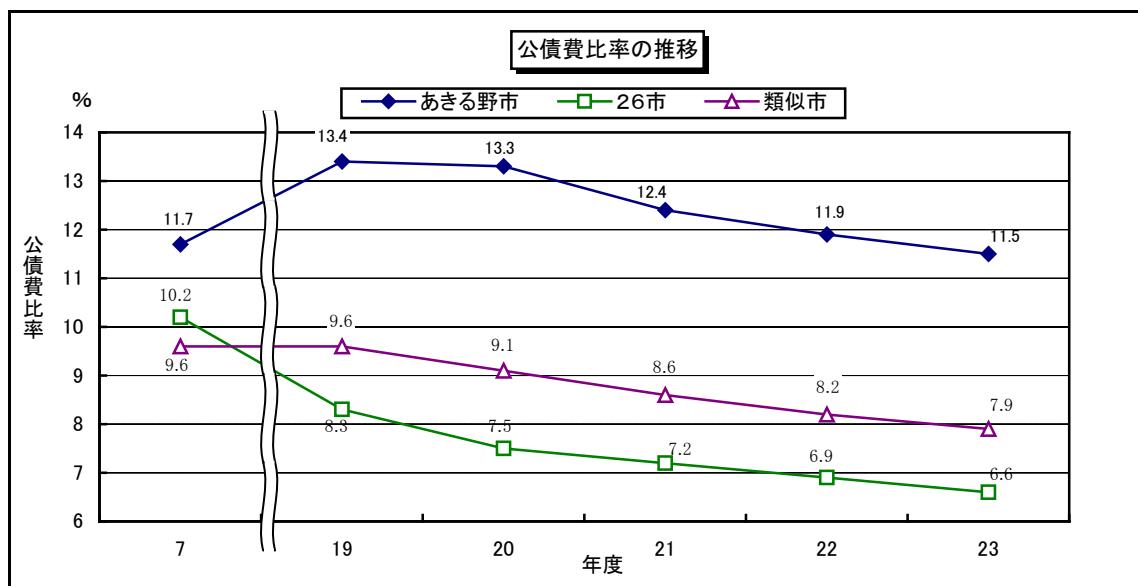


経常収支比率の構成比は、人件費が新規採用者の抑制による職員数の削減などにより、平成7年度の34.7パーセントから平成23年度は24.5パーセントとなり、10.2ポイント下がっているのに対し、扶助費は5.5ポイント、繰出金は6.7ポイント、それぞれ上昇しています。

## 2 公債費比率

市債（借入金）が増えると、その償還のために市税などの一般財源を投入しなければならなくなります。このことは、新たな事業に取り組むための財源に不足を来す要因の一つであるとともに、後世代に負担をもたらします。市債の償還に充てる一般財源の、標準財政規模に対する割合を示す指標として、公債費比率があります。

本市の公債費比率は、平成7年度以降、少しづつ下降してきましたが、平成14年度以降は、新市建設計画に基づく施設整備事業などに係る市債の償還が始まったため上昇しています。平成20年度からは普通交付税や臨時財政対策債の増により、分母となる標準財政規模が大きくなつたことから下降に転じ、平成23年度は11.5パーセントとなっています。26市と比較するといづれの年度も本市が高くなっています。



$$\text{公債費比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源等} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}}{\text{標準財政規模} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}} \times 100$$

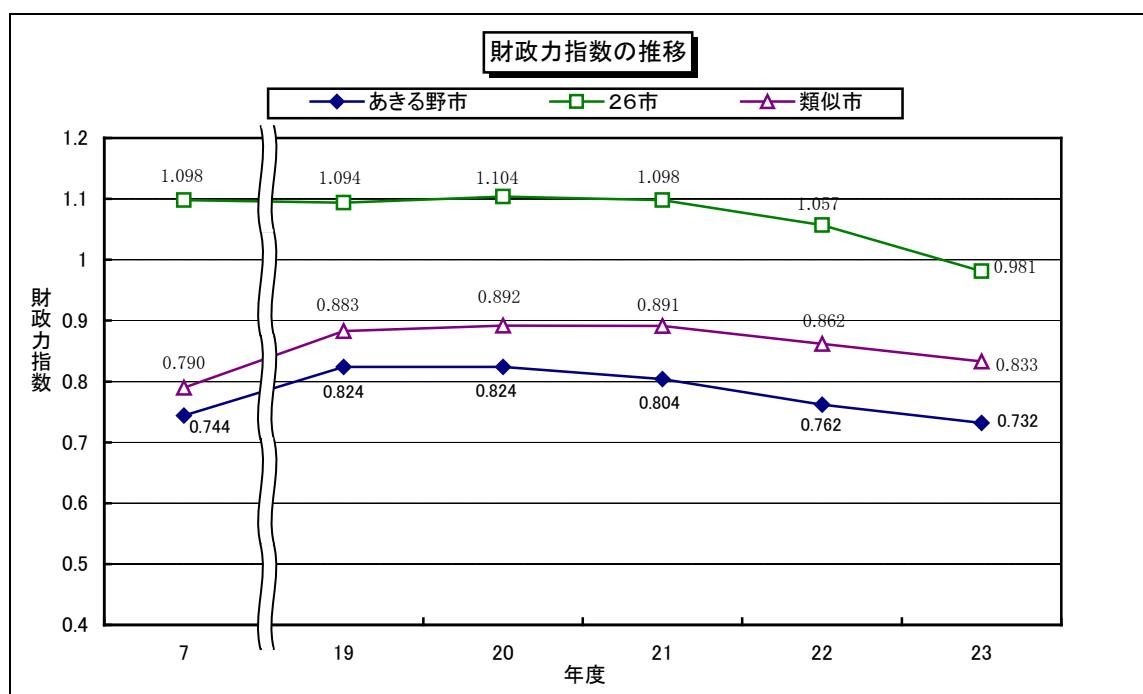
公債費比率の推移 (単位: %)

区分	7年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
あきる野市	11.7	13.4	13.3	12.4	11.9	11.5
26市	10.2	8.3	7.5	7.2	6.9	6.6
類似市	9.6	9.6	9.1	8.6	8.2	7.9

### 3 財政力指標

財政力指標は、財政力を示す一般的な指標であり、その自治体が標準的な行政を実施するのに必要な一般財源のうち、市税収入などによって貢える割合がどの程度かを示すものです。普通交付税を算定するために用いられる基準財政収入額を基準財政需要額で除して算出し、通常はこの数値の直近3年度の平均値を用います。

財政力指標が高いほど自主財源の割合が高く財政力が強いとされ、指数が「1」を超える自治体は富裕団体と見なされ、普通交付税は交付されません。この不交付団体は「1」を超えた率だけ通常水準を超えた行政活動をすることが可能となり、それだけ余裕のある財源を確保していることになります。指数が「1」に満たない自治体は、普通交付税による財源調整がなされなければ、通常水準の行政活動ができないことになります。



財政力指数の推移

区分	7年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
あきる野市	0.744	0.824	0.824	0.804	0.762	0.732
26市	1.098	1.094	1.104	1.098	1.057	0.981
類似市	0.790	0.883	0.892	0.891	0.862	0.833

財政力指標は、平成14年度以降、普通交付税の一部が臨時財政対策債に振り替えられ、その振替額が基準財政需要額から差し引かれることにより上昇していましたが、平成21年度から普通交付税の増などにより下降に転じており、平成23年度は0.732となっています。26市や類似市との比較ではいずれの年度も低く推移しています。

## 第6章 地方公共団体の財政の健全性に関する指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、地方公共団体の財政の健全性に関する指標の公表制度を設け、その比率に応じて財政の早期健全化及び財政の再生等に必要な行財政の措置を講じることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的としています。また、健全化判断比率及び資金不足比率は前年度の決算に基づいて算定し、その算定資料とともに監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされています。

### 1 健全化判断比率

健全化判断比率は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものであるとともに、他団体と比較することなどにより、財政状況を客観的に表す意味を持っています。

健全化判断比率の4つの財政指標のうち、いずれかが早期健全化基準以上である場合には「財政健全化計画」を策定しなければならず、また、財政再生基準以上である場合には「財政再生計画」を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。

＜算定結果＞

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成19年度	— %	— %	9.5%	140.6%
平成20年度	— %	— %	9.8%	123.8%
平成21年度	— %	— %	9.4%	103.2%
平成22年度	— %	— %	8.6%	84.8%
平成23年度	— %	— %	7.6%	76.0%
早期健全化基準	12.70%	17.70%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質赤字がないため「—」と表示しています。

#### (1) 実質赤字比率

一般会計、テレビ共同受信事業特別会計（以下「一般会計等」という。）の実質収支が赤字となった場合の赤字額の標準財政規模（標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの）に対する比率です。

本市の早期健全化基準は12.70%、財政再生基準は20.00%ですが、実質赤字がないため、実質赤字比率はありません。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

## (2) 連結実質赤字比率

本市の全会計（戸倉財産区特別会計を除く）における実質収支の赤字額又は資金不足額の合計の、標準財政規模に対する比率で、すべての会計の赤字や黒字を合算し、本市全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標といえます。

本市の早期健全化基準は17.70、財政再生基準は30.00ですが、連結実質赤字がないため、連結実質赤字比率はありません。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

## (3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金※の標準財政規模に対する比率で、借入金（地方債）の償還額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

実質公債費比率の早期健全化基準は、現行の地方債協議・許可制度において一般単独事業の許可が制限される基準が25.0パーセントとなっており、財政再生基準は公共事業等の許可が制限される基準が35.0パーセントとなっています。

本市の平成23年度の実質公債費比率は7.6パーセントで、26市で最も高くなっています。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(地方債の元利償還金 + 準元利償還金)}{(特定財源 + 元利償還金 + 準元利償還金に係る基準財政需要額算入額) - (3か年平均)}$$
$$= \frac{(地方債の元利償還金 + 準元利償還金)}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} + \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

※準元利償還金とは、「普通会計から特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還を充てた額＋一部事務組合への負担金・補助金のうち組合の地方債の償還に充てた額＋債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準じるもの＋一時借入金の利子」の合計をいう。

## (4) 将来負担比率

土地開発公社や、損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

早期健全化基準は、実質公債費比率の早期健全化基準に相当する将来負担額の水準を平均的な地方債の償還年数を勘案し、市町村は350.0パーセントとなっています。

本市の平成23年度の将来負担比率は76.0パーセントで、26市で最も高くなっています。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額}}{(充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入額}) - \frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} + \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

健全化判断比率等会計区分表

会計分類・名称		健全化判断比率			資金不足比率
一般会計等	一般会計	字 実 比 率 <u>質 赤</u>	連 結 實 質 赤 字 比 率		
	テレビ共同受信事業特別会計				
公営事業会計	国民健康保険特別会計				
	後期高齢者医療特別会計				
	介護保険特別会計				
	下水道事業特別会計 (公営企業に係る会計)				
一部事務組合等	秋川衛生組合			実 質 公 債 費 比 率	將 來 負 担 比 率
	西秋川衛生組合				
	秋川流域畜場組合				
	阿伎留病院組合				
	東京都市町村職員退職手当組合				
	東京都市町村議會議員公務災害補償等組合				
	東京都三市収益事業組合				
	東京都市町村総合事務組合				
	東京都後期高齢者医療広域連合				
地方公社	あきる野市土地開発公社				
	戸倉財産区特別会計				

※平成21年度以前の健全化判断比率には、一般会計等に受託水道事業特別会計が含まれます。

## 2 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率で、公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

本市は、下水道事業特別会計が対象となり、経営健全化基準は20.00パーセントですが、資金不足はないため、資金不足比率はありません。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

【参考】

類似団体について

類似団体とは、人口や産業構造の態様の類似している団体をいい、その団体の指標を比較することにより、財政状況を把握するために使用しています。

本市については、人口 50,000 人～100,000 人、産業構造Ⅲ次 65 パーセント以上に該当するため、類型区分はⅡ-3 となります。

都市

人口	類型	産業構造		II 次、III 次 95% 以上		II 次、III 次 95% 未満		計
		III 次 65% 以上	III 次 65% 未満	III 次 55% 以上	III 次 55% 未満			
		3	2	1	0			
50,000 人未満	I	9	19	135	89	252		
50,000～100,000	II	53	42	121	50	266		
100,000～150,000	III	36	20	43	9	108		
150,000 人以上	IV	30	6	21	3	60		
計		128	87	320	151	686		

平成 23 年度類型区分 II - 3 該当団体（53 団体）

北海道	室蘭市	静岡県	伊東市
	千歳市		御殿場市
	登別市		尾張旭市
宮城県	塩竈市	愛知県	日進市
	多賀城市		城陽市
茨城県	守谷市	京都府	向日市
	飯能市		長岡京市
埼玉県	蕨市	大阪府	泉大津市
	鳩ヶ谷市		貝塚市
	志木市		摂津市
	和光市		高石市
	桶川市		藤井寺市
	蓮田市		四條畷市
	坂戸市		交野市
	幸手市		大阪狭山市
	鶴ヶ島市		阪南市
千葉県	四街道市	兵庫県	芦屋市
東京都	国立市	奈良県	大和高田市
	福生市		香芝市
	狛江市	福岡県	直方市
	東大和市		田川市
	清瀬市		大野城市
	武蔵村山市		太宰府市
	稲城市		古賀市
	あきる野市	佐賀県	鳥栖市
神奈川県	逗子市	沖縄県	宜野湾市
福井県	敦賀市		

平成 23 年度

あきる野市の財政

平成 25 年 3 月

あきる野市企画政策部財政課